

那須塩原市文化財保存活用地域計画
(案)

令和4年5月

那須塩原市

表紙裏面

目次

序章

1. 計画作成の背景と目的	1
2. 計画期間	2
3. 作成体制	2
4. 地域計画の位置づけ	5
5. 本地域計画における用語の定義	9

第1章 那須塩原市の概要

1. 自然的・地理的環境	12
(1) 那須塩原市の位置・面積	
(2) 地名	
(3) 気候	
2. 社会的状況	16
(1) 人口動態	
(2) 産業	
(3) 観光	
3. 歴史的背景	
① 自然「大地の成り立ちと特徴」	20
(1) 海底から扇状地へ	
(2) 自然の恩恵・温泉	
② 先史・古代「豊かな縄文世界と古代の地域」	26
(1) 那須塩原市の遺跡	
(2) 槻沢遺跡の縄文世界	
(3) 古代の遺跡	
③ 中世・近世「東北と関東を結ぶ街道、山岳信仰・温泉」	29
(1) 那須野が原の中世の始まり	
(2) 戦国時代末期の領知	
(3) 近世の領知	
(4) 東北と関東を結ぶ街道の開通	
(5) 用水の開削と新田開発	
(6) 山岳信仰と温泉	
④ 近代・現代「那須野が原開拓と戦後開拓」	34
(1) 那須野が原の開拓と農場群	
(2) 西那須野駅・黒磯駅を中心とした県北の経済	
(3) 明治期からの塩原温泉の隆盛	
(4) 戦後開拓と国営事業	

⑤民俗文化「那須野が原のくらしと文化」	42
(1) 那須野が原扇状地の語部	
(2) 馬のいたくらしと文化	
(3) 養蚕とくらしの文化	
(4) 歴史の道とくらしの中で育まれた民俗芸能	

第2章 那須塩原市の歴史文化資源の概要と特徴

1. 指定等文化財	48
(1) 指定等文化財の分類	
(2) 指定等文化財の分布状況	
(3) 埋蔵文化財（遺跡・遺物）	
(4) 指定等文化財の市の分類（テーマ）	
2. 未指定文化財、その他歴史文化資源	52
(1) 未指定文化財、その他歴史文化資源の概要	
(2) 未指定文化財、その他歴史文化資源の市の分類（テーマ）	
3. 歴史文化資源の概要と特徴	54
4. 日本遺産	58

第3章 那須塩原市の歴史文化の特徴

1. 地区別の歴史文化の特徴	60
(1) 黒磯地区	
(2) 鍋掛地区	
(3) 東那須野地区	
(4) 高林地区	
(5) 西那須野地区	
(6) 狩野地区	
(7) 塩原地区	
(8) 箒根地区	
2. 那須塩原市の歴史文化の特徴	76
(1) 大扇状地と海の記憶	
(2) 大扇状地に刻まれた歴史の歩み	
(3) 関東と東北を結ぶ道	
(4) 明治の大農場群と那須疏水	
(5) 那須扇状地の農村のくらし	
(6) 塩原・板室・三斗小屋の温泉群と山岳信仰	

第4章 歴史文化資源の調査

1. 歴史文化資源の調査の概要	80
2. 歴史文化資源の調査の課題	83
3. 歴史文化資源の調査の方針・措置	84

第5章 歴史文化資源の保存・活用に関する方針

1. 基本理念	86
(1) 基本理念	
(2) 基本方針	
2. 歴史文化資源の保存・活用に関する課題	87
(1) 「つなぐ」ための課題	
(2) 「拓く」ための課題	
(3) 「つくる」ための課題	
3. 歴史文化資源の保存・活用に関する方針	89
(1) 「つなぐ」ための方針	
(2) 「拓く」ための方針	
(3) 「つくる」ための方針	
4. 歴史文化資源の保存・活用に関する措置	93
(1) 「つなぐ」ための措置	
(2) 「拓く」ための措置	
(3) 「つくる」ための措置	

第6章 歴史文化資源の一体的・総合的な保存と活用

1. 関連文化財群	100
(1) 定義と目的	
(2) 6つの関連文化財群	
①那須の大地と連山	
②歴史が示す那須塩原	
③関東と東北を結ぶ道	
④水の恵みを求めて（※日本遺産を含む）	
⑤産業と民俗	
⑥温泉が生み出す文化	
2. 文化財保存活用区域	124
(1) 黒磯駅から板室温泉区域	
(2) 博物館を中心とした三島区域	
(3) 塩原温泉区域	

第7章 歴史文化資源の防災・防犯

- | | |
|-----------------------|-----|
| 1. 歴史文化資源の防災・防犯に関する課題 | 130 |
| 2. 歴史文化資源の防災・防犯に関する方針 | 130 |
| 3. 歴史文化資源の防災・防犯に関する措置 | 131 |

第8章 歴史文化資源の保存・活用の推進体制

- | | |
|-----------------|-----|
| 1. 那須塩原市の体制 | 134 |
| 2. 計画の進捗管理と自己評価 | 136 |

【参考資料】

- | | |
|-----------------------|-----|
| 1. 文化財リスト | 138 |
| 2. 関連文化財群の構成歴史文化資源リスト | 149 |
| 3. 歴史年表 | 151 |
| 4. アンケート調査結果 | 155 |

序章

1 計画作成の背景と目的

(1) 作成の背景

那須塩原市は、栃木県の北部に位置し広大な那須野が原の北西一帯を占めています。北西部の山岳部は温泉地を有し、南東部の複合扇状地には本州有数の酪農地帯や田園地帯が広がっており、これらの自然環境との深い関係によって形づくられた歴史と文化を有しています。

本市の歴史は開拓の歴史と言っても過言ではなく、地域の子どもたちは地域学習で那須疏水開削の歴史と、水の恵みによって地域が発展してきたことを学びます。また、平成30年には、明治期の華族農場を中心とする那須野が原開拓の歴史や文化財が、「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」として日本遺産に認定されました。国指定重要文化財である「那須疏水旧取水施設」をはじめとする建造物や華族の別邸、北関東有数の縄文遺跡、江戸時代に関東と奥州を結んでいた街道と今も残る一里塚等、170件を超える国・県・市指定等文化財や、200件を超える未指定文化財やその他の歴史文化資源(P9で定義)が存在しており、それらの保存、管理、継承、活用について、文化財保護法や県・市文化財保護条例、各種補助金交付要綱等に基づき、支援や対策等の取り組みを進めています。

しかしながら、近年は人口減少や少子高齢化など地域社会を取り巻く状況が変化する中で、文化財を保存・継承していくことが困難になりつつあり、喪失の危機に瀕しているものも少なくないという課題を抱えています。そこで、本市は文化財を将来にわたり保存するとともに、その活用によるまちづくりを進めていくための基本的な方針として、令和元年度に「那須塩原市歴史文化基本構想」(以下、「歴文構想」という。)を策定しました。平成30年(2018)に文化財保護法が改正され、文化財の保存・活用に関するマスタープランとアクションプランの両方の役割を担う「文化財保存活用地域計画」の制度が確立されたことから、文化財の保存・活用に計画的に取り組んでいくため、文化財保護法第183条の3に基づき、「那須塩原市文化財保存活用地域計画」(以下、「地域計画」という。)を作成するものです。

(2) 作成の目的

地域計画は、歴文構想に掲げた基本理念である「歴史をつなぎ 未来を拓き 新しいまちのストーリーをみんなで作ろう」を受け継ぎ、実現するための計画です。「歴史をつなぎ」ためには、歴史文化資源の調査・研究を継続することや、適切な保存・管理・継承を行うことが重要です。また、「未来を拓く」ためには、歴史文化資源に関する情報発信や、展示・公開、観光振興と連携した活用による価値の共有、研究・活動団体との連携や郷土芸能団体への支援など、多様な主体との協働が必要です。そして、「新しいまちのストーリーをみんなで作る」ためには、次世代への継承や郷土愛の醸成が大切であり、学校教育や生涯学習との連携が大きな役割を果たします。

本市では、日本遺産の構成文化財のように観光振興と連携し、活用が進んでいるものがある一方で、十分な調査がされておらず詳細な実態が明らかとされていないものや、情報発信が十分に行われず歴史文化資源として認識されていないものもあります。これらの歴史文化資源について計画的に調査、把握することや、情報発信を行っていくことは今後の大きな課題です。また、御用邸・別邸等の建造物については、景観も含めてその魅力となることから、周辺環境等も含めて計画的に保存していく必

要があります。

このようなことから、地域計画を作成し、指定・未指定に関わらず、市内に存在する地域特有の歴史文化資源の保存・活用に関する課題と方針、具体的な事業や施策などの措置、推進する体制を定めます。また、関連文化財群や文化財保存活用区域を設定することで、相互に結びついた文化財の多面的な価値や魅力を明らかにし、地域のみならず文化財の価値を共有することにより、地域への愛着を醸成し、市民一人ひとりが自然や文化財を通じて、那須塩原市を誇れる姿を目指します。

2 計画期間

本地域計画の計画期間は、第2次那須塩原市総合計画（平成29年(2017)度から令和9年(2027)度）の終期に合わせ、最初の期間を令和5年(2023)度から令和9年度までの5年間とします。以降は、次期総合計画の期間と合わせ10年とします。

なお、計画の実施にあたっては適切に進捗管理を行い、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。また、社会状況等の変化や、那須塩原市の文化財をめぐる環境等に大きな変化が生じた場合にも、適宜計画の見直しを行うこととします。計画期間の変更、市域内に存する文化財の保存に影響を与えるおそれのある変更、地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更については文化庁の変更認定を受けることとし、軽微な変更の場合は、その変更の内容について、栃木県を經由して文化庁に情報提供するものとします。

3 作成体制

(1) 実施体制

地域計画の作成にあたって、那須塩原市教育委員会事務局生涯学習課文化振興係が事務局となり、令和2年度から那須塩原市文化財保存活用地域計画協議会を組織し、計画案の検討を行いました。また、那須塩原市文化財保護審議会に進捗を報告し、指導・助言を受けて作成を進めました。

■ 那須塩原市文化財保存活用地域計画協議会

区分	氏名	所属	備考
学識経験者	金井 忠夫	那須資料ネット 代表	会長
	高根沢 広之	那須塩原市文化財保護審議会 会長	副会長
	木村 康夫	那須塩原市文化財保護審議会 委員	
	伴 敦志	日本地質学会 会員	
	松本 裕之	那須野が原博物館 館長	
文化財関係団体等	橋本 秀晴	那須塩原市自治会長連絡協議会 会長	
	星野 恵美子	那須野ヶ原土地改良区連合 専務理事	
	池田 道雄	那須疏水土地改良区 庶務会計担当理事	
	石川 直樹	一般社団法人黒磯那須青年会議所 高等人財育成委員会委員長	
	西須 紀昭	那須塩原市観光局 局長	
	渋谷 一雄	那須塩原市郷土芸能保存会連絡協議会 副会長	
	田口 常信	那須野が原西部田園空間博物館運営協議会 会長	
栃木県教育委員会	齋藤 恒夫	教育委員会事務局文化財課 副主任	

オブザーバー	小泉 聖一	那須塩原市教育部長兼生涯学習課長	令和2年度
	粟野 誠一	那須塩原市生涯学習課長	令和2年度
	金子 嘉	那須塩原市生涯学習課長	令和3年度、4年度
	松本 仁一	那須塩原市企画政策課長	令和2年度、3年度
	高久 修	那須塩原市商工観光課長	令和2年度、3年度
		那須塩原市企画政策課長	令和4年度
	室井 正幸	那須塩原市農林整備課長	令和2年度、3年度
	君島 隆	那須塩原市農林整備課長	令和4年度
	波多腰 治	那須塩原市商工観光課長	令和4年度
	関 孝男	那須塩原市建設部次長兼都市計画課長	令和2年度
	鈴木 隆行	那須塩原市都市計画課長	令和3年度、4年度
	田野 実	那須塩原市教育総務課長	
事務局	添谷 弘美	那須塩原市生涯学習課長補佐兼文化振興係長	令和2年度、3年度
	岩瀬 眞生	那須塩原市生涯学習課文化振興係長	令和4年度
	相馬 幸	那須塩原市生涯学習課文化振興係 主査	
	乙川 尚太	那須塩原市生涯学習課文化振興係 主事	令和2年度、3年度
	大田原 未華	那須塩原市生涯学習課文化振興係 主事	令和4年度

■ 那須塩原市文化財保護審議会

区分		氏名	役職名等	備考
学識経験のある者	交通史・郷土史 (黒磯地区)	高根沢 広之	那須文化研究会会員	会長
	郷土史 (箒根地区)	月江 善夫	関谷郷土研究会会員	副会長
	郷土史 (黒磯地区)	坂和 夏男	元高林小学校長	
	考古・郷土史 (西那須野地区)	相馬 謙策	元東那須野中学校長	
	郷土史 (東那須野地区)	根本 義夫	元栃木県職員	
	郷土史 (塩原地区)	渡辺 英雄	塩原温泉郷土史研究会会員	
	開拓史 (市内全般)	若月 延雄	学校支援ボランティア石ぐら会会員	
	建築	和泉 卓哉	一級建築士	
	仏教	加藤 明徹	妙雲寺住職	
	民俗	木村 康夫	那須文化研究会会長	
	植物	櫻井 雅幸	元市野沢小学校長	
	文学	千葉 昭彦	塩原文学研究会会長	
	植物	蓮實 一男	樹木医	
	美術工芸	渡邊 泉	那須野が原博物館学芸職員	
関係行政機関の職員	小中学校長代表	鈴木 朋子	埼玉小学校長 (令和3年度) 共英小学校長 (令和4年度)	

(2) 作成の経過

地域計画作成にあたり、歴史文化基本構想の策定を通じて本市に存在する文化財に関する基礎的な情報を集積するとともに、文化財に対する市民意識のアンケート調査を実施しました。それらの情報を踏まえて、協議会、学識経験者会議で計画案を検討し、文化財保護審議会における意見聴取、市民へのパブリックコメントを行うとともに、文化庁からの指導・助言を受けて成案としました。

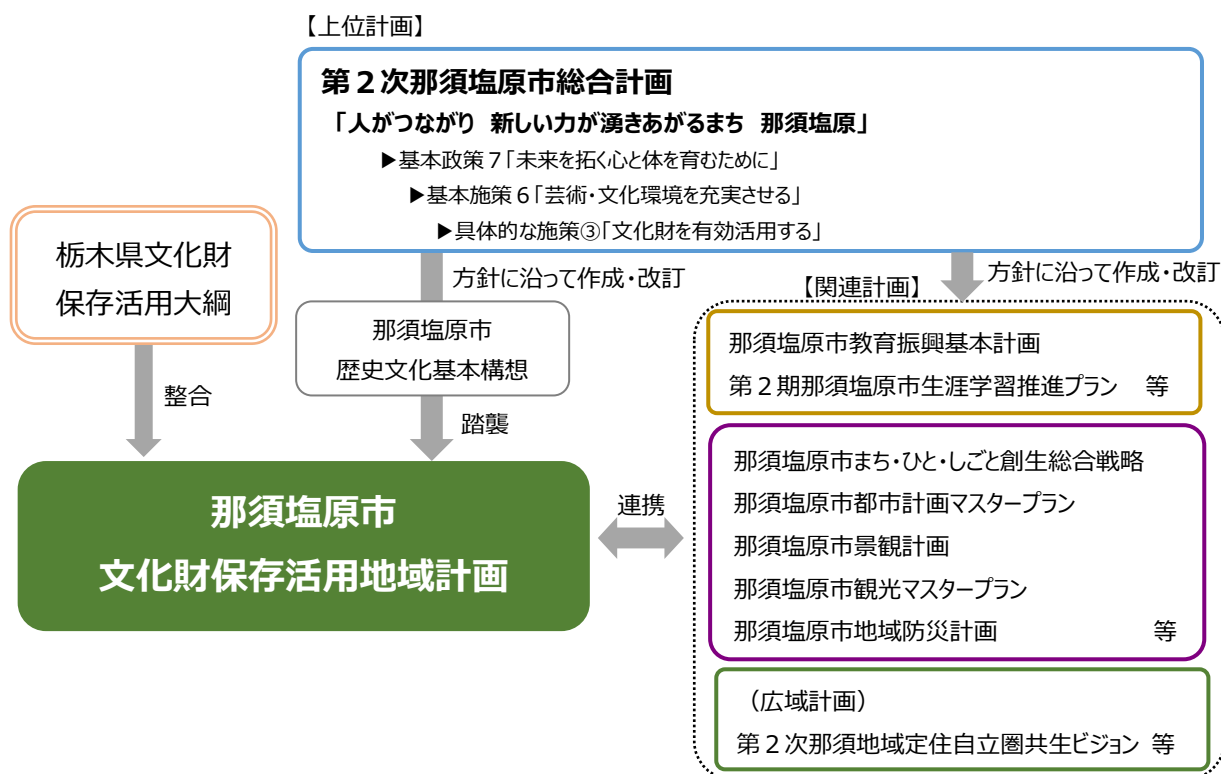
計画作成のために開催した会議等のスケジュールと概要を以下に示します。

会議等		概要	
令和2年度	令和 3.2.5～3.1	アンケート	那須塩原市の歴史文化に関する市民アンケート調査
	令和 3.1.27	第1回協議会	協議会委員、計画の作成について
	令和 3.3.1	第1回学識経験者会議	計画骨子案について
	令和 3.3.20	第2回学識経験者会議	アンケート結果、計画骨子案について
	令和 3.3.22	第2回協議会	アンケート結果、計画骨子案について
令和3年度	令和 3.6.5	第3回学識経験者会議	計画骨子案、課題措置表について
	令和 3.7.9	第3回協議会	計画骨子案、課題措置表について
	令和 3.8.24	第4回学識経験者会議	第2章、第4章3の原稿について
	令和 3.10.20	文化財保護審議会	計画の作成、骨子、課題措置表について
	令和 4.2.6	第5回学識経験者会議	素案について
	令和 4.2.24	第4回協議会	素案について
令和4年度	令和 4.3.25	文化財保護審議会	素案について
	令和 4.4.22	第5回協議会	計画（案）について
	令和 4.5.～6	パブリックコメント	計画（案）について市民から意見を募集
	令和 4.6.	第6回学識経験者会議	計画について
	令和 4.6.	第6回協議会	計画について
	令和 4.6.	文化財保護審議会	計画について
	令和 4.7.	教育委員会	計画について
令和 4.7.	庁議	計画について	
令和 4.9.	議会	計画について	

4 地域計画の位置づけ

(1) 上位・関連計画の位置づけ

本地域計画は、那須塩原市の最上位計画である「第2次那須塩原市総合計画」と、関連する計画と連携しながら推進していきます。また、栃木県文化財保存活用大綱と整合を図るとともに、令和元年度に作成した「那須塩原市歴史文化基本構想」の内容を踏襲し、文化財の保存と活用の目標を達成するための総合的な計画とします。



(2) 上位・関連計画の概要

第2次那須塩原市総合計画では、将来像を「人がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原」としており、基本施策「芸術・文化環境を充実させる」において「文化財の有効活用に取り組む」としています。また、那須塩原市教育振興基本計画を始めとした各分野の計画においても、文化財の保存・活用に関する方針や取組が示されていることから、本地域計画では、上位計画、関連計画との連携を図ります。

第2次那須塩原市総合計画（平成29年3月策定、期間：平成29年度～令和9年度） ※文化財関連部分を抜粋	
計画の目標等	【将来像】 人がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原 【まちづくりの基本理念】 ■自然を守り、共生するまちづくり ■歴史に学び、開拓精神が息づくまちづくり ■人を中心に、共に支えあうまちづくり
関連項目	【基本政策】 未来を拓く心と体を育むために 【基本施策】 芸術・文化環境を充実させる 【取組内容】 ■新たな文化財の指定と既存の文化財の保護と維持管理 ■無形民俗文化財保存団体への支援 ■文化財を活用した地域活性化の推進

那須塩原市教育振興基本計画（平成 29 年 3 月策定、期間：平成 29 年度～令和 4 年度） ※文化財関連部分を抜粋	
計画の目標等	【基本理念】 未来を切り拓く創造力と他者を思いやる想像力を育み 生涯にわたって自分らしく自立して生き抜くことができる人づくり
関連項目	【基本施策】文化・芸術活動の充実 市民が多様な芸術文化に身近に触れ、また、文化財が適切に保存・継承され、市民一人ひとりが地域とその歴史を学ぶことで、ふるさとへの愛着と誇りが生まれる素地を醸成することを目指す。 【具体的な施策】文化財の有効活用 ①新たな文化財の指定と既存の文化財の保護と維持管理 先人から受け継がれてきた文化遺産を後世に伝えていくため、文化財調査を行います。また、貴重な資料については、新たに文化財に指定するとともに、既に文化財に指定している史跡及び資料については、管理状況を把握し、適切な環境整備を行い、保護に努めていきます。 ②無形民俗文化財保存団体への支援 無形民俗文化財が継承されるよう保存団体に対し、必要な支援を行います。 ③文化財を活用した地域活性化の推進 地域の活性化につながるよう、日本遺産をはじめ、文化財群を有効に活用します。

第 2 次那須塩原市生涯学習推進プラン（平成 29 年 3 月策定、期間：平成 29 年度～令和 4 年度） ※文化財関連部分を抜粋	
計画の目標等	【基本理念】学びでつなぎ ともに創るまち 那須塩原
関連項目	【施策】豊かな心と文化を育むために ①地域に根ざした芸術・文化活動の推進 ②地域の文化財の保存と継承 ③地域の歴史、伝統文化に対する理解 市民が行う伝統文化の継承を支援するとともに、地域の歴史、伝統文化に対する理解を深めます。また、国内外に本市の地域文化を積極的に発信します。

那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年 3 月策定、期間：平成 27 年度～令和 4 年度） ※文化財関連部分を抜粋	
計画の目標等	【目的】選ばれるまちづくり 本市には、那須疏水の開削のために様々な開拓者を受け入れて以降、人と自然の共生を育んできた「選ばれしまち」としての歴史があり、フロンティアスピリッツを引き継ぐ文化・風土が残っています。 本市の特徴を活かしつつ、本市独自の施策展開、個性を明確にすることで定住促進を図り、人口減少克服と地方創生に取り組んでいきます。
関連項目	【重点施策】交流 【取組】市全体での魅力ある観光地づくり 市内農観商工関係団体等と連携することにより、風光明媚な自然や温泉などの豊かな観光資源を生かした、他の地域にはない魅力ある観光地づくりを推進し、観光プロモーションの充実を図ります。 アートを活用したまちづくりに市民協働で取り組むとともに、日本遺産をはじめとした文化財の活用に取り組むなど、本市の魅力を活かしたまちづくりを進めます。

都市計画マスタープラン（平成 21 年 3 月策定、期間：平成 21 年度～） ※文化財関連部分を抜粋		
都市づくりの方向性（基本的な視点） ①自然と共生するまちづくり ②快適で潤いのあるまちづくり ③健やかに安心して暮らせるまちづくり ④安全で便利なまちづくり ⑤活力を創出するまちづくり ⑥豊かな心と文化を育むまちづくり ⑦創意と協働によるまちづくり		
関連項目 ⑥豊かな心と文化を育むまちづくり ・先人たちが築き守ってきた田園風景や山並み、溪谷等の保全に努めます。（屋外広告物等の制限、住宅地・工業地等における緑化の推進等）		
※地域別構想（概要）		
地域区分	地区別まちづくりの目標	まちづくりの方針（歴史文化関連事項）
1 黒磯地区	黒磯の中心にふさわしい 魅力と人と人との交流の あるまち	■にぎわいの再構築 ・黒磯駅周辺を本市の北の玄関口と位置付け、黒磯神社や蔵などの歴史的建築物や老舗商店の趣きを活かしながら、市民や訪れる観光客が楽しめるまちづくりを進めます。
2 鍋掛地区	歴史に育まれた豊かな 自然環境と調和したまち	■歴史文化漂うまちづくり ・芭蕉の句碑や鍋掛の一里塚といった歴史的資源を核に、旧奥州街道の景観の保全に取組み、生活と調和した歴史文化漂うまちづくりを進めます。

地域区分	地区別まちづくりの目標	まちづくりの方針（歴史文化関連事項）
3 東那須野 地区	新たな文化の創造と発信により多くの人を引きつける 出会いにあふれたまち	<ul style="list-style-type: none"> ■自然・歴史資源の活用 ・薬王寺等の地域ゆかりの資源を活用し、散策路やポケットパークなどの整備を進めます。
4 高林地区	高原の緑と広がる大地に包まれ、こころ豊かに暮らせるまち	<ul style="list-style-type: none"> ■観光拠点の整備 ・板室温泉地区、木の俣川周辺及び湯宮・鳴内地区においては、温泉、那珂川や木の俣川などの観光資源、黒瀧山信仰や大日薬師といった歴史・文化資源を活用し、来訪者との交流の場を創出し、憩いの里としての整備を進めます。 ・田舎ランド鳴内、明治の森及び戸田水辺公園を活用し、また沼原湿原等の高原観光地域拠点とのネットワーク化を通して、地域の資源を最大限活かした、人々の交流を促します。
5 西那須野 中央地区	新市の南の顔にふさわしい いきいきとした明るいまち	<ul style="list-style-type: none"> ■まちなかに那須疏水等の自然の潤いを効果的に持ち込む ・疏水パークなど、那須疏水を活用した公園づくりを検討します。
6 西那須野 狩野地区	歴史のかほりそよぐさと	<ul style="list-style-type: none"> ■権現山を拠点とする歴史と自然の環境を創造する ・地域のシンボルとして権現山の自然を保全し活用するとともに、それに連なる平地林や河川、湧水等の各種の資源をネットワークさせ、地域の歴史と自然を身近に感じられるようにします。
7 西那須野 南地区	美しい水と緑にあふれたであいの里	<ul style="list-style-type: none"> ■常盤ヶ丘の歴史的・自然的環境を創造する ・常盤ヶ丘は、歴史的なシンボルであると同時に、まとまった緑地として貴重な存在であるため、現在の土地利用を維持・保全するとともに、オープンスペースの公園的整備を進めます。 ■那須疏水を活用した水辺空間をつくる ・たて道及び縦堀は、地域のシンボリックな道として位置づけ、那須疏水の再整備等を検討します。 ・自転車・歩行者ネットワークの形成にあわせ、那須疏水を活かした水辺空間を創造します。 ■歴史的な資源を活かした風景をつくる ・地域の南にある旧日光北街道や親王台等の歴史的資源を生かし、田園地区の歴史やふるさtoを感じさせる風景を創造します。 ・南小学校周辺のたて道や横道等の古くから整備された道は、その名残を生かしながら住民の身近な空間として整備します。
8 西那須野 西地区	開拓の歴史が息づく、そすいの郷づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■良好な田園空間を維持し創造する ・那須野が原の自然と開拓の歴史が息づく田園空間を維持していくため、住宅地や工業系施設の開発に対する適切な土地利用誘導と、営農環境の保全や農地の維持支援に取り組みます。 ■開拓地の水・緑・歴史に親しめる空間づくり ・開拓地の豊かな自然・歴史資源に親しめるよう、環境整備と平地林の保全に取り組みます。 ■地域の自然・歴史資源を結ぶ歩行者・自転車ネットワークをつくる ・開拓地の豊かな自然・歴史資源を回遊できる歩行者・自転車ネットワークの形成に取り組みます。
9 西那須野 三島地区	街並みに笑顔が映えるごばんの目ー三島地区	<ul style="list-style-type: none"> ■多くの人交流し、活動する拠点機能を強化する ・文化交流拠点では、那須野が原博物館や三島体育センター等、市民や来訪者の交流や活動の拠点を形成します。 ■東赤田の田園地域を維持し創造する ・良好な営農環境と田園風景を維持していくため、住宅や工業系の沿道立地施設の適切な規制誘導、および、ホテルや石ぐら等の自然的・歴史的資源の保全・活用に取り組みます。
10 西那須野 大山地区	文教と友愛の郷ー大山地区	<ul style="list-style-type: none"> ■ふるさtoを感じる田園地域の景観をつくる ・屋敷林や水路、歴史的資源等の地域資源を生かし、特徴的な景観を持つ農村集落として維持・創造します。 ■歴史・文化・自然資源を大切に空間をつくる ・大山別邸や乃木別邸等の歴史的・文化的な資源や乃木緑地等の自然資源を活用し、地域を散策する散歩道のネットワーク形成を図りつつ、潤いのある空間づくりを進めます。

地域区分	地区別まちづくりの目標	まちづくりの方針（歴史文化関連事項）
11 塩原地区	豊かで清らかな流れを守り育てる 温泉文化の郷 一塩原	<ul style="list-style-type: none"> ■ 温泉街の活性化 ・『文化温泉郷一塩原』の再生を目指して、社寺を始め民間で所有する文化財、伝統工芸品、技術者等を見学する場と機会を設け、温泉街の滞留する魅力を高めるとともに、塩原温泉の各所で文化に触れる場所を積極的に生み出します。 ■ 自然体験拠点の再生 ・大沼公園などの自然体験の拠点を再整備します。 ・温泉街周辺などの山間部を、自然体験のフィールドとして積極的に活用していきます。
12 箒根地区	水と緑と個性を活かした景観整備による 新たなまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ■ 旧関谷宿の歴史を活かした景観の整備 ・旧関谷宿の歴史を物語る遺産・史料の展示、商店街における景観やサインの整備によって、宿場町としての雰囲気再生します。 ■ 塩原ダム湖及び周辺における水辺観光拠点づくり ・既設のもみじ谷大吊橋や回顧の吊橋などを生かし、ダム湖周辺を回遊できる歩道の整備を行い、より滞留機能を高めます。

那須塩原市景観計画（平成 21 年 3 月策定、期間：平成 21 年度～） ※文化財関連部分を抜粋	
計画の目標等	<p>【区域】 那須塩原市全域</p> <p>【景観まちづくりの目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 豊かな自然と調和した潤いとやすらぎのある景観を形成する 2 交流を促進し、魅力ある都市の景観を形成する 3 先人の築いた歴史、文化を継承し、地域固有の景観を形成する 4 市民協働の景観まちづくりを推進する
関連項目	<p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新しい都市活力を創造する <ul style="list-style-type: none"> ■ 多様な人々が交流する玄関口にふさわしい景観づくり ■ 自然景観との調和のとれた観光施設等の誘導 2 地域固有の景観の保全 <ul style="list-style-type: none"> ■ 雄大な山並みの眺望の保全 ■ 農地と平地林が織り成すのどかな田園風景の保全 ■ 特徴ある街道やつるおいある水辺の保全 ■ 歴史・自然と個性を演出する景観づくり 3 市民協働の景観まちづくり <ul style="list-style-type: none"> ■ 多様な参加による景観まちづくりの推進

那須塩原市観光マスタープラン（令和 3 年 3 月策定、期間：令和 3 年度～令和 9 年度） ※文化財関連部分を抜粋	
計画の目標等	<p>【基本理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪れる人、暮らす人、働く人の人生を豊か(Wealth)にする観光地域づくり ・ウェルネスなツーリズム(Wellness Tourism:心身の美と健康、人生の豊かさを求める観光)の実現
関連項目	<p>【基本方針】 持続的かつ競争力のある観光地域づくり</p> <p>【施策】 魅力的な観光商品・サービス開発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域資源を活かした各種ツーリズムの推進 ● 自然環境、歴史文化及び農の活用による体験プログラムの開発支援 ● 滞在を促進するための仕組みづくり支援

那須塩原市地域防災計画（令和元年度改訂版） ※文化財関連部分を抜粋	
計画の目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・本市における災害に係る予防、応急及び復旧・復興対策に関し、市、防災関係機関等が処理すべき事務又は業務の大綱を定め、災害対策を総合的かつ計画的に推進することにより、市域、市民の生命、身体、財産を災害から保護する。
関連項目	<p>【風水害等対策編、震災対策編】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財災害予防対策 ・文化財の保護（災害発生の措置、災害状況の調査、文化施設における応急対策） <p>【火災対策編】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災に対する建築物等の安全化（文化財等の安全対策の促進）

第2次那須地域定住自立圏共生ビジョン（令和2年10月策定、期間：令和2年度～令和6年度） ※文化財関連部分を抜粋	
計画の目標等	広域計画：那須塩原市(中心市)、大田原市、那須町、那珂川町で構想を推進 【将来像】 「多自然地域と居住都市の新たな共生」～自然を育み、魅力・活力に満ちた圏域の創出をめざして～
関連項目	【取組分野】 産業振興 【形成協定】 圏域内の自然景勝地や温泉、歴史・文化、農産物等の魅力あふれる観光、物産資源を有効に活用し、観光客の増加や販路の拡大に向けたPR活動に連携して取り組む。

栃木県文化財保存活用大綱（令和3年2月策定）	
目指すべき方向性・将来像	(1) 文化財への理解と地域の歴史・文化への愛着と誇りの醸成 (2) 「わたしたちの宝」としての認識 (3) 文化財を受け継いでいく子どもたちの育成 (4) 分野を越えた横断的な連携と、地域づくりと一体となった保護活動 (5) ハードとソフト両面からのアプローチ

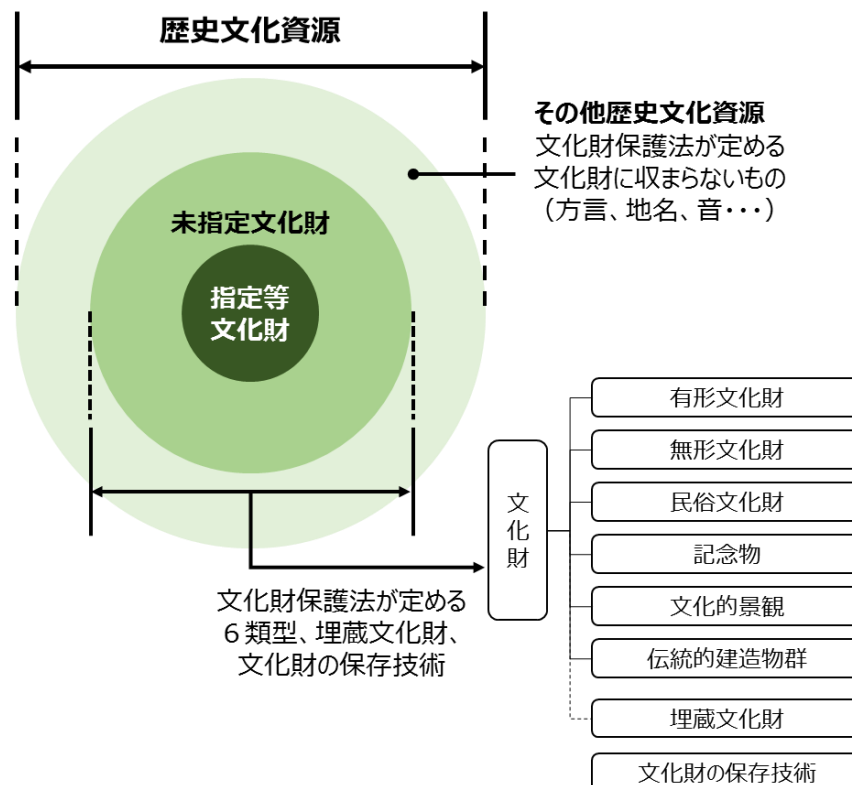
5 本地域計画における用語の定義

(1) 本地域計画における「歴史文化資源」の定義

本地域計画においては、歴文構想と同様に、指定・未指定に関わらず市内に存在する地域特有の文化財で、市民共通の財産として価値あるものを「歴史文化資源」と定義します。

歴史文化資源には、地域特有の方言や地名のような地域の人々の生活の中で大切にされてきたものなど、文化財保護法で定められている6類型（有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群）及び埋蔵文化財、文化財の保存技術に収まらないものも含まれます。

■ 歴史文化資源の定義



(2) 地区区分について

本地域計画では、地区の歴史的成り立ちを総合的に加味し、旧行政区分に立脚した地区区分により、各地区を整理します。

■ 本地域計画での地区区分



1	黒磯地区	阿波町、安藤町、春日町、上厚崎、北栄町、共墾社、共墾社一丁目、清住町、黒磯、黒磯幸町、小結、材木町、埼玉、桜町、下厚崎、新朝日、新町、新緑町、末広町、住吉町、大黒町、高砂町、中央町、東栄一丁目、東栄二丁目、豊浦、豊浦北町、豊浦町、豊浦中町、豊浦南町、豊住町、鳥野目、並木町、錦町、西新町、橋本町、原町、東豊浦、東原、東大和町、本郷町、本町、松浦町、美原町、宮町、弥生町、豊町、若草町、若葉町、渡辺
2	鍋掛地区	越堀、寺子、鍋掛、野間
3	東那須野地区	大原間、大原間西一丁目、大原間西二丁目、鹿野崎、上大塚新田、上郷屋、上中野、唐杉、木曾畑中、北弥六、北和田、沓掛、沓掛一丁目、沓掛二丁目、沓掛三丁目、笹沼、佐野、三本木、塩野崎、塩野崎新田、島方、下中野、中内、沼野田和、波立、東小屋、方京一丁目、方京二丁目、方京三丁目、前弥六、前弥六南町、無栗屋、山中新田
4	高林地区	青木、板室、亀山、木綿畑、鴨内、高林、洞島、戸田、西岩崎、細竹、箕輪、百村、箭坪、油井、湯宮
5	西那須野地区	一区町、二区町、三区町、四区町、千本松、二つ室、北二つ室、永田町、扇町、あたご町、南町、西幸町、下永田1丁目～8丁目、緑1丁目・2丁目
6	狩野地区	高柳、西富山、井口、西遅沢、東遅沢、関根、東関根、槻沢、石林、上赤田、北赤田、東赤田、南赤田、西赤田、三島1丁目～5丁目、東三島1丁目～6丁目、西三島1丁目～7丁目、太夫塚1丁目～6丁目、南郷屋1丁目～5丁目、睦、新南、五軒町、西大和、西原町、西栄町、東町、西朝日町
7	塩原地区	上塩原、塩原、中塩原、湯本塩原
8	箒根地区	宇都野、遅野沢、折戸、金沢、上大貫、上横林、下大貫、下田野、関谷、高阿津、接骨木、曇沼、横林

第 1 章

第1章 那須塩原市の概要

1 自然的・地理的環境

(1) 那須塩原市の位置・面積

本市は栃木県の北部に位置し、東京都から150km圏、宇都宮市からは約50kmの距離にあり、広大な那須野が原の北西一帯を占めています。

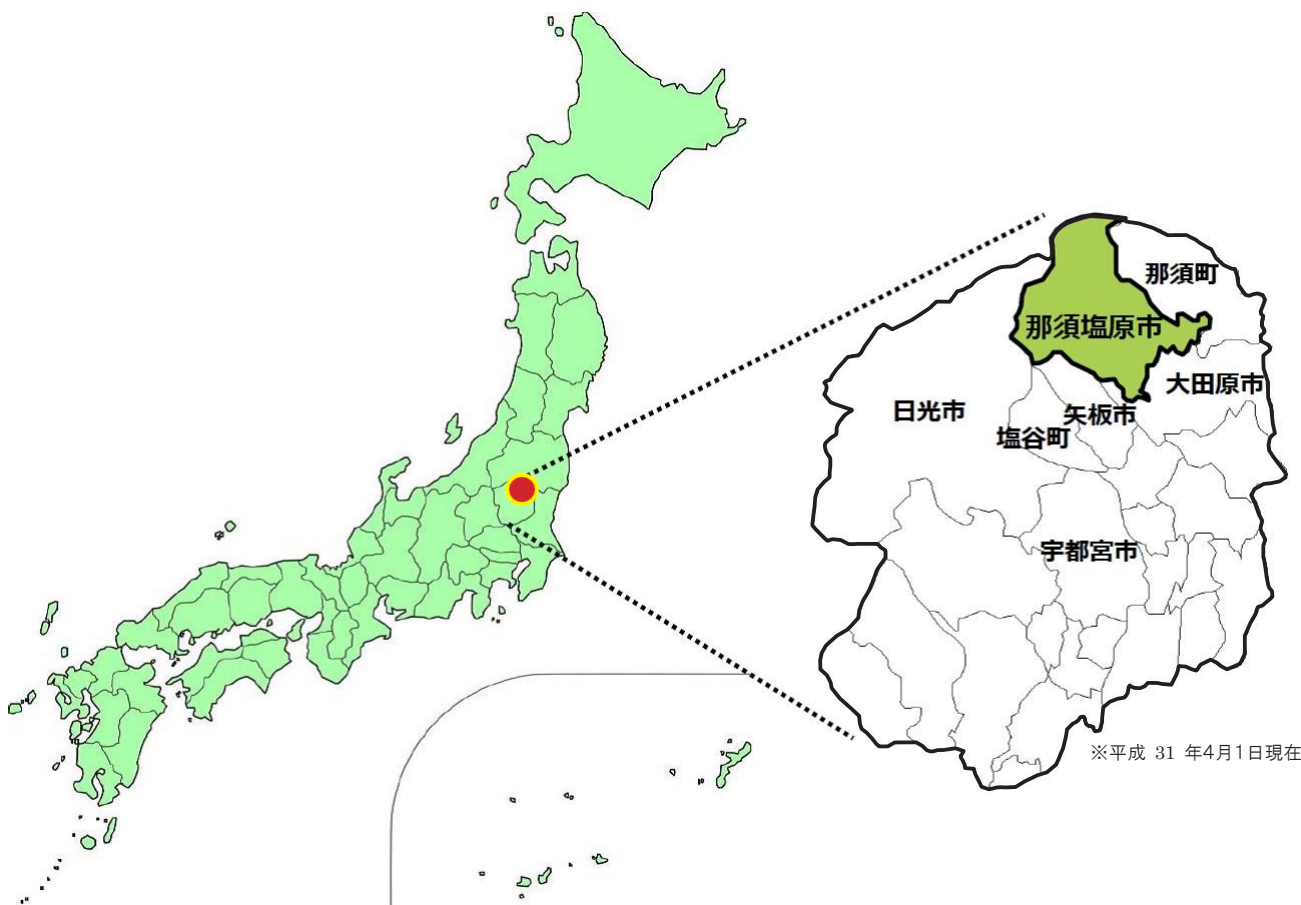
市の面積は592.74 km²で、西部に高原山、北部に大佐飛山や那須連山の最高峰三本槍岳などの山岳部があります。面積の約半分を占める山岳部は日光国立公園を形成し、塩原温泉郷と板室温泉、三斗小屋温泉の温泉地を有し、初夏の新緑、秋季の紅葉など四季折々の多彩な表情を持っています。

市域の南東部は、那珂川や箒川などにより形成された緩やかな傾斜の平地が広がる複合扇状地であり、扇頂部には本州有数の酪農地帯、扇中央部から扇端部には田園地帯が広がっています。

標高は、最高地点が三本槍岳山頂の1,917m、最低地点は最南部の約210mとなっており、約1,700mの標高差があります。

また、市域を南西から北東にかけてJR東北新幹線・JR宇都宮線・東北縦貫自動車道及び国道4号の幹線道が縦貫しており、JR西那須野駅・JR那須塩原駅・JR黒磯駅を中心に市街地が広がっています。

■ 那須塩原市の位置



(2) 地名

明治22年(1889)の町村制の施行により、本市の基礎となる高林村・鍋掛村・東那須野村・西那須野村・狩野村・塩原村・箒根村が誕生しました。また、明治45年(1912)に、東那須野村からの分立により黒磯町が誕生しました。

大正8年(1919)には塩原村が町制施行により塩原町となり、昭和7年(1932)には西那須野村が町制施行により西那須野町となりました。

昭和時代に入り、1950年代に進められた「昭和の大合併」により、昭和30年(1955)に黒磯町・鍋掛村・東那須野村・高林村が合併して黒磯町が誕生し、西那須野町と狩野村が合併し、西那須野町が誕生しました。翌年の昭和31年(1956)には、塩原町と箒根村が合併し、塩原町が誕生しました。

また、昭和45年(1970)には黒磯町が市制施行により黒磯市となり、昭和57年(1982)には塩原町が塩谷郡から郡界変更により那須郡となりました。

平成時代に入り、地方分権一括法による合併特例法の改正によって、平成11年(1999)から平成22年(2010)にかけて多くの自治体の合併が行なわれた、いわゆる「平成の大合併」の際、平成17年(2005)1月1日、黒磯市・西那須野町・塩原町の3市町の合併により、本市が誕生しました。

■ 合併の変遷



■ 那須塩原市の旧行政区分



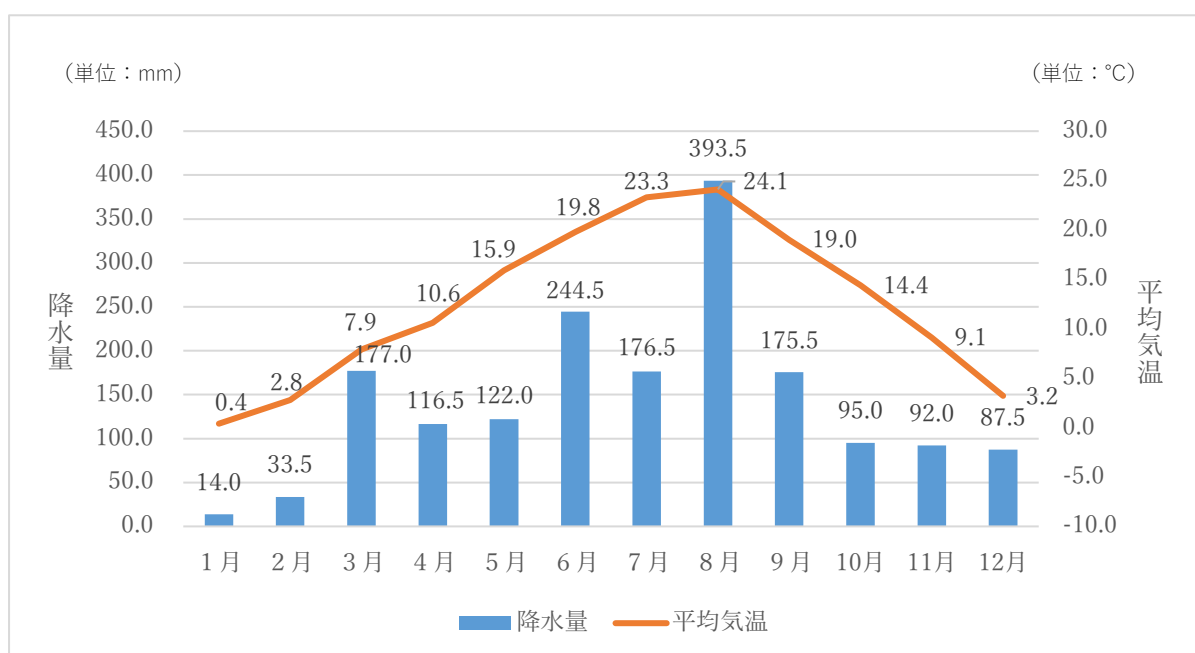
(3) 気候

本市は、高原性の冷涼な気候であるといわれていますが、令和3年(2021)の年間平均気温は12.5℃、最高気温は7月に34.9℃を記録しました。一方、最低気温は1月に-10.9℃が記録され、夏季と冬季の寒暖差は40℃以上あります。

降水は夏季に多く、近年の年間降水量はおおむね1,200mm～1,900mmで推移しています。夏季には雷雨の発生が多いのも特徴です。冬季には山地を中心に積雪があり、4月下旬でも一部の地域には残雪が見られます。

また、那須野が原では、冬季に「那須おろし」「高原おろし」と呼ばれる北西からの強い季節風が吹き、倒木などの被害が出ることもあります。

■ 降水量と平均気温 (2021年)



旧青木家那須別邸

2 社会的状況

(1) 人口動態

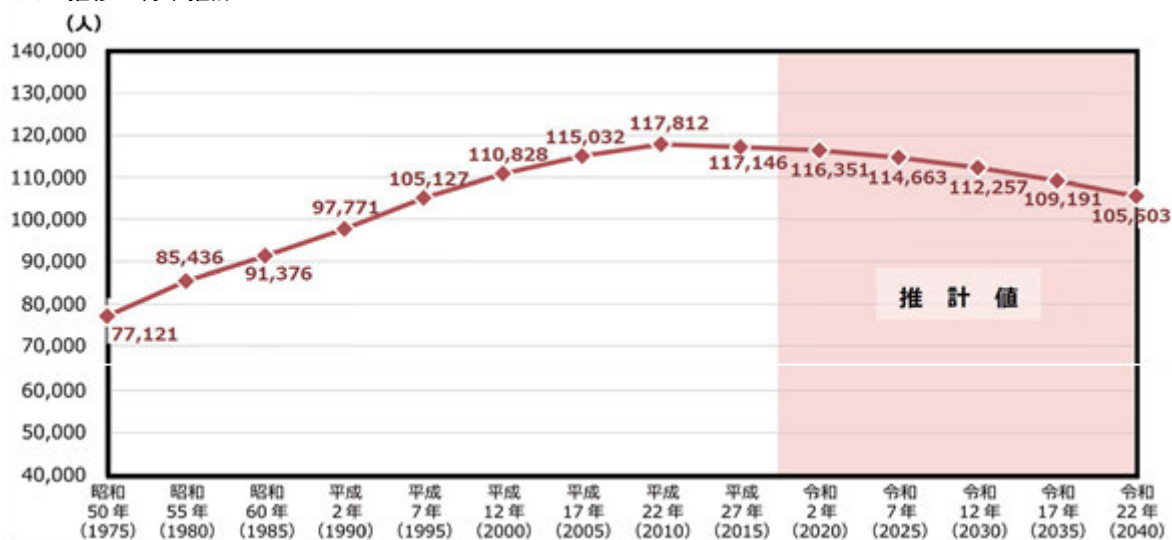
本市は、豊かな地域資源を持っており、農業・観光・産業などのバランスも良く、また交通の要衝として発展してきました。しかしながら、今後は全国的な地域課題である人口減少・少子高齢化とそれに伴う福祉比重の増大や、生産年齢人口の減少に伴う経済の停滞などが懸念されています。

①総人口と世帯数

令和2年(2020)の国勢調査による本市の総人口は115,210人であり、平成22年(2010)の117,812人に対し、2,602人減少しました。

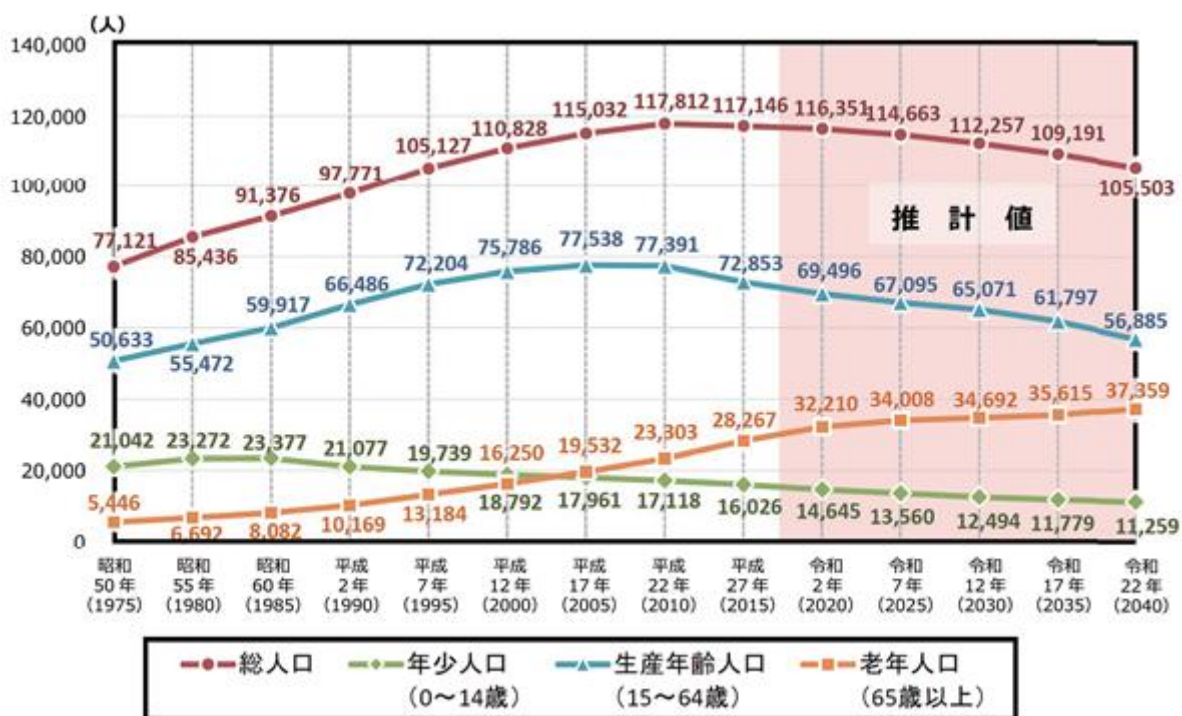
この国勢調査の結果を基に将来推計をしたところ、本市の総人口は令和22年(2040)に105,503人になる見込みであり、緩やかに減少する予測となっています。

■ 人口推移と将来推計



※第2次那須塩原市総合計画

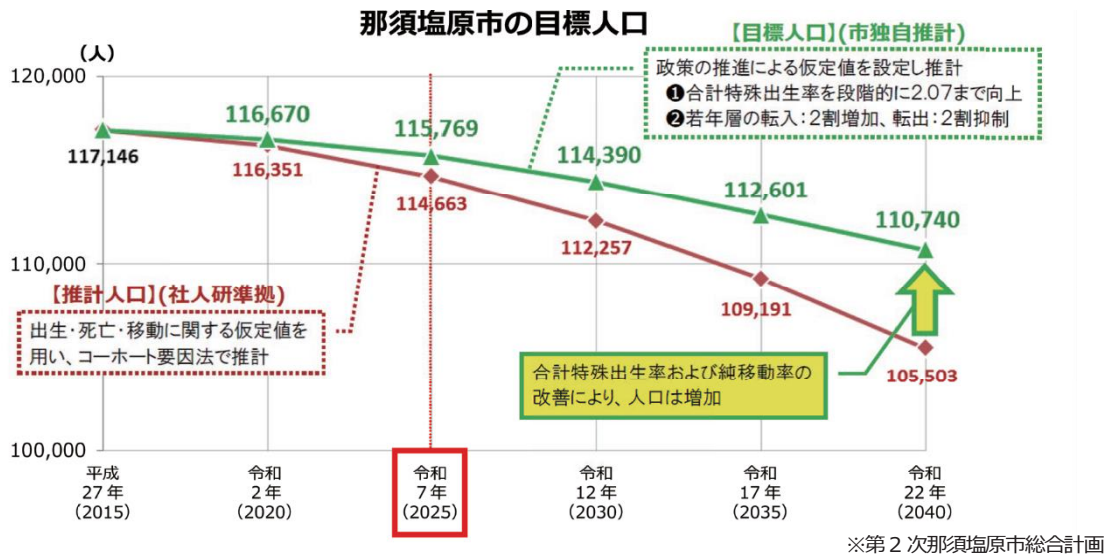
■ 年齢(3区分)別人口推移と将来推計



※第2次那須塩原市総合計画

第2次那須塩原市総合計画における人口ビジョンでは、合計特殊出生率と転入転出に関する数値の改善により、令和7年（2025）における本市の目標人口を約115,800人としています。

■ 目標人口



②地区（旧市町村区）別人口と分布傾向

本地域計画において、今後の歴史文化資源の活用や維持に関し、市民協働や地域自治を検討する上で念頭に置くべき地区（旧市町村区）に合わせて、地域別人口を集計しました。

本市における人口集中地区（DID）は、JR 黒磯駅周辺と JR 西那須野駅周辺の2か所あります。JR 黒磯駅周辺では平成12年以降3%前後で人口は減少しており、平成27年度（2015）のデータでは1km²当たり3508.2人となっています。一方、JR 西那須野駅周辺では3%から8%程度の人口増加を続けています。

■ 地区・地域別人口・世帯数（令和2年4月1日現在）

地域名	総数	男性	女性	世帯数	平均世帯人員
黒磯地区	36,480	17,932	18,548	15,834	2.30
東那須野地区	12,096	6,023	6,073	4,935	2.45
高林地区	5,819	3,021	2,798	2,379	2.44
鍋掛地区	6,832	3,422	3,410	2,728	2.50
西那須野地区	19,636	9,923	9,713	8,126	2.41
狩野地区	29,445	14,826	14,619	12,946	2.27
塩原地区	1,849	897	952	987	1.87
箒根地区	5,156	2,566	2,590	2,112	2.44
総数	117,313	58,610	58,703	50,047	2.34

※那須塩原市統計書（令和2年版）

(2) 産業

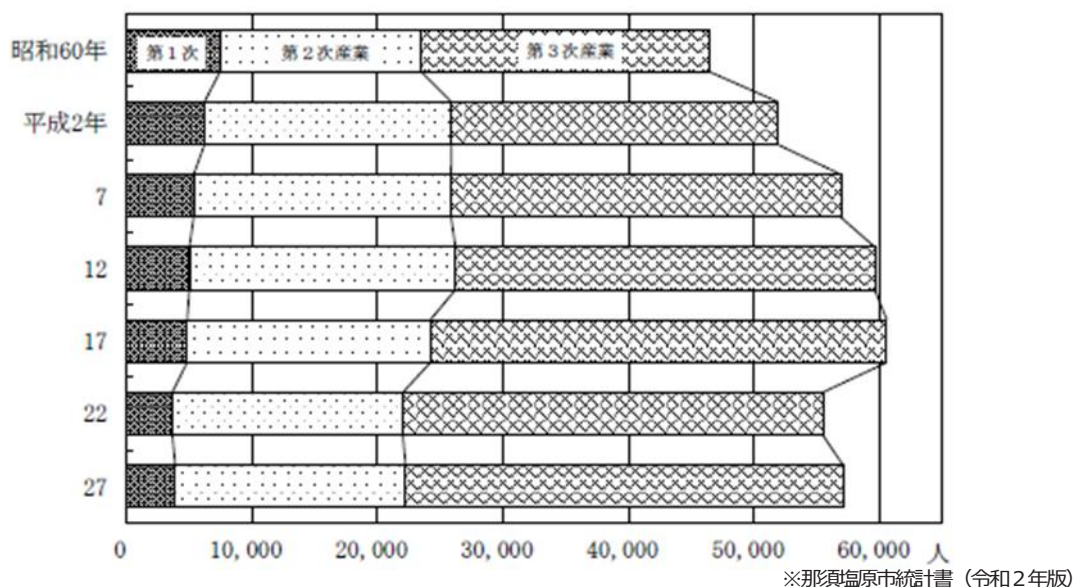
本市には、多彩な産業がバランス良く立地しています。

農業では、「生乳生産本州一のまち」としての地域を築いている酪農を始め、ほうれんそう・大根などの高原野菜や食味ランキングで「特A」の評価を受けている銘柄もある水稻、夏から秋にかけて収穫される夏秋どりいちごなど、特色ある作物が生産されています。

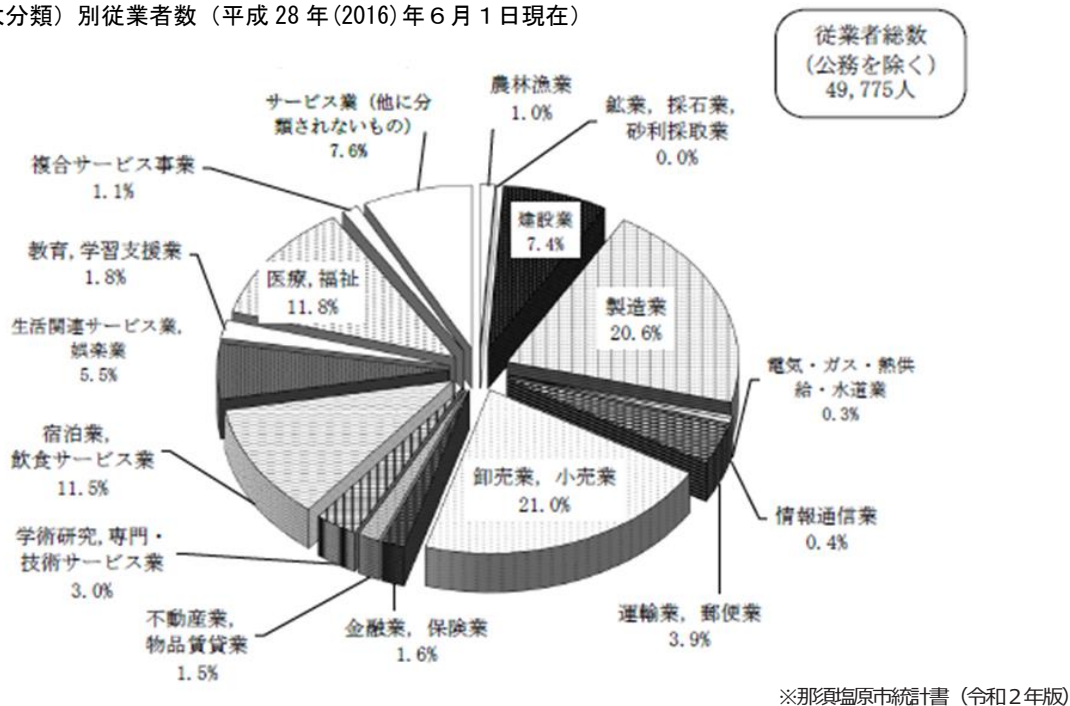
商業では、JRの駅周辺や国道4号などの幹線道路周辺の市街地に立地する食料品店、飲食店、自動車販売店などに加え、アウトレットモールや複合型映画館（シネマコンプレックス）を併設した大型ショッピングモールなどの大型商業施設も進出しています。

工業では、工業団地・産業団地に加え、タイヤ、飲料品、乳製品、畜産加工品などの工業が立地し、大手企業の生産拠点となっています。

■ 産業別就業（15歳以上）人口（国勢調査）（平成27年(2015)年10月1日現在）



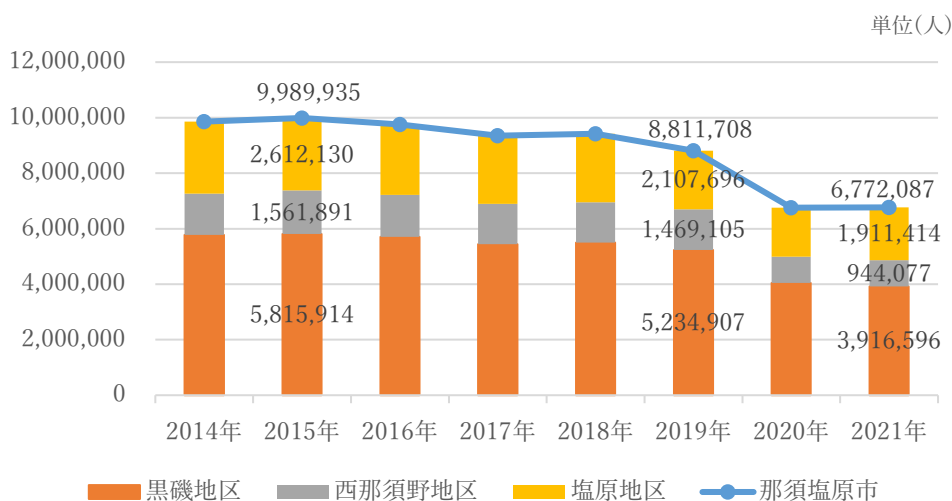
■ 産業（大分類）別従業者数（平成28年(2016)年6月1日現在）



(3) 観光

本市の観光客入込数は、平成 27 年 (2015) 以降、平成 29 年 (2017) まで減少し、平成 30 年 (2018) 年に横ばいとなったものの、令和元年 (2019) 年に減少し、さらに令和 2 年 (2020)、令和 3 年 (2021) は新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、令和元年と比べ 2 割程度減少しています。地区別で見ると、黒磯地区が最も多く、市全体の 57.8% (令和 3 年 (2021) 実績) を占めています。これは、黒磯地区にある「那須ガーデンアウトレット」の集客力に起因します。

■ 本市 (地区別) 観光客数の推移

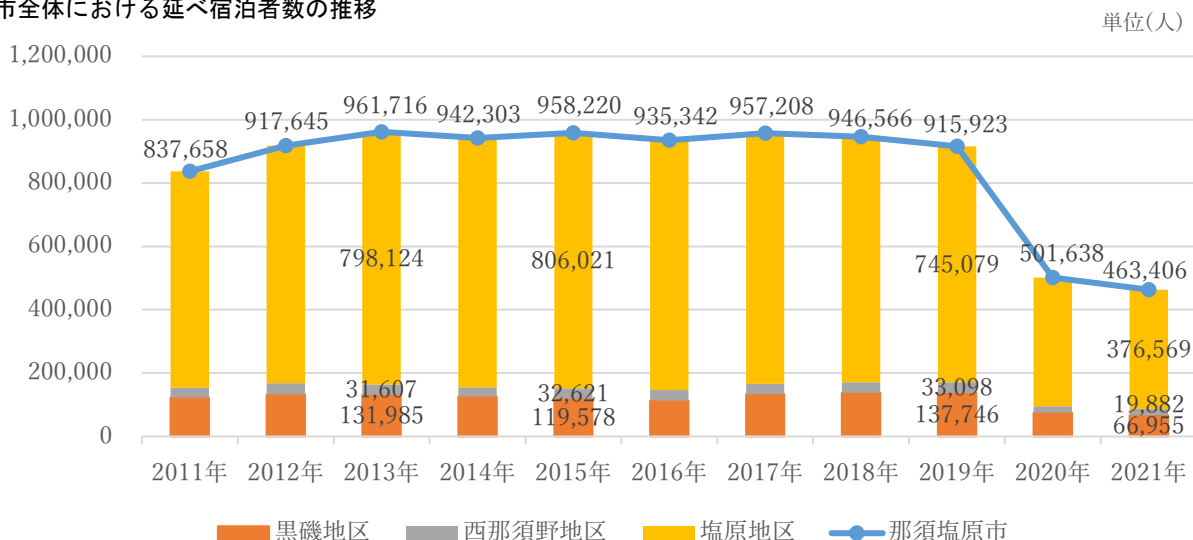


※那須塩原市観光マスタープランの内容に令和2年、令和3年の本市発表資料の内容を追記

本市の宿泊者数は、平成 23 年 (2011) に発生した東日本大震災以降、平成 25 年 (2013) までは回復傾向が見られ、令和元年 (2019) までは 90 万人を超えていましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、令和 2 年 (2020)、令和 3 年 (2021) は令和元年の半数程度まで減少しています。

本市の延べ宿泊者数は、新型コロナウイルス感染症の流行前である令和元年 (2019) までは観光客入込数の約 1 割程度に当たりました。令和元年の地区別宿泊者の割合は、塩原地区 81.3%、板室温泉を含む黒磯地区 15.0%、西那須野地区 3.6% です。最も宿泊者数の多い月は 8 月であり、12 月から 2 月までの期間と 6 月が少ない状況です。

■ 市全体における延べ宿泊者数の推移



※那須塩原市観光マスタープランの内容に令和2年、令和3年の本市発表資料の内容を追記

3 歴史的背景

① 自然「大地の成り立ちと特徴」

(1) 海底から扇状地へ

今から 1,500 万年前、日本列島はまだその形を現しておらず大部分が海底でした。那須塩原市も大佐飛山塊の一部を除き、海底にありました。この海底にあった時代の堆積物が、那須塩原の大地の基となりました。

やがて時が流れ、日本列島が今の姿になるころには、大地に大きな力が働いて海底が隆起し、那須塩原付近も陸地になっていきました。陸になった那須野が原には大河が流れ、水を湛えた大きな湖もあったと考えられています。さらに大河や湖は那須や高原といった火山の活動による噴出物で埋められていき、大きく姿を変えました。そして那珂川・蛇尾川^{きびがわ}・箒川などの河川が谷を刻み土砂を堆積させて、広大な扇状地を形成していきました。

①塩原の景観を作った海の時代

那須塩原市の付近は、かつて海の底にありました。日本海が拡大して日本列島の原型となる島々が大陸から分離したのち、この付近では八溝山地や大佐飛山塊などが島となっていた以外は、一面海に覆われていました。やがて海底火山の活動が活発になり、溶岩や軽石、火山灰などの火山噴出物が海底に堆積しました。火山に近かった宇都宮付近では、軽石を多く含んだ粒の粗い火山灰が堆積し、有名な大谷石の地層を形成します。那須塩原付近では、それより粒の細かい軽石や火山灰が堆積して、特徴的な緑色をした凝灰岩（福渡層）となりました。これが箒川沿いに見られる天狗岩や野立岩、また、その周辺の渓谷沿いに見られる美しい景観を作り出したのです。その際、岩石の割れ目に沿って、地下からマグマが上がってきました。しかしそれは地上へと噴出することなく地下で固まりました。それが材木岩などに代表される貫入岩です。やがて火山の活動が収まると、海底には数百万年かけて穏やかに泥や砂が堆積していきました（鹿股沢層）。その海は貝類などをはじめとする海棲動物の生活の場でもありました。それらの生物の遺骸は海底に堆積してやがて化石となり、現在は箒川やその支流の河岸などで見つけることができます。天然記念物の大黒岩もこの時代の岩石です。これら鹿股沢層から見つかる化石は専門家から「塩原動物群」とよばれ、塩原地域はこの時代の日本の代表的な化石の産地として国内外の研究者に知られています。土地が隆起して海退が進むと、火山灰のほかに木の葉や木の枝などより陸地に近い化石を含んだ泥や砂の層（関谷層）が堆積するようになり、那須塩原は日本列島の内陸部へと変わっていきました。塩原の美しい景観は、このような岩石たちによって作られているのです。



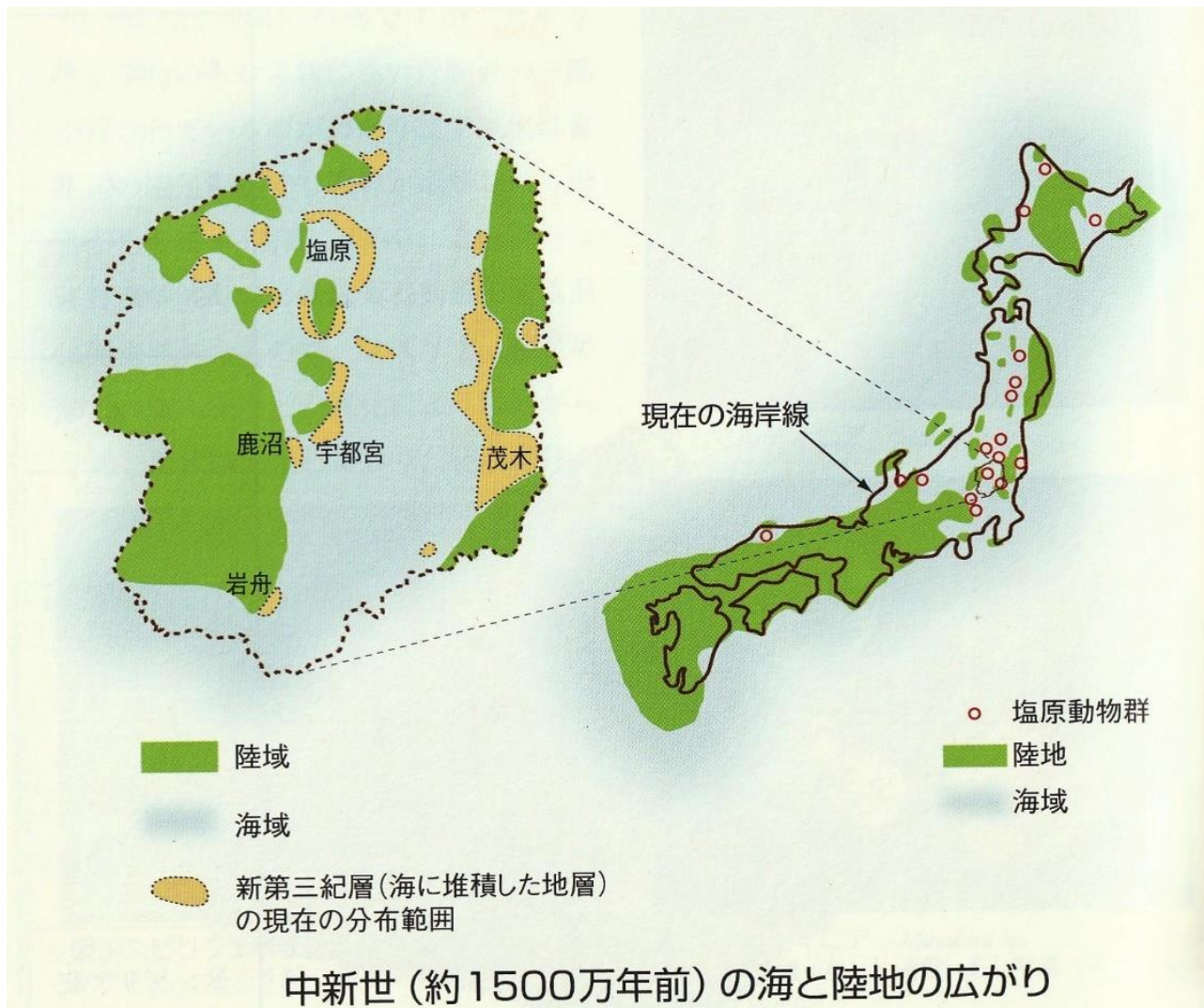
天狗岩（福渡層）



鹿股沢層



鹿股沢層の貝化石



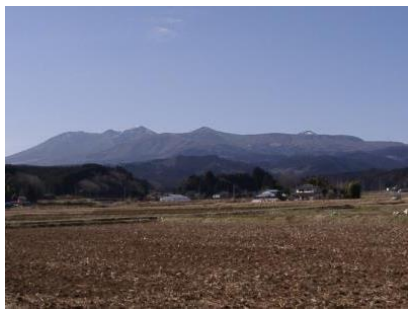
※「とちぎの化石図鑑」：とちぎの化石図鑑編集委員会 [編]、随想舎、作図：栃木県立博物館

②湖の時代と火山活動

陸地となった那須塩原一帯は、やがて侵食の場となりました。河川による侵食で海だった時代の地層は削り取られ、大きな谷地形を形成しました。谷の東は八溝山地に、西は大佐飛山塊や関谷断層に限られた南北に伸びた地溝のようなものだったと考えられています。河川は、今とは異なり福島県側から南に向かって流れていました。この川は、那須野が原付近にあった大きな湖に注いでいました。湖から流れ出た水は、当時の鬼怒川へと合流していたと思われます。

160 万年ほど前から今の福島県会津地域にあった火山の活動が活発になり、盛んに火砕流を噴出していました。その一部は、当時那須火山がまだ活動していなかったこともあり、障壁となるものがなかった栃木県側へも達し、那須野が原の湖底にも堆積しました。那須町ではこの火砕流堆積物が芦野石として採石されています。50 万年前には那須火山群と高原火山群の活動も始まりました。那須火山群からは、角礫と火山灰などからなる岩屑なだれが幾度も起き、那須野が原の北部から東部にかけて岩屑なだれ堆積物が堆積しました。高原火山群は、30 万年ほど前に大噴火を起こして大量の火砕流を噴出し（大田原火砕流堆積物）、軽石を含んだ火砕流堆積物が西部から広く那須野が原を覆うように堆積しました。そのため地下のマグマだまりが空洞化して山体が落ち込み、塩原カルデラが形成されまし

た。これら一連の火山活動により南側への流路を失った河川は、東側（茨城県側）へ流路を変えたと考えられています。やがて、湖はすっかりその姿を消してしまいました。



高原火山群



那須火山群



火砕流堆積物



約 100 万年前の那須野が原付近（想像図）

③日本最大級の扇状地の形成

これまで河川が刻んできた谷や丘などの地形は、火砕流堆積物に覆われすべて平坦な地形になってしまい、さらに那須火山の噴火により福島県との境に丘陵地形ができたため、福島県側からの河川の流入はなくなりました。新たな河川は、大田原火砕流堆積物が流れ下った傾斜に沿って、那須野が原を北西から南東に向けて流れるようになりました。これらの河川は、蛇行して流路を自由に変えながら火砕流堆積物の表面を削っていき、深い谷を刻みながら流れました。この間も那須野が原の西端にある関谷断層は活動していて、那須野が原は相対的に西側が沈み込むように動いていました。那須野が原北東部の寒井や蜂巢付近に見られる、頂部が平坦な段丘地形はこの頃（20 万年～15 万年前）形成さ

れました。河川の削り残した部分は、川の中州のような形の丘となり、やがて烏ヶ森や稲荷山・藤荷田山・権現山などの丘陵地形を形成しました。

氷期となり、森林限界高度が下がり山地が保水力を失うと上流部の河川は水量が減少するため、土砂の運搬能力が低下し那須野が原は堆積の場へと変わりました。那珂川や蛇尾川、^{きびがわ} 箒川などの河川は、蛇行を繰り返しながら大きく流路を変えて、運搬してきた礫を下流に押し流せず次々と堆積していき、やがて（3.2万～2.7万年前）那須野が原一帯は扇状地（主扇状地面）となっていました。

最終氷期の極大を迎えるころ（2.7万～1.3万年前）になると、土砂の堆積量はさらに増加し、那須野が原の北西部では堆積作用が、南東部では侵食作用が卓越するようになりました。そのため、扇頂から扇中央にかけてはさらに礫が厚く堆積し、扇端にかけては主扇状地面を侵食しながら礫を堆積し、主扇状地面とは傾斜の異なる扇状地（新期扇状地面）を形成していきました。この二重構造の扇状地のため扇頂から扇中央にかけての地域は、礫層が厚く透水性の高い土地となりました。



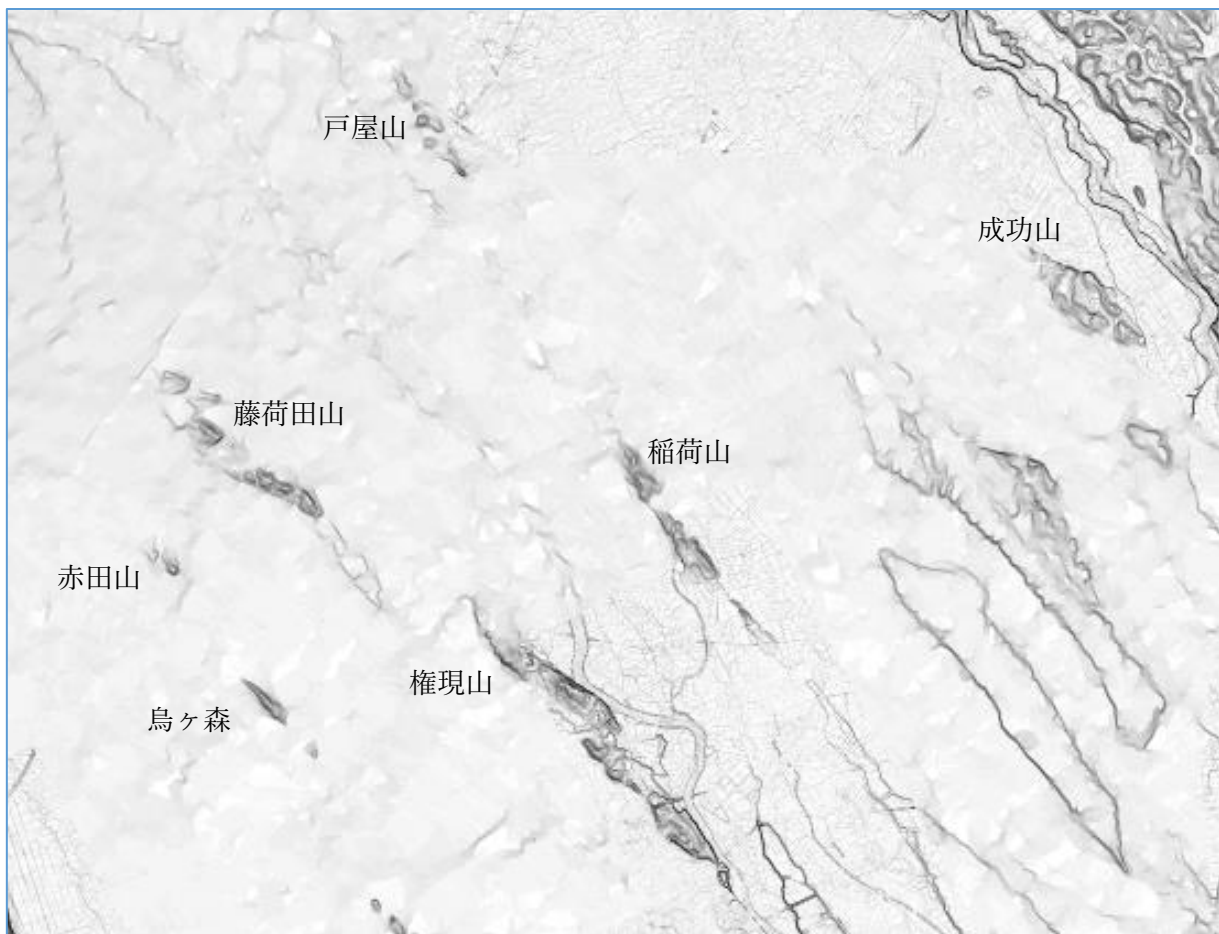
蛇尾川



扇状地礫層



権現山丘陵



那須野が原に見られる丘陵地形（部分） 地理院地図を利用

(2) 自然の恩恵・温泉

那須塩原市には、塩原温泉や板室温泉、三斗小屋温泉などをはじめ、いくつかの温泉があります。温泉は、自然が私たちにもたらしてくれた恩恵の一つです。温泉には、火山の熱によって地下水が温められてできたものと、地温勾配によって地下水が温められてできた温泉があります。ここでは、昔から利用されている上に挙げた3か所の温泉について扱います。

①塩原温泉

塩原温泉は、箒川渓谷沿いに細長く伸びて分布しています。温泉の特徴としては、泉質が豊富なことです。塩原地域には、海だった時代の地層が広く分布しています。それらが隆起して陸になったとき、大きな力が働き岩石には大小無数の亀裂ができました。その亀裂に長い時間をかけて河川水や雨水がしみ込んでいき、岩石中の様々な成分を溶かし込んだ水ができました。これが地温で温められたものが温泉となります。熱源は高原火山の地下にあるマグマです。新湯の噴気帯付近を除けばすっかり活動が収まったように思える高原火山ですが、れっきとした活火山です。地下にはまだ熱を持ったマグマが存在しています。木の葉石でおなじみの塩原湖成層も地下水の貯留に大いに役立っています。これもやがて温泉となっていきます。様々な岩石が分布し、湧出する深さが異なることなどが、塩原の泉質が豊富なことの一因です。まさに自然の恵みといえます。

②板室温泉

板室温泉は、那珂川の上流に川の流れに沿うように湧出しています。那須火山群に近いことから火山性の温泉と思われがちですが、温泉は塩原温泉同様に、第三紀とよばれる海だった時代の岩石の亀裂にしみ込んだ河川水や雨水が岩石からの様々な成分を取り込み、地下で温められてできたものです。火山性温泉に特徴的な酸性泉や硫黄泉がないことからそれが分かります。そのため、火山性温泉と異なり源泉の温度が低いのです。北東にある那須火山群との間には、関谷断層とよばれる活断層があるのも影響を受けていない一因といえるでしょう。

③三斗小屋温泉

三斗小屋温泉は、那須塩原市の飛地として那須岳（茶臼岳）の南西部に位置しています。那須火山群の地下のマグマの熱によって温められた温泉です。一般的な那須温泉が茶臼岳の南東麓にあるのに対して、三斗小屋温泉はその南西側に位置しているのが特徴です。そのため地下に分布している地層も異なり、泉質は単純泉になっています。源泉の中には、酸性泉など泉質の異なるものも存在します。これは、温泉の湧出する深度や温泉水の水脈付近の地質に左右されるものです。



塩原温泉



板室温泉



三斗小屋温泉

那須塩原市の泉質一覧

温泉地名		泉質									
		単純温泉	塩化物泉	炭酸水素塩泉	硫酸塩泉	含鉄泉	酸性泉	硫酸黄泉	硫酸黄泉 (硫酸水素型)	その他	未分析
塩原温泉	大福網				○						
	塩釜	○	○	○	○						○
	塩の湯	○	○								
	畑下	○	○	○							○
	門前		○	○	○						
	古町	○	○	○							○
	中塩原	○	○	○						○	
	上塩原	○	○	○	○						
	須原	○	○	○							○
	袖が沢	○		○	○		○		○		○
	新湯	○			○		○	○	○	○	
	元湯		○	○				○	○		
板室	○	○		○						○	
三斗小	○									○	
西那須	○	○	○								
東那須		○		○							
黒油		○		○							
鳴井	○										
青木		○		○							
亀山		○		○							
鍋掛	○									○	
関谷	○	○	○	○							

※源泉所在地に基づく分類のため、各温泉地に利用施設があるとは限りません。
 「とちぎの温泉ガイドブック 2020」栃木県保健福祉部薬務課(2020年3月)より抜粋

地質年代表と那須塩原の主な出来事

時代区分		年代	地層	那須野が原の変遷	
地質時代	区				
第 四 紀	完新世	現在	砂礫層・火山灰層	扇状地の形成	
		後期	1.2万年前 3万年前		扇状地堆積物 御富士山岩層なだれ
	更新世	中期	15万年前	段丘堆積物 那珂川岩層なだれ	河岸段丘の形成
			30万年前	黒礫岩層なだれ 余笹川岩層なだれ	分離丘陵の形成
		前期	77万年前	大田原火砕流堆積物 境林層 白河火砕流堆積物	
			第三紀	中新世	中期

② 先史・古代「豊かな縄文文化と古代の遺跡」

(1) 那須塩原市の遺跡

① 那須塩原市の遺跡数

遺跡は、昔の人々の暮らした痕跡が土地に残された場所で、『那須塩原市遺跡分布地図』（以下『遺跡分布地図』という。）では、市内に92の遺跡が確認されました。これを基に、1つの時代で1遺跡として整理したのが那須塩原市の時代別遺跡数の表で、約13,000年前の旧石器時代から約450年前の中世までの遺跡があります。

■ 那須塩原市の時代別遺跡数

時代	件数	割合
旧石器時代	1	0.7%
縄文時代	78	54.2%
早期	9	6.3%
前期	4	2.8%
中期	9	6.3%
後期	3	2.1%
晩期	1	0.7%
不明	52	36.1%
古墳時代	26	18.1%
奈良・平安時代	34	23.6%
中世	5	3.5%
合計	144	100.0%

- ・『那須塩原市遺跡分布地図』により作成
- ・1つの遺跡で複数の時代にまたがっている場合は、それぞれ1件とした。

那須塩原市では、旧石器時代から暮らしの痕跡が残っていますが詳細はわかりません。縄文時代に入ると、約8,000年前の早期から約6,000年前の前期にかけて、丘陵や山地の麓に、小規模な集落が短期間営まれていたと考えられています。約5,000年前から中期に入りますが、気候は温暖化し豊かな自然を背景として人口は大きく増加、那須塩原市においては平地部に比較的規模の大きな集落が営まれてきました。槻沢や井口をはじめ那須地区においても、大規模な集落ができました。

約4,000年前の後期から約3,000年前の晩期にかけては、気候の冷涼化で自然環境が厳しくなり、人口も減少傾向となります。これに呼応するかのようには遺跡数は減少しますが、縄文人の営みは継続、縄文人の精神文化を物語る祭祀的な土器などが特徴的にみられるようになります。

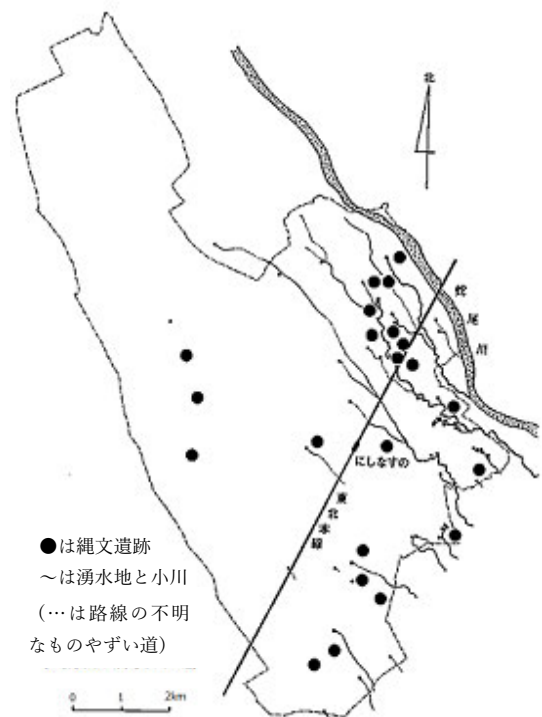
弥生時代の遺跡については確認されていませんが、関谷地区で発見されたといわれている弥生土器があります。

② 縄文遺跡と湧水・小川

縄文時代であっても、人々が生活を営むために水は欠かせないものでした。そこで、縄文時代の遺跡の立地と湧水地や小川との関係を見てみます。

右の図は、西那須野地区にある縄文遺跡と湧水地や小川を記したのですが、ほとんどの遺跡は水のある地域に立地していることがわかります。特に北東部の蛇尾川に沿った帯状の地域は、地下水が比較的浅く、湧水地が多く何本もの小川が流れる水の豊富な地域です。

槻沢遺跡はこの地域内の丘陵台地上に、井口遺跡は微高地上に遺跡が立地しています。縄文人は集落の近くの湧水地や小川に水場設け、飲み水やトチの実のあく抜きに利用していました。



西那須野地区の湧水と縄文遺跡

(2) 東北と関東の接点としての槻沢遺跡

槻沢遺跡の縄文中期前葉（約 5,000 年前）から後期前半（約 3,700 年前）は、大木式土器に代表される東北地方南部の土器と加曾利 E 式土器に代表される関東地方の土器が、時期によって差はあるものの重複して存在する地域で、東北地方南部と関東地方の両方の要素が混じりあった在地性が強く表れた土器も見られます。さらに、数は少ないですが中部～西関東系の土器や北陸の火炎土器の影響がみられる土器も出土しています。そこで、縄文中期前葉から後期前葉までを下の表に基づき 8 つの時期に区分し、槻沢遺跡から出土した土器の特徴を概観します。

■ 那須地域の縄文中期から後期の主な縄文土器の推移

縄文土器	分布の中心	中期中頭	中期前葉～中葉			中期後葉			後期前葉	
			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
大木系土器	東北南部	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
阿玉台式土器	関東東部		=====							
加曾利 E 式土器	関東地方				-----	-----	-----	-----	-----	
火炎系土器	新潟県		-----							
複弧文系土器	那須地区			=====						
曾利式土器	中部高地						=====			
両耳壺	西関東～中部								=====	

「那須の縄文時代－袋状土坑・複式炉・配石と土器棺墓のころ」により作成

1～3期（中期前葉～中葉）については、1～2期は関東系の土器が主流となり、東北南部系の土器は1期から流入し関東系の土器を凌駕してきます。4～6期（中期後葉）は、東北南部系の土器が次第に衰退し関東系の土器が主流となってきます。5・6期には、山梨県甲府盆地を中心に分布する土器が加わり、6期には西関東～中部地方の両耳壺が加わってきます。7・8期（後期前葉）は、南関東系の土器が現れ、7期後半には、信濃川上流～会津地方に分布する土器が見られるようになってきます。

遺構についても、土坑（木の実などの食料を貯蔵するために掘られた穴）、炉（地面を掘り下げて作った火を焚くための場所）、住居跡、土器棺などで、時期によって東北の影響が強かったり、関東の影響が強かったりします。槻沢遺跡で東北と関東の両地域の影響がみられるのは、当地域が関東の北部にあり、東北との接点に位置していることによります。

一方で、東北や関東の影響を受けながら、それらの要素を融合し独自に生み出された地域性の強い土器や炉が見られます。槻沢遺跡では、東北系の複式炉でありながら、関東系の加曾利 E 式土器を埋設した箱型の炉が出現します。この複式炉は、「加曾利 E の複式炉」と呼ばれ、東北系の複式炉に関東系の埋設土器といった 2 つの地域の要素が融合した、地域性が強いものです。

縄文後期に入ると槻沢遺跡は、冷涼化による人口減少や文化の成熟を背景として、葬制や精神文化などの面で特徴がみられるようになります。葬制においては、この時期に亡くなった小児を深鉢形土器に入れて住居の近くに埋葬する土器棺墓習俗が盛行しました。精神文化面では、主に関東系の加曾利 E 式の深鉢形土器につけられた頭鳥形把手（鳥やへびの頭の形をした把手）が出現します。頭鳥形把手は、出産や葬送に関わる儀礼の中で煮炊きに用いられ、儀式的過程で壊され捨てられたものと考えられます。



昭和 52 年の発掘風景



土坑の様子



加曾利 E の複式炉



大木式土器



加曾利 E 式土器

(3) 古代の遺跡

①遺跡の種類

『遺跡分布地図』によると那須塩原市では、古墳時代の遺跡は約 18%、奈良・平安時代の遺跡は約 24%で、市内における古代の遺跡数は約 32%と 3分の 1 を占め、縄文時代の遺跡数に次いで多くの遺跡があります。市内で確認された古代の遺跡の多くは、人々が住んでいた集落の跡であると思われます。また、古墳時代と奈良・平安時代の両方に比定される遺跡があることから、集落が古墳時代から連続していたと思われるものもあります。

②那須郡の十二郷

奈良時代の地方は、国・郡・里に分けられ、霊亀元年（715）頃に里は郷に改称され、国・郡・郷・里となりました。その後、里が廃止され郷が行政の末端組織として存続し、10世紀初めに成立した『和名類聚抄』には、下野国に 9 郡 70 郷が見られます。

『和名類聚抄』によると、那須郡内には那須郷・大笥郷・熊田郷・方田郷・山田郷・大野郷・武茂郷・三和郷・全倉郷・大井郷・石上郷・黒川郷の 12 郷がありました。那須塩原市にある奈良・平安時代の集落遺跡は、那須郷に含まれたのではないかと推測されています。

③ 中世・近世「東北と関東を結ぶ街道、山岳信仰・温泉」

(1) 那須野が原の中世の始まり

①源頼朝「那須の巻狩」

建久4年(1193)4月2日から23日までの間、源頼朝は自らの勢力を天下に知らしめるために広大な那須野が原で3,000人という大規模の狩りを催しました。この狩りは「那須の巻狩」と呼ばれ、その翌月5月にも行われた「富士の巻狩」に勝るとも劣らぬ規模であったと伝えられています。

頼朝の次男で三代将軍となった源実朝(1192~1219)は、後にこの「那須の巻狩」を想像して、「^{もの}武士の矢並つくらふ籠手の上に ^{あら}たばしる那須の篠原」(『金槐和歌集』)と、うたっています。

②板碑

板碑は石造の卒塔婆^{そとうぼ}で、鎌倉時代から室町時代にかけて死者の霊を供養するために建立されたものです。関東地方では秩父産の緑泥片岩を用いたものが多く、東北地方では安山岩や凝灰岩が用いられていますが、上厚崎の板碑と関根の板碑は武蔵型の影響が見られ、上黒磯の板碑は東北型に属します。関東と東北の特徴ある板碑が併存し、分布上からも大変貴重なものです。

また、上厚崎の板碑には「正慶二年」(1333) 関根の板碑には「延文」年間(1356~60)の年号があり、ともに南北朝時代の北朝年号で、当時の那須塩原市域が北朝の勢力下に属していたことが知れます。



関根の板碑



上厚崎の板碑



上黒磯の板碑

(2) 戦国時代末期の領知

①豊臣大名下の支配

市内には、塩原地区に3か所(塩原(要害)城跡・狭間城跡・離室城跡)、箒根地区に3か所(田野城跡・野沢(真木)城跡・鳩ヶ森城跡)、鍋掛地区に1か所(杉渡戸要害跡)の計7か所の城館跡が確認されています。城館跡は、自然の立地を生かした丘陵地や溪谷地にあり、軍事施設として山城や居館等の形態で、平安時代末期から室町時代にかけて築造されたものと考えられています。

中世の塩原・箒根地区は、主に塩谷氏や宇都宮氏の家臣、一部は長沼(小山)一族等に支配され、それぞれの城館は、宇都宮氏・会津長沼氏・那須氏間の抗争の地でもあったと考えられています。

那須地方における戦国時代の終焉は、天正18年(1590)に行われた豊臣秀吉による宇都宮仕置の結果、宇都宮氏、那須氏が改易となり、那須地区において大田原氏や大関氏などの新たな台頭による豊臣大名が誕生しました。改易の那須氏へは、秀吉から嫡子の那須資景へ旧領知の一部が与えられました。

領主名	豊臣秀吉領知目録に記された那須塩原市域の村々(塩原地区は不明)
那須資景	18か村: 黒磯地区3、鍋掛地区1、東那須野地区6、高林地区8の村々
大田原晴清	15か村: 西那須野地区5か村、東那須野地区6か村、高林地区4か村の村々
大関高増	5か村: 鍋掛地区(野間村、樋沢村)、寺子地区(赤沼村、蛇沢村、石田坂村)

(3) 近世の領知

①那須藩の廃藩と幕府直轄領の誕生

近世の初期、現在の市域には那須藩、大田原藩、黒羽藩、宇都宮藩の4藩領があり、那須郡と塩谷郡にまたがる分割支配地でした。しかし、寛永20年(1643)には那須藩が断絶して廃藩となり、その旧領知はすべて幕府直轄領になりました。

これにより、那須郡内に26か村もの幕府直轄領地が誕生し、幕府代官による直轄支配が始まり、これ以降の市域の支配関係に変化はありませんでしたが、幕末の慶応2年(1866)に塩原地区が宇都宮藩の分知によって誕生した高德藩の支配となって明治維新を迎えました。異なる領主の支配関係の特徴として、隣村でありながら、それぞれに独自の文化が形成されました。

領主名	近世末期那須塩原市域の村々(旧高旧領取調帳による)
幕府直轄領	26か村: 黒磯地区4、鍋掛地区1、東那須野地区13、高林地区8の旧那須藩領村
大田原藩領	47か村: 西那須野地区12、黒磯地区2、箒根地区13、東那須野地区14、高林地区6
黒羽藩領	6か村: 鍋掛地区2、寺子地区3、高林地区(板室)1
宇都宮藩領	4か村: 湯本塩原村、上塩原村、中塩原村、下塩原村

(4) 東北と関東を結ぶ街道の開通

①奥州道中の整備と参勤交代

江戸時代の初期に、徳川幕府によって江戸と奥州を結ぶ奥州道中が開かれました。この街道は、東海道・中山道・甲州街道・日光街道とともに幕府五街道の一つでした。

奥州道中は、江戸千住宿から陸奥白河宿まで27宿で、宇都宮宿までの17宿は日光街道、白沢宿から白河宿までの10宿が奥州道中と区別されていました。

那須塩原市内には、鍋掛宿と越堀宿が設置され、鍋掛宿から大田原宿まで2里30丁(約11.2km)、越堀宿から芦野は3里(約12km)、荷物の継ぎ立ては、鍋掛宿からは芦野宿までの下り荷を担当し、越堀宿は大田原宿までの上りの荷を担当して、鍋掛宿と越堀宿の2宿で1宿分の機能を果たすという、全国でもめずらしいケースの宿場でした。参勤交代では、奥州方面の30を超える大名家がここを通過しました。

②原街道の開通

原街道は、正保2~3年(1645~46)にかけて会津藩が会津米や特産物の運送道として整備した、現在の福島県白河市から栃木県さくら市氏家の阿久津河岸に至る街道です。この街道は、原街道のほかには原方街道・原方道・米積街道・米附街道などとも呼ばれ、街道の特徴としては、荷物運送の専用道のため問屋場以外に旅籠などの宿泊施設が無いことでした。

街道は、黒磯で奥州道中練貫に向かう道が分岐し、蛇尾川付近で槻沢を通過するルートと石林を通過するルートの2つに分かれ、槻沢ルートは薄葉で日光北街道に合流し、石林ルートは箒川手前の平沢を通り、阿久津河岸へ向かいました。街道は、現在の国道4号とほとんど変わらないルートでした。

③会津中街道の開通

天和3年(1683)の日光地震により男鹿川が堰き止められ、会津西街道が通行不能になり、その代替え道として、会津藩は元禄8年(1695)10月に奥州道中氏家宿から会津若松に至る新たなルートを開通

幕府公道として開発しました。街道は、会津若松から南会津を経て、国境の大峠を越え下野国へ至り、会津側では松川通新道・南山松川通り・野際街道・宇都宮街道、下野側では会津街道・会津新街道などと呼ばれ、大峠越えの対応として、会津側に野際新田宿、下野側には三斗小屋宿が設置されました。

開通当初は、会津藩主の参勤交代3回、越後村松藩主1回で計4回の利用がありましたが、峠越えの難所が多いことや助郷不足の問題などにより利用がなくなりました。また、開通からわずか9年後の宝永元年（1704）7月には、幕府の公道から「脇街道」へ格下げになってしまいました。

享保8年（1723）には、会津西街道が復旧して往来が盛んでしたが、会津街道の利用も盛況で、慶応4年（1868）の戊辰戦争では、街道沿線が会津藩などの旧幕府軍と新政府軍との激戦地となり、多くの集落が放火により焼失しました。街道は昭和以降に研究者の間で会津中街道と呼ばれました。



会津中街道 横林の一里塚

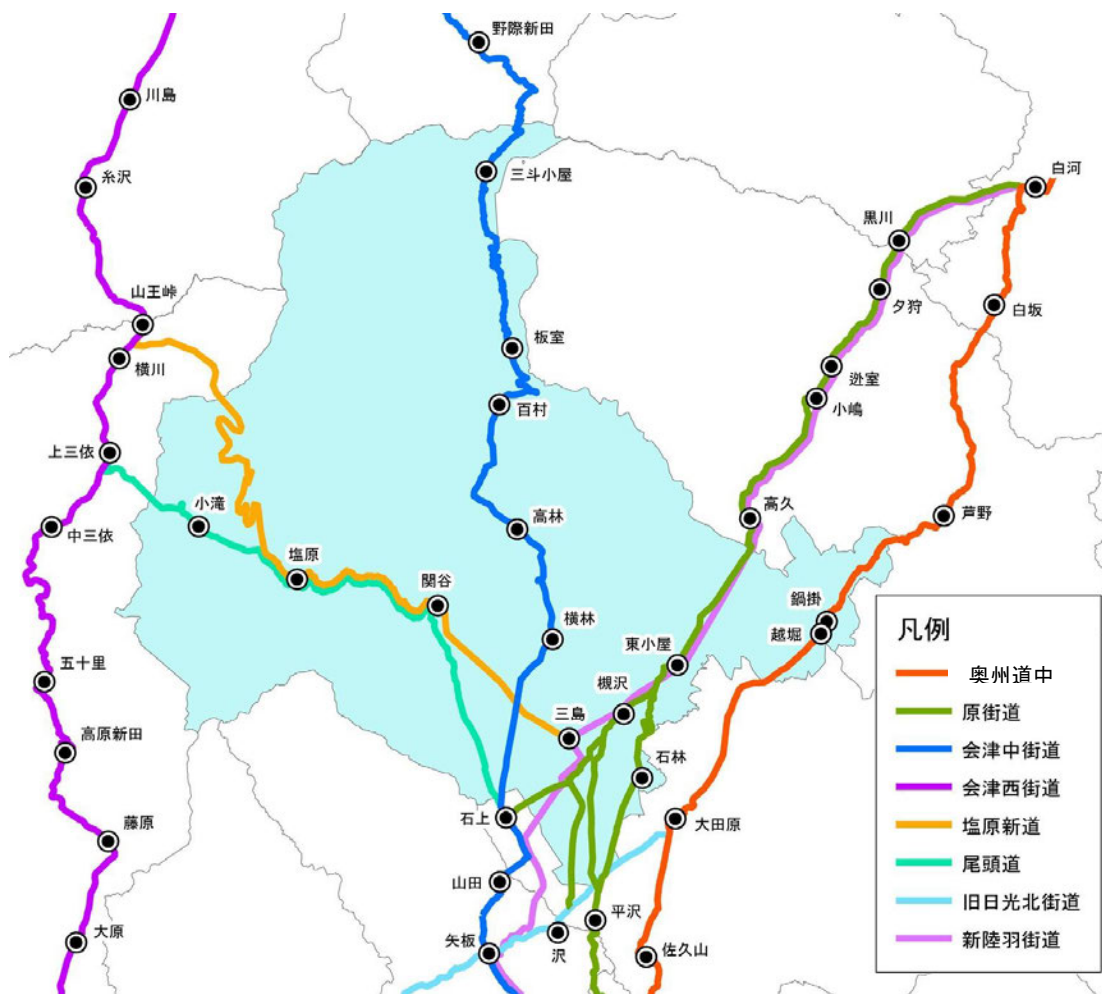


会津中街道 笹野曾里の一里塚



会津中街道 板室本村の一里塚

■ 那須塩原市を通る街道



(5) 用水の開削と新田開発

近世期には、那珂川・木ノ俣川・大巻川・小巻川などの那須東原北部に存在した川々を利用して、広大な那須野が原への飲用水や新田開発に次のような水利開発が行われました。

■ 臺沼用水

臺沼用水は、慶長年間（1596～1615）に臺沼・折戸・上横林・横林・接骨木^{にわとこ}の5か村の飲用水路として蛇尾川から水を引いた接骨木掘を起源とします。後に石林村まで延長され、さらに、安永2年（1773）には大田原城下に延長されました。この用水は、現在も灌漑用に利用されています。

■ 巻川用水

巻川用水は、正保4年（1647）に唐杉・東杓掛・西杓掛・北弥六・前弥六・上厚崎・下厚崎の7か村の飲用水路として開削されました。取水地は熊川上流の大巻川で、総延長は約18kmに及びました。

■ 長島堀

長島堀は、万治元年（1658）に那珂川上流の岩崎村から取水して、新田開発を目的に開かれた大規模な用水路で、長島新田村（123石余）が誕生しました。その後、取入口が崩落、改修工事が行われたものの、延宝4年（1676）には廃堀となってしまいました。

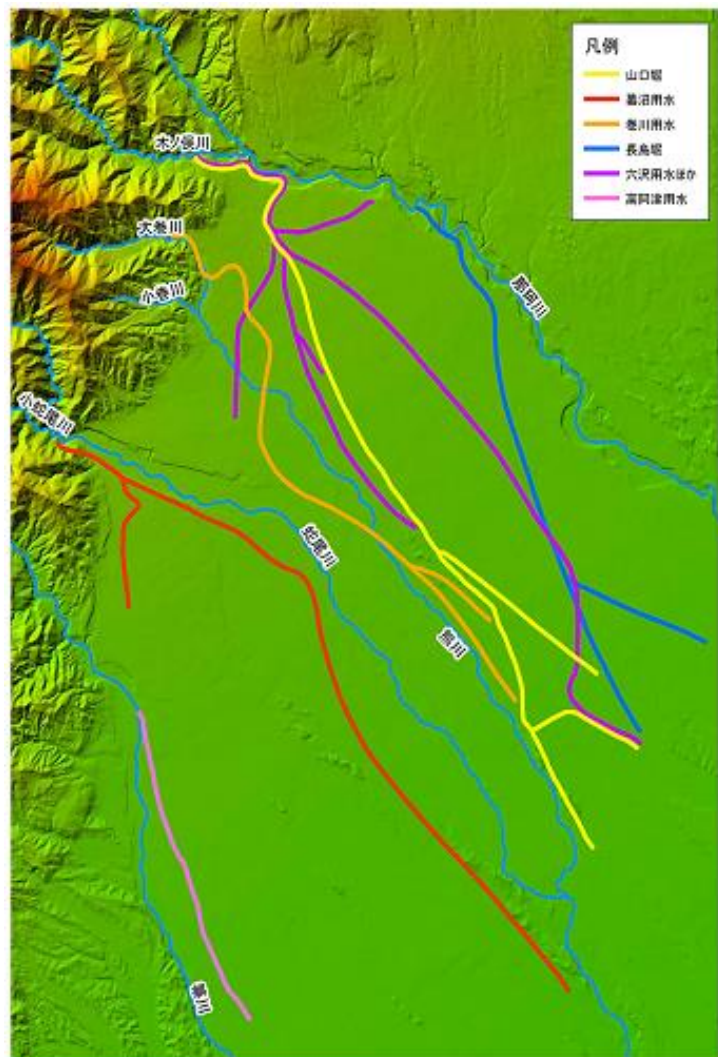
■ 穴沢用水

穴沢用水は、宝暦13年（1763）頃に、百村の枝村であった穴沢の村人たちが、飲用水を確保する目的で那珂川支流の木ノ俣川から約5kmを自普請で開削したものです。その後、下流村々の要望により延長し、安永堀・細竹用水・木綿畑用水^{きわたはた}などが開かれました。その総延長は25kmに及び、現在はこれを総称して旧木ノ俣用水と呼んでいます。

■ 山口堀

山口堀は、幕府代官山口鉄五郎が新田開発を目的として、文化7年（1810）に穴沢用水を拡張して開いた用水です。穴沢集落からは、ほぼ直線的に唐杉村や東小屋村方面に延びて、総延長は約30kmに及び、この水路によって約208haの水田が計画され、当時としては大変画期的なことでした。

■ 明治以前の主な用水路図



※『那須野ヶ原の疏水を歩く』などを基に国土地理院
基盤地図情報数値標高モデルを加工して作成

(6) 山岳信仰と温泉

①白湯山信仰、黒滝山信仰、嶽山信仰

白湯山は、茶臼岳西側下方八合目付近の温泉の湧出源（御宝前の滝）を御神体として、山形県の月山に見立てた茶臼岳、毘沙門岳に見立てた朝日岳の三山を登拝する山岳信仰です。

江戸時代から昭和初期に至る長い間、栃木県北部や福島県南会津、白河地域の人々から多くの信仰を集めました。白湯山とは旧会津中街道三斗小屋宿の鳥居から入る登拝名で、那須塩原市域や黒羽、馬頭方面では「はくとうさん」と呼びましたが、南会津方面の登拝者からは「はくゆさん」と呼ばれました。また、那須湯本温泉神社から入る登拝名は「高湯山」と呼ばれ、旧暦4月8日に山開き、8月8日に山止めとなり、信者によって寄進された石灯笼や石仏などが現在も多く残っています。

黒滝山信仰は、寛政4年（1792）ごろに百村（那須塩原市^{もむら}百村）の東福寺・光徳寺・光雲寺・光照寺の4か寺院が中心となって創められた山岳信仰で、^{しぎうち}嶋内の大日如来を起点として、大蛇尾川上流の黒滝山頂まで2日を要し、24の札所を回るというものでした。札所は、滝や奇岩・大岩などを拝所として、川を渡り険しい山中に挑む登拝であったことが知られています。

嶽山^{たけさんしんこう}信仰は、奈良時代から栄えた「高原山」信仰の流れで、古くは高原山一帯の山岳信仰のひとつでした。現在は、地元の有志などによって県内でも珍しい梵天奉納の行事が行われています。



三斗小屋宿 大日尊



白湯山石灯笼



嶋内 大日尊



嶽山箒根神社 奥の院本殿

②温泉神社

温泉神社は、那須地域を代表する神社であり、本市の特徴を示すものとしても重要です。市内では、建造物として指定等文化財となっている神社が塩原温泉に5社、板室温泉と三斗小屋温泉に1社ずつありますが、指定等文化財以外にも、村社として祀られてきた温泉神社が旧黒磯市域や旧西那須野町域の旧村のほとんどに存在しています。特に三斗小屋温泉神社の社殿彫刻は、日光東照宮の造営に携わった彫刻師が、三斗小屋温泉に保養に来た際に製作にあたったとの言い伝えがあります。

温泉地区にある神社は、宿場の繁栄と旅人の安全を守り、病を除くところとして古くから崇められ、農村にある温泉神社は、かつて那須氏の勢力圏内であることの象徴的存在であるといわれています。近世以降は、村人たちの拠り所として、五穀豊穰、家内安全、子孫繁栄の祈願所でした。



板室温泉神社



三斗小屋温泉神社



塩の湯温泉神社（塩原）

④ 近代・現代「那須野が原開拓と戦後開拓」

(1) 那須野が原開拓と農場群

那須塩原市において、近代の象徴ともいえる那須野が原開拓は、「近代日本の縮図」ともいわれ、近代史において、重要な位置にあります。那須野が原は、近世の入会地から明治に入り官有原野となり、開拓が始められます。それは、明治政府の殖産興業政策に基づく、地方版の殖産興業でもあり、那須野が原の開拓事業は音を立てて歯車が動き始めます。

那須野が原は、40,300ha におよぶ日本最大の扇状地で、そのうち那須東原・那須西原を中心に11,000ha が原野であり、そこに明治の開拓が展開されます。地質的には扇状地特有の砂礫層と表流水の欠如、それに冬から春先の突風である那須おろし・高原おろしに苦しめられました。那須野が原開拓は、水と石と風との戦いであったといえます。それを克服して、今日の那須塩原市があります。

①大規模開拓の候補地調査

那須野が原は、明治政府の調査により、注目される原野地となります。明治 4 年(1871)には、「那須原其ノ外荒蕪地等為調査」のための測量調査が行われ、明治 7 年(1874)に、御雇外国人ジョーズによる牧羊場開設を目的とした荒蕪地調査が行われます。明治 9 年(1876)には、関八州大三角測量のため、シャポー・マクウェンらが那須と相模原を巡視し、明治 11 年(1878)に那須西原に基線測量の南北点が設置され測量が開始されました。また明治 9 年には、土族授産政策に基づく土族開墾地の選定調査が内務省の高島千畝・南一郎平により進められ、選定されたのは福島県対面原外四原野で、その後明治政府による安積開拓が進められます。このように選定にあたっては、那須野が原が常に候補地として挙げられ、さらに、明治 17 年(1884)にマックス・フェスカの全県的な土性調査が行われました。

②県営那須牧場の開設と国営模範農場計画

明治 11 年(1878)に那須野が原が官有地に編入されることにより、大きく開拓の歯車が動き出します。明治 11 年 11 月に初代県令鍋島幹により県営那須牧場が開設されます。さらに、明治 13 年(1880)の開設を目指し、国の那須原模範混同農場が計画されますが、構想で終わりました。この時期、すでに民間農場の動きが活発となり、国主導の役割はなくなります。この二つの事業とも、農業版の殖産興業・欧化政策ともいえるもので、県営那須牧場は畜産と開墾を主体とし、国営の模範農場も欧米農法の一つである有畜複合農業を目指しました。つまり、明治政府は開拓地に、欧米式の大農法の定着を図ろうとしたのです。これは、北海道開拓をはじめ安積開拓など東日本の開拓地に展開されました。

③那須野が原農場群の創出

那須野が原には、那須野が原農場群ともいえる延 40 農場が創設され、それは民間農場群の創出でもありました。その中で、那須開墾社を代表とする地元の名望家(有力地主)による結社農場や個人農場が組織され、地域開発が行われます。地元の印南丈作・矢板武を中心とする那須開墾社は、明治 13 年(1880)に創業し、最大約 3,391ha を有し那須野が原最大の規模を誇りました。開墾・牧畜・植林が行われましたが、直営地経営の行き詰まりを解消し経営収支の黒字化を図るため、明治 21 年(1888)に土地は株主に配分され、明治 26 年(1893)結社は解散となります。土地を分配された株主の多くは、分配地の経営を那須開墾社に委託していましたが、那須開墾社解散後、正式に土地所有者となり、農場主とな

りました。那須開墾社よりも2か月先行して創設された^{ちようこうしゃ}肇耕社は、実質的に三島通庸が主導する鹿児島県士族による結社農場でした。

一方で、華族農場の集中がみられました。それは、40農場のうち19農場に及び実に那須野が原の農場において半数が華族農場であり、面積も全体の2分の1に及びました。欧州の「土地持ち貴族」を範とし、土地所有を夢見る華族たちは、華族農場を創設し経営を継続して維持し、那須野が原開拓を推し進めたのです。

- ・地元の結社・個人農場—農場数:7(17.5%) 面積:約5,514ha(27.9%)
- ・県外の結社・個人農場—農場数:14(35%) 面積:約4,452ha(22.5%)
- ・華族農場———農場数:19(47.5%) 面積:約9,835ha(50%)

そして、開拓とともに避暑地として洋風別邸が建てられます。市内には、青木別邸や松方別邸・大山別邸が残されています。それがのちの那須のロイヤルリゾートとしてのベースとなります。塩原温泉においても、延70を超える別荘群と大正天皇の塩原御用邸とも連動し、さらに新那須温泉の別荘地化と那須御用邸の建設へと進展し、一大リゾート地として発展して行きます。



那須開墾社第二農場社屋



三島農場の馬鈴薯の出荷風景



大山別邸

④開拓地の欧米式大農法と西洋化

那須野が原は、西洋農具を導入して開拓が進められ、「大農法の実験地」といわれました。しかし、松方デフレによって大量の小作層が生み出され、後に各農場が小作制へ転換して行きます。

さらに、開拓地や周辺の地域において西洋化が進み、ぶどう栽培や^{ぶどうしゆ}葡萄酒(ワイン)が醸造されました。また、羊の飼育がおこなわれ、松方正義の千本松農場では多くの羊毛や羊肉が生産されました。牛乳の生産も盛んになり、すでに明治14年(1881)段階で那須開墾社により牛乳が生産され、塩原温泉や日光などに供給されました。一方、大山巖・西郷従道による加治屋開墾場や、その後を引き継ぐ大山農場では、牛乳生産が継続され戦後へと引き継がれます。そして、現在那須塩原市は本州最大の生乳の供給地となっています。つまり、那須塩原市の酪農の隆盛は明治の開拓初期から綿々と引き継がれて来たのです。



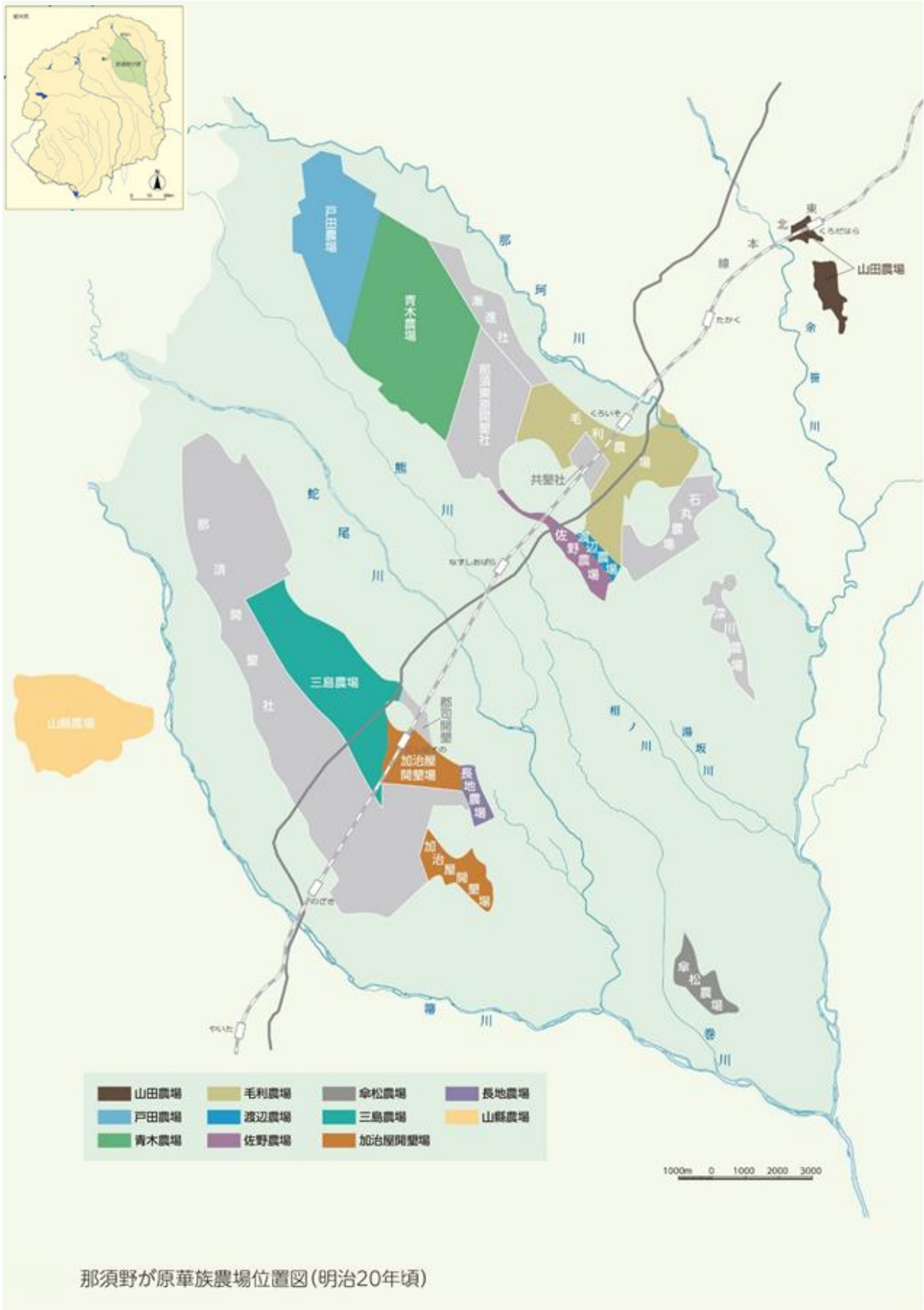
千本松農場のトラクターとプラオ



大山農場の牧舎とホルスタイン



千本松農場の羊



■ 那須野が原の農場図

■ 那須野が原の農場一覧

No.	農場名	開設年	開設者・経営者	爵位	肩書き	面積 (町歩)	位置	備考
1	肇耕社	明治 13 年(1880)	三島通庸他			1,037	西原	明治 19 年解散
2	那須開墾社	明治 13 年(1880)	印南文作・矢板武他			3,419	西原	明治 21 年分割
3	郡司開墾	明治 14 年(1881)	郡司忠平・磯金平他			50	西原	地元結社農場
4	加治屋開墾場	明治 14 年(1881)	大山巖・西郷從道			500	西原	明治 34 年分割
5	漸進社	明治 14 年(1881)	西山真太郎		馬頭町長	373	東原	明治 27 年分割
6	那須東原開墾社	明治 14 年(1881)	吉田市十郎他		大蔵小書記官	985	東原	通称「埼玉開墾」
7	東肇耕社	明治 14 年(1881)	深津無一他		大蔵主税官	683	東原	明治 19 年拝借替
8	佐野農場	明治 14 年(1881)	佐野常民・常羽・常光	伯爵	博愛社社長・大蔵卿	257	東原	
9	青木農場	明治 14 年(1881)	青木周蔵・梅三郎	子爵	外務大臣・独逸公使	1,586	東原	
10	石丸農場	明治 15 年(1882)	石丸安世他		大蔵大書記官	233	東原	
11	深川農場	明治 15 年(1882)	深川亮蔵他		佐賀藩士	254	糠塚原	
12	共墾社	明治 16 年(1883)	天野武三郎他		宇都宮警察署長	108	東原	
13	品川(傘松)農場	明治 16 年(1883)	品川弥二郎・平田東助	子爵	内務大臣	226	湯津上原	
14	山縣農場	明治 17 年(1884)	山縣有朋・伊三郎	公爵	総理大臣	762	伊佐野	
15	毛利(豊浦)農場	明治 18 年(1885)	毛利元敏・元雄	子爵	旧長府藩主	1,436	東原	
16	長地農場	明治 19 年(1886)	渡辺国武	子爵	大蔵大臣・福岡県令	101	西原	
17	三島農場	明治 19 年(1886)	三島通庸・弥太郎・通陽	子爵	栃木県令・警視總監	673	西原	旧肇耕社
18	戸田農場	明治 20 年(1887)	戸田氏共	伯爵	旧大垣藩主	883	東原	
19	山田農場	明治 21 年(1888)	山田義興	伯爵	内務卿・司法大臣	111	黒田原	
20	渡辺農場	明治 21 年(1888)	渡辺千秋	伯爵	宮内大臣	136	大田原	
21	千本松農場	明治 21 年(1888)	松方正義・巖	公爵	大蔵大臣・総理大臣	1,650	西原	旧那須開墾社
22	矢板農場	明治 21 年(1888)	矢板武		下野銀行頭取	360	西原	旧那須開墾社
23	鳥山農場	明治 21 年(1888)	鳥山貞利		東京府会議員	152	西原	旧那須開墾社
24	大久保農場	明治 21 年(1888)	大久保利和	侯爵	大蔵省官吏	119	西原	旧那須開墾社
25	佐々木農場	明治 21 年(1888)	佐々木高行・高美	侯爵	参議兼工部卿	130	西原	旧那須開墾社
26	大島農場	明治 21 年(1888)	大島高任		日本鉱業会長	190	西原	旧那須開墾社
27	千坂農場	明治 21 年(1888)	千坂高雅・高節		岡山県令	72	西原	旧那須開墾社
28	野村農場	明治 22 年(1889)	野村靖	子爵	内務大臣・逓信大臣	375	糠塚原	
29	田嶋農場	明治 23 年(1890)	田嶋弥三郎		養蚕家	65	西原	
30	鍋島農場	明治 26 年(1893)	鍋島直大	侯爵	旧佐賀藩主	383	東原・糠塚原	旧石丸・深川農場
31	伊東農場	明治 28 年(1895)	伊東弥太郎		日本銀行員	160	西原	
32	若林農場	明治 30 年(1897)	若林謙次郎		肥料商	140	西原	
33	植竹農場	明治 32 年(1899)	植竹三右衛門		貴族院議員	375	糠塚原	旧野村農場
34	藤田農場	明治 33 年(1900)	藤田和三郎		新炭商・県議会議員	842	東原	旧東原開墾社・漸進社
35	高田農場	明治 33 年(1900)	高田慎蔵		高田商会	190	西原	
36	大山農場	明治 34 年(1901)	大山巖・柏	公爵	陸軍大臣・元帥	273	西原	旧加治屋開墾場
37	西郷農場	明治 34 年(1901)	西郷從道・從徳	侯爵	海軍大臣・元帥	246	西原	旧加治屋開墾場
38	細川農場	明治 36 年(1903)	細川潤次郎	男爵	枢密院顧問官	68	西原	
39	甲子農場	昭和 3 年(1928)	甲子不動産			190	西原	
40	栄農場	昭和 13 年(1938)	村尾敏一		村尾汽船社長	229	西原	

※「那須野が原(農場を)」(那須野が原博物館)
 ※ 網掛字は華族農場

⑤ 日本三大疏水・那須疏水の開削

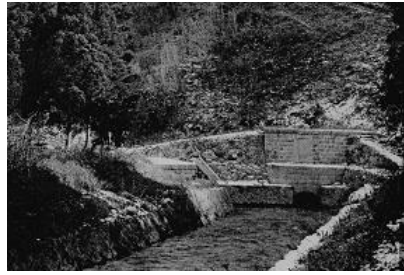
農場の開設とともに、安積疏水・琵琶湖疏水と並び日本三大疏水に数えられる那須疏水が開削されます。

当初、地元の活性化のため、大運河構想が発案されます。福島や那須郡、塩谷郡の物産や物資を運河により東京へ運ぶというものでしたが、構想で終わります。明治 13 年(1880)以降那須野が原に農場が続々開設されますが、生活用水の確保が急務となり、飲用水路が政府の起業公債により通水し、さらに印南文作・矢板武の政府への粘り強い請願により、灌漑用大水路としての那須疏水が造られます。

明治 18 年(1885)に 16.3 km に及ぶ本幹水路が通水し、さらに那須東原に第一分水・第二分水が開削され、那須西原に第三・第四分水が開削されました。那須疏水の通水により、移住者の定着率が上昇ならびに地下水を涵養しますが、那須野が原の過酷な自然の前に水田化は一部にとどまります。水田化は、戦後の電気揚水の導入を待たなければなりませんでした。



那須疏水第一次取入口



那須疏水第二次取入口



那須疏水第四分水堰

(2) 西那須野駅・黒磯駅を中心とした県北の経済

①日本鉄道会社線(東北本線)と駅の開業

明治政府は、明治5年(1872)に新橋－横浜間の鉄道を敷設しますが、政府の財政難により国営化を断念し、明治14年(1881)に東京－高崎間、東京－青森間鉄道敷設のために華族や商業者を中心とした民間の鉄道会社がつくられます。それが、日本鉄道会社です。なお、東北本線が国有鉄道となったのは昭和4年(1949)で、国鉄が民営化されたのは昭和62年(1987)です。

②西那須野駅の開業

西那須野駅は当初那須駅として、明治19年(1886)10月1日に開業します。のちには塩原御用邸のための貴賓室も設けられます。さらに、駅前には、二大旅館として川島屋と大和屋が建ち並びました。旅館業だけでなく、塩原温泉への交通の便も果たし、当初の人力車から外車を導入しての乗合自動車やバスも運行されました。このため、西那須野駅は「塩原温泉の玄関口」と呼ばれ、多くの温泉客の送迎駅となりました。また、那須地方では木材や薪炭が盛んに生産され、活況を呈します。さらに、大田原市街へ向かう那須人車軌道(後に那須軌道)、塩原温泉の観光鉄道としての塩原軌道(後に塩原電車)、旅客輸送とともに八溝山地の木材などの輸送に活躍した東野鉄道の3路線が西那須野駅を起点として敷設されました。



西那須野駅構内



西那須野駅前の大和屋



西那須野駅前の川島屋

③黒磯駅の開業

黒磯駅は、明治19年(1886)12月1日に開業しました。県北の主要駅として、黒磯機関庫の設置や交流と直流の切り替え駅であり、那須御用邸へ向かわれる皇族方の貴賓室が残されています。

黒磯駅も駅前に小松屋支店と煙草屋の二大旅館が建てられ、併せて那須温泉への自動車運転が行われました。また、高木慶三郎による枕木生産が行われ、駅前には多くの枕木が積まれ、日本一の枕木生産を誇りました。さらに、この地方の主要産業であった林業を中心に、西那須野駅とともに木材や薪炭の積出し駅として地域経済を支えました。



黒磯駅と貴賓室



黒磯駅前の小松屋支店と煙草屋



黒磯駅前に積まれた枕木

(3) 明治期からの塩原温泉の隆盛

①塩原新道・東北本線西那須野駅の開業

山形・福島・栃木と県令を歴任した三島通庸は、東北経営の一環として、栃木県においては陸羽街道の整備とともに塩原新道の開削に乗り出します。塩原新道は、明治17年(1884)1月に着手し、同年5月には道が開かれ、三島で開通式が行われました。これにより、栃木県を含めた東北南部と東京が直結することとなります。しかし、三島が内務省へ転任後、土砂崩れなどにより福島県境の道は廃絶され、塩原新道はもっぱら塩原温泉への道として機能することになります。

また、東北本線(当初日本鉄道会社線)の敷設により、那須西原の開拓地に西那須野駅(当初那須駅)が開業し、塩原温泉は東京と直結することとなります。さらに、西那須野駅から塩原電車(当初機関車による運行により「塩原軌道」と称した)が^{がまいし}開通し、最終的には途中の墓石まで路線を伸ばし、塩原温泉への足として多くの温泉客を運びました。観光鉄道としては全国的に珍しいものでした。



三島村の街道式場の様子
『三県道路完成記念帖』
(高橋由一作)より



西那須野駅前の旅館の呼び込み



塩原へ向かう塩原電車

②政府高官・文人墨客の来塩

三島通庸の塩原新道の開削や東北本線の開通による西那須野駅の開業、さらに塩原電車の開業は、それまで会津や日光に向いていた塩原の人々の視線を、西那須野や東京へと向ける契機となりました。また、東京方面からの来塩者も増え、松方正義や山縣有朋・品川弥二郎・平田東助・大木高任・佐佐木高行など、多くの政府高官が塩原温泉へ来ることとなります。一方、塩原の溪谷美に魅了され、奥蘭田や尾崎紅葉・徳富蘆花・国木田独步・長塚節・田山花袋・室生犀星など文学界を代表する文人たちも訪れ、盛んに塩原を題材とした小説や随筆が執筆されました。また、近代の画家たちも塩原の風景を絵画や版画に収め、日本近代洋画の祖といわれる高橋由一や日本画家の山元春挙・版画家の川瀬巴水・洋画家の刑部人などが塩原の絶景を描きました。

③塩原別荘群と塩原御用邸

塩原の良質な温泉と箒川の渓谷美に魅了された人たちが、別荘建設へと動き出し、福渡や塩釜に続々と建設されました。明治22年(1889)段階で、華族を中心に12の別荘が建てられていました。その多くは、緑色凝灰岩(グリーントフ)の岩盤が硬く、渓谷沿いにせり出すように建てることができ、渓谷美を堪能できることから、エメラルドグリーンの箒川渓谷沿いに建てられました。

こうした中で、大正天皇は皇太子時代から塩原をこよなく愛し、中山別荘や三島別荘に長く滞在しました。これをきっかけに、三島家は自身の別荘を皇室に献上し、明治37年に塩原御用邸となりました。こうして、塩原温泉は一躍皇室の御静養の地となったのです。そのころの別荘所有者は17名ほどでしたが、昭和10年(1935)には実業家を中心に45名が別荘を所有し、延70を超える別荘が塩原温泉に建設されました。



塩原三島別荘



塩原御用邸



天皇の間記念公園

(4) 戦後開拓と国営事業

①戦後開拓の入植地

那須塩原市は、戦後の食糧増産、復員軍人や海外引揚者などのために、明治の開拓とは別に戦後の開拓地となります。特に黒磯地区においては、那須町とともに多くの引揚者による集落が形成されました。昭和30年(1955)の営農調査によれば、那須塩原市の入植戸数は、旧黒磯市573戸・旧西那須野町66戸・旧塩原町83戸を数え、県全体の24%を占めました。各開拓地は畑作中心に進められましたが、火山灰土のやせた土地や冷害等に見舞われ、酪農や高冷地野菜などに転換しました。やがて酪農の機械化により、現在那須塩原市は本州最大の生乳生産地となりましたが、それは、明治の開拓からの牛乳生産とともに戦後開拓における酪農が大きな役割を果たしました。

②国の農業関連施設の設置

戦前において、千本松地区に国の機関である農林省馬事研究所と国立栃木種馬所が開設されます。戦後になると、農林省馬事研究所は農林省関東東山農業試験場となり、昭和45年(1970)には農林省草地試験場、そして、現在は国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構畜産研究部門畜産飼料作研究拠点として、良質で安全な畜産物の生産のために草地・肥料作物の研究を進めています。

一方、国立栃木種馬所は戦後栃木県が借り受け昭和26年(1951)に栃木県種畜場那須分場として開設します。その後、機構改革により栃木県酪農試験場(現栃木県畜産酪農研究センター)となり、酪農に関する研究や牛の改良増殖に関する研究、飼料に関する研究などが行われています。

③昭和の国営開拓事業

昭和42年(1967)に国営那須野原開拓建設事業が着工し、農業用水の安定供給を図るために深山・

板室ダムの新設をはじめ、西岩崎頭首工などの改修や那須疏水の水路のコンクリート化、各用水施設の整備が行われました。併せて408haに及ぶ農地造成と553haの区画整理を行い、営農形態の変化と計画面積の変化に伴う水源計画の見直しに基づき、赤田と戸田に新たに調整池を整備していきましました。戸田調整池には、国営土地改良事業では国内初の小水力発電事業として那須野ヶ原発電所が整備されました。また、関連事業として電源開発株式会社の沼原発電所や栃木県宮板室発電所・北那須水道も建設されるなど、農業・農村整備と地域活性化を進める那須野が原総合開発の主要な事業が行われました。



本幹水路の改修工事



蛇尾川の水管橋の建設工事



深山ダムの建設

④那須学園都市と首都機能移転候補地

昭和45年(1970)に、800haの平地林を有する千本松地区に学園都市とインダストリアル・パークの建設構想が出されます。新国土計画の中で、赤城山麓都市・富士山麓都市とともに誘致運動が行われ、筑波研究学園都市の実現で幻の計画に終わった経緯があります。その後、当時の大田原市・西那須野町・黒磯市・塩原町の一部に中核都市を建設する構想へと変わって行きます。

さらに、平成2年(1990)に「国会等の移転に関する決議」を踏まえ、平成11年(1999)の国会等移転審議会で移転先候補地として、北東地区の「栃木・福島地域」が選定されました。その中心が千本松地区で、クラスター(ぶどうの房状)方式による都市計画を構想しましたが、現在は凍結状態となっています。なお、誘致の際に那須野が原を眺望するために、那須野が原公園にサンサタワーが建設され、観光にも役立っています。

⑤東北自動車道と西那須野塩原・黒磯板室インターチェンジ

東北自動車道は、昭和47年(1972)の岩槻-宇都宮インターチェンジ間の開通を皮切りに、宇都宮-矢板インターチェンジ間が翌年開通します。昭和49年(1974)に矢板-白河インターチェンジ間が開通し、同年に西那須野塩原インターチェンジの供用が開始されました。黒磯板室インターチェンジは平成21年(2009)に整備されました。

那須塩原市は、県北の交通の要衝であり、国道4号・東北本線・東北自動車道、さらに東北新幹線が通過するなど、国の動脈が市の経済の要として機能しています。



農研機構畜産草地研究所



赤田調整池とサンサタワー



西那須野塩原インターチェンジ

⑤ 民俗文化「那須野が原のくらしと文化」

(1) 那須扇状地の語部

① デガマ（出釜）と石ぐら（石塚）

砂礫層が多い那須扇状地は、扇中央部から扇端部にかけてデガマ（出釜）と呼ばれる湧水地付近、あるいは、那珂川や箒川沿岸部に人の営みが生まれ、年中行事や祭りなどの生活文化を育んできました。明治期の那須野が原開拓による移住者も、那須疏水の水を頼りに故郷の生活文化を那須野が原の風土に生かしてきました。そして、古くから人の営みがあった旧村と明治以降の開拓地との交流を通して、今日の那須塩原市のくらしと文化を築き上げました。

開拓地では、毎年、畑の耕作のため石を掘り出し積み上げ、石ぐら（石塚）と呼びました。石ぐら（石塚）は、豊富な物資を貯蓄する蔵は持てないが開墾の苦労を詰め込んでいるという、開拓魂を誇る意味から付いた名とされます。西那須野地区では、積み上げられた石ぐら（石塚）が数多くありましたが、昭和20年代になると、地下水を汲み上げる電気揚水が盛んになり、石ぐらの石は畔の補強のための石垣にしたり開田のために地下に埋められたりして、そのほとんどは姿を消しました。



デガマ（出釜）



石ぐら（石塚）



井口の温泉神社

② ヤウラ（防風林・屋敷林）と列状集落

那須連山から吹き降ろす初冬から春先にかけての那須おろしや高原おろしを和らげるために、各家の北側に設けられた防風林はヤウラと呼ばれました。ヤウラは防風林のみならず、家材としても大切にされました。開拓地の農場の一部では、土盛りを高くし土手を北側に作って杉や雑木を植えた防風林もありました。

奥州道中や会津中街道などの街道沿いの江戸時代に作られた用水沿いには、列状の集落が形成されました。特に、箒川の氾濫を避けて河岸段丘沿いに集落を移動して計画的に家並みをそろえた高阿津地区の列状集落は、日本有数の景観をつくり出しています。

また、〇〇新田という地名が多くあります。これらの地名は黒磯地区に多く、江戸時代初期に新しく開墾されたので付けられた地名です。

那須扇状地の扇頂部から扇中央部に位置する那須塩原市は、古くから水との闘いを通して、くらしを築き文化を育んできました。列状集落や〇〇新田という地名も、民俗文化の語部なのです。



ヤウラ（防風林・屋敷林）



大貫地区の列状集落

(2) 馬のいたくらしと文化

①農耕や運送に欠かせない馬

砂礫層が厚く水が乏しい那須塩原地域では、農業の中心は葉煙草栽培や養蚕の桑を栽培する畑作が中心のくらしでした。地力の弱い土地は、ヤウラや近くの雑木林でかき集めた木の葉を堆肥にして田畑にすき込み土づくりをしました。雨水がすぐに浸み込む表土は乾いて固いため、土起こしや耕作には馬が重要な働きをしました。

ほとんどの農家は、家の中の日当たりのよい東側に馬小屋をつくり、家族同然のように大切に飼いました。馬が踏みしめた枯葉や枯草は厩肥^{きゅうひ}と呼び、近くの雑木林から掻き集めた木の葉にすき込み発酵・腐敗させ堆肥をつくる大切な材料になりました。

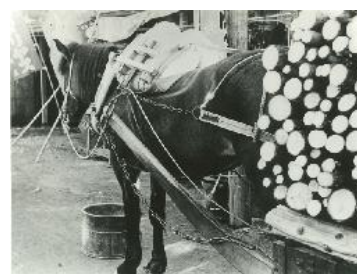
奥州道中・原街道・会津中街道などの歴史の道や明治以降の鉄道と結びついて、農閑期を利用した馬車引きという運送業が地域の流通経済を支えました。ここでも、馬は貴重な現金収入の役割を担っていました。馬は、扇状地の那須野が原の耕作や荷物運送に欠かすことができない存在だったのです。



葉煙草畑



馬耕



馬による運送

②那須連山の裾野を駆ける馬

起伏のある広大な那須野が原の丘陵地を利用して、明治23年(1890)には豊浦農場(現黒磯小学校)に競馬場を設置して駿馬育成の牧牛馬畜産会社が設立されました。日清日露戦争や第二次世界大戦では軍馬が必要となり、農家では農耕馬以外にも数頭飼育するようになります。

那須塩原地域の馬がいたくらしは、馬への信仰を高めさせ、矢板市の玉田にあるショウゼンサマ(勝善様)を祀る生駒神社は、市内各地域の信仰を集めました。また、農耕に運送業に、そして、戦争にも活躍した、馬のいたくらしと文化を刻む馬頭観音や生駒明神、あるいは、軍馬慰霊碑という石塔や石碑は、戦争による日本の近・現代史も語っているのです。



本郷町の馬頭観世音



高林の軍馬慰霊碑



井口の生駒神社

(3) 養蚕とくらしの文化

①地理的条件を生かした養蚕のくらし

明治期的那須野が原開拓による長野県や群馬県からの移住者が多い西那須野地区的那須開墾社では、故郷で行っていた養蚕を行うようになり、三島農場にも広がっていきました。蚕と桑、ともに生き物を扱う養蚕は、一年に3回ほど、一回に40日ほどかけて繭が出来上がりますが、集中しての作業と労力、天候不順になれば生活にもかかわる大変な仕事です。

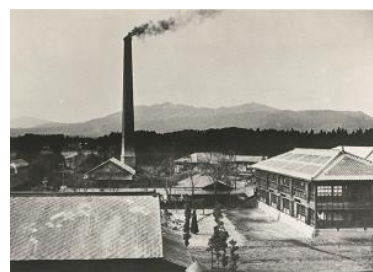
繭を作る蚕は、大量の桑の葉を食べます。蚕は4回ほどの脱皮を繰り返して繭を作りますが、脱皮する時は一番神経を使います。また、蚕が桑の葉を大量に食べる繁忙期には、一家総出の作業になります。桑畑も桑苗の手入れはもちろんのこと、畑の地力をつけるために、農閑期の秋から冬にかけての木葉さらいも大切な仕事でした。那須扇状地の扇頂部から扇中部に位置する黒磯地区・西那須野地区・塩原地区には雑木林が残り、水利の効かない畑地の養蚕を支える優れた地理的条件を持っているのです。さらに、国策としての近代養蚕の歴史を担った西那須野地区には、那須疏水と東北本線の利便性を生かした製糸工場もありました。



桑畑



農家での飼育



大和組那須野製糸所全景

②養蚕くらしを支えた信仰と神社

養蚕農家は、蚕と桑という自然から生まれる生き物を相手にしたくらしを営みます。自然と深く関わるくらしは、自然に対する畏怖の念を育て養蚕信仰を篤くします。

長野県や群馬県では蚕の神様を「コダマサマ」とか「コカゲサン」と呼びならわしましたが、茨城県の筑波山の麓の蚕影山神社や日立の蚕養神社に関係しています。西那須野地区の養蚕農家は、これら茨城県の養蚕神社にお参りしたりお札をいただいたりして、養蚕の豊作祈願のお祭りをしました。太夫塚の丘陵にある淡島神社は、元は養蚕神社ではないのですが、製糸工場が盛んだった時代には、3月3日の縁日に女工さんたちが参詣し大いに賑わったそうです。

現在は、養蚕農家は激減しましたが、各地域に残されている養蚕神社は、近代養蚕が盛んであった歴史と文化を語りついでいます。



三区町の蚕影神社



一区町の蚕金神社



太夫塚の淡島神社

(4) 歴史の道とくらしの中で育まれた民俗芸能

①歴史の道に花開く民俗芸能

那須塩原市に残る民俗芸能は、江戸時代の奥州道中・原街道・会津中街道など、歴史の道の文化交流によって伝播しくらしの中で支えられ育まれてきたところに、その特色があります。

大貫地区や関谷地区に残る城鞆舞は、大田原城の完成時に上石上地区の農民が余興で舞ったという伝承が残されています。大田原市の上石上温泉神社に奉納される城鞆舞と芸態や由来もほぼ同じなのは、こうした街道の交易がもたらした伝播過程を示しているからです。遅沢ばやしも、歴史の道の文化交流がもたらした民俗芸能と言えるでしょう。

百村の百堂念仏舞は風流系獅子舞から派生した民俗芸能ですが、会津中街道の文化交流を示す民俗芸能です。江戸時代中期には、すでに栃木県内に広く伝わっていた一人立三匹獅子舞の系譜に連なる那須塩原地域の獅子舞の由来や舞い方の伝承は、宇都宮上河内の羽黒山を舞台とする藤原利仁将軍の兄弟鬼退治伝承や平家の落人伝説と結びついています。多彩な伝承や多様な継承過程を残しつつ、民俗芸能という豊かな生活文化が形成されました。市内各地域の神社に奉納される神楽なども、くらしの中で生まれた大切な民俗芸能です。



関谷の城鞆舞



百村の百堂念仏舞



遅沢ばやし

②民俗芸能がたぐくらしと文化

砂礫層が厚く耕地に乏しい那須塩原地域のくらしの中では、季節の節目に鎮守の杜で催される祭礼が支えでした。地域の若者を中心に演じられた獅子舞や神楽は、豊作祈願・家内繁盛などの祈りだけではなく、地域の連帯やコミュニケーションとして機能していました。

しかし、生活環境が大きく変容した現代の那須塩原市では、地域の連帯感や寺社に対する畏敬を母胎とする信仰が薄らいで、民俗芸能は、地域づくりや地域活性化に重要だと言われながらも、後継者不足による芸態・道具の維持管理の困難さなどから中断されたままのところも多くなりました。

獅子舞などの民俗芸能は、「風流物」と呼ばれています。風流とは、その民俗芸能が生まれた時の形（流行）や信仰が時代を超えて、演じる者と観る者とで練り上げて今日に伝えた芸能です。また、民俗芸能の多くは、地域の若者たちが支え継いでできた文化です。その精神は、那須野巻狩まつりや那須疏水太鼓など地域の連帯を生む郷土芸能や演劇（那須野の大地）に継承されつつあります。



那須野巻狩まつり



子ども疏水太鼓



那須野の大地

第 2 章

第2章 那須塩原市の歴史文化資源の概要と特徴

1 指定等文化財

(1) 指定等文化財の分類

本市の指定等文化財は、文化財保護法及び栃木県文化財保護条例（昭和38年栃木県条例第20号）、那須塩原市文化財保護条例（平成17年1月1日条例第119号、改正：平成28年9月29日条例第23号）によって指定及び選択、登録されています。

■ 指定等文化財件数一覧

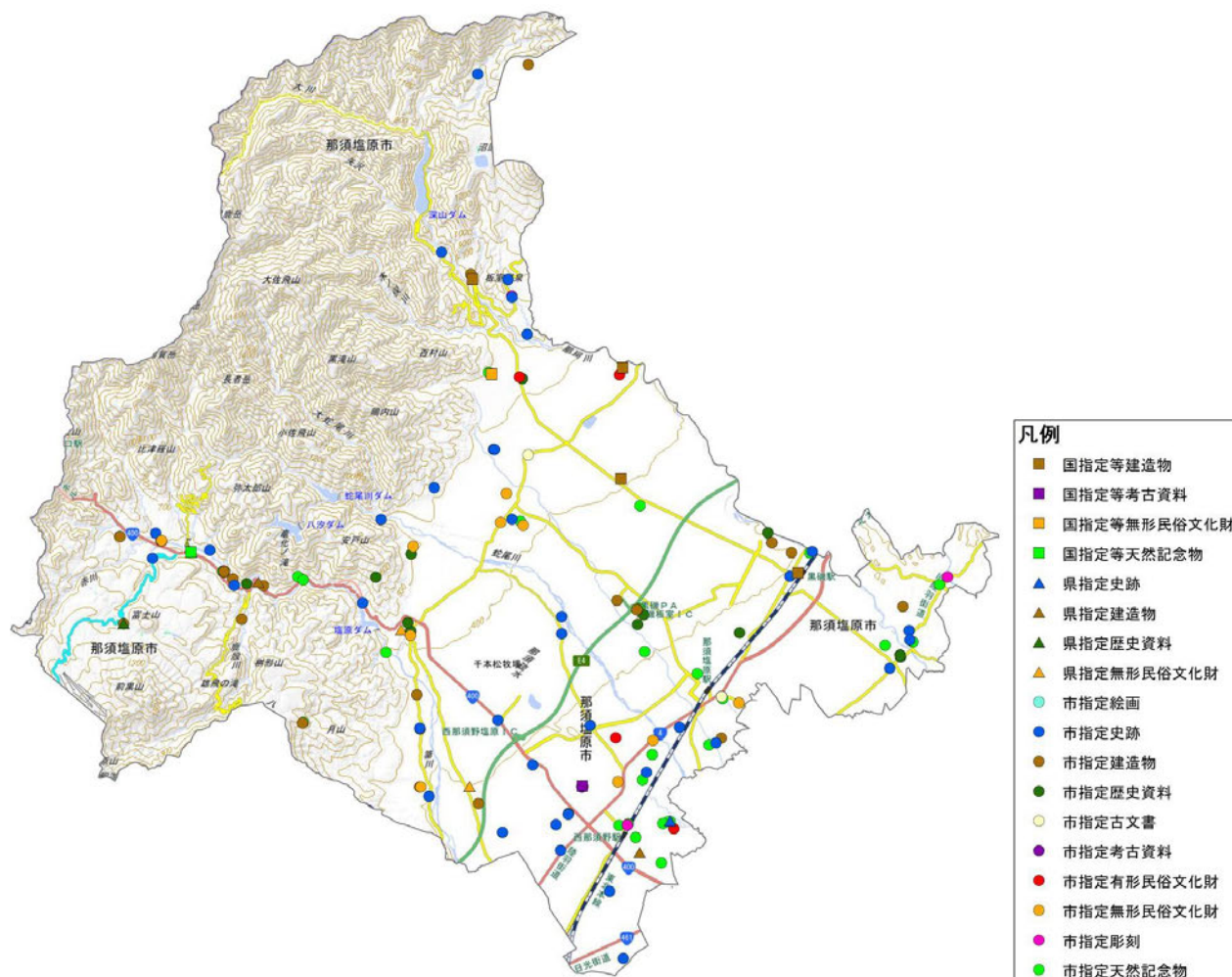
区分（種別）		国			県	市	合計	
		指定	選択	登録	指定	指定		
有形文化財	建造物	2	-	6	2	27	37	
	美術工芸品	絵画	0	-	0	1	16	17
		彫刻	0	-	0	0	9	9
		工芸品	0	-	0	0	0	0
		書跡・典籍	0	-	0	0	0	0
		古文書	0	-	0	0	8	8
		考古資料	1	-	0	0	2	3
	歴史資料	0	-	0	1	18	19	
無形文化財		0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形民俗文化財	0	0	0	0	5	5	
	無形民俗文化財	0	(1)	0	3	12	15(16)	
記念物	遺跡（史跡）	0	-	0	1	37	38	
	名勝地（名勝）	0	-	0	0	0	0	
	動物・植物・地質鉱物 （天然記念物）	1	-	0	1	25	27	
文化的景観		-	0	-	0	0	0	
伝統的建造物群		-	0	-	-	0	0	
合計		4	(1)	6	9	159	178(179)	
		10(11)						

※国選択無形民俗文化財1件は市指定無形民俗文化財を兼ねる。

(2) 指定等文化財の分布状況

指定等文化財の分布状況を見ると、江戸時代からの村落、旧街道筋に集中していることが特徴的です。

■ 指定等文化財分布



※国土地理院標準地図を加工して作成

(3) 埋蔵文化財（遺跡・遺物）

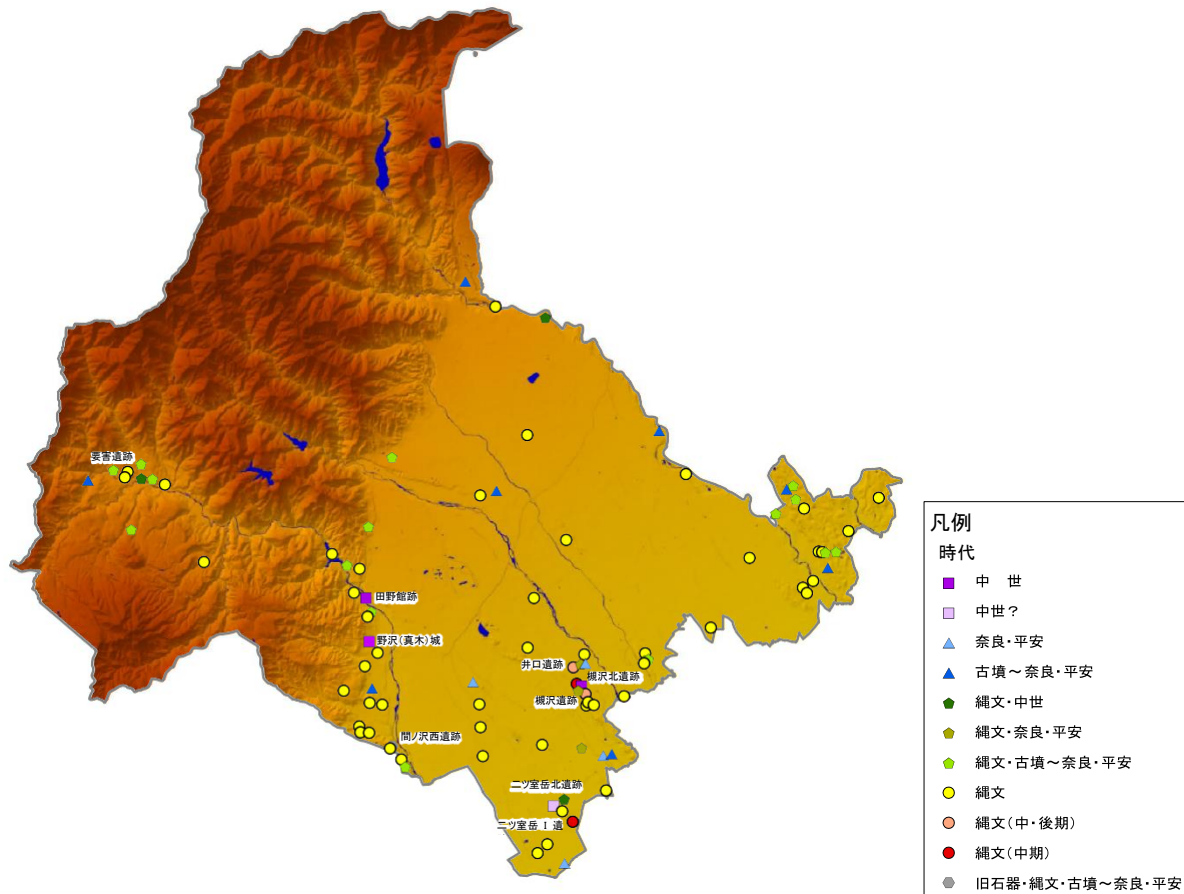
これまで、旧西那須野町では昭和 63 年（1988）から平成元年（1989）にかけて遺跡詳細分布調査が実施されましたが、旧黒磯市及び旧塩原町では調査が十分に行われていませんでした。このため、平成 26 年（2014）から 3 年間にわたり、市内全域を対象として遺跡の詳細分布調査を実施し、その成果を「那須塩原市遺跡分布図」（平成 29 年 3 月）として公開しました。この調査の結果、多くの新たな遺跡が確認されましたが、未調査の遺跡が多く、国指定重要文化財の深鉢型土器が出土した槻沢遺跡（市指定史跡）などのような遺跡が発見される可能性もあります。

■ 遺跡の種別

区分	時代	指定	件数
周知の埋蔵文化財	旧石器	0	1
	縄文	1	78
	古墳	0	26
	奈良・平安	0	34
	中世	0	5

※『那須塩原市遺跡分布地図』により作成

■ 那須塩原市全域の遺跡分布



(4) 指定等文化財の市の分類 (テーマ)

本市では、平成 24 年 (2012) に刊行した文化財紹介冊子『那須塩原市の文化財』において、指定等文化財を 11 のテーマによって分類しています。テーマ別に見ると開拓関係 (17 件)、御用邸・別邸・会館等 (6 件) など近代を象徴するものと、交通関係 (近世 12 件・近代 3 件)、民俗文化財 (有形 4 件・無形 15 件) 及び動物・植物・地質鉱物 (天然記念物) (27 件) が多いのが特徴といえます。

■ 指定等文化財市分類別件数一覧

市の分類（テーマ）	文化財保護法による区分			市指定	件数	
	区分（種別）					
1 開拓関係	有形文化財	建造物		国指定	1	
		美術工芸品	古文書	市指定	4	
			歴史資料	市指定	3	
	記念物	遺跡（史跡）		市指定	9	
2 御用邸・別邸・会館等	有形文化財	建造物		国指定	1	
				国登録	1	
				県指定	2	
				市指定	1	
記念物	遺跡（史跡）		県指定	1		
3 考古関係	有形文化財	美術工芸品	考古資料	国指定	1	
				市指定	1	
	記念物	遺跡（史跡）		市指定	1	
4 交通関係	有形文化財	美術工芸品	古文書	市指定	1	
			歴史資料	市指定	1	
	民俗文化財	有形民俗文化財		市指定	1	
	記念物	遺跡（史跡）		市指定	12	
5 神社関係	有形文化財	建造物		国登録	2	
				市指定	12	
		美術工芸品	彫刻	市指定	1	
			歴史資料	県指定	1	
				市指定	1	
6 寺院仏堂関係	有形文化財	建造物		市指定	11	
		美術工芸品	彫刻	市指定	7	
			歴史資料	市指定	1	
	記念物	遺跡（史跡）		市指定	2	
7 城跡	記念物	遺跡（史跡）		市指定	5	
8 農村建築物・史跡・歴史資料	有形文化財	建造物		国登録	3	
				市指定	3	
		美術工芸品	古文書	市指定	3	
			考古資料	市指定	1	
			歴史資料	市指定	12	
	記念物	遺跡（史跡）		市指定	7	
9 民俗文化財	民俗文化財	有形民俗文化財		市指定	4	
		無形民俗文化財		国選択	(1)	
				県指定	3	
				市指定	12	
10 絵画・彫刻	有形文化財	美術工芸品	絵画	県指定	1	
					市指定	16
			彫刻	市指定	1	
	記念物	遺跡（史跡）		市指定	1	
11 動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	記念物	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）		国指定	1	
				県指定	1	
				市指定	25	

2 未指定文化財、その他歴史文化資源

(1) 未指定文化財、その他歴史文化資源の概要

本市においては、平成29年度から令和元年度の歴史構想策定に伴い、文化財の悉皆調査を実施しました。行政連絡員を通じた自治会班回覧「あなたの地域の『隠れた文化財』調査報告書」による情報収集のほか、市・町誌や郷土史（誌）等を参考に未指定文化財、その他歴史文化資源をまとめました。

本市の未指定文化財の件数は、本地域計画作成時点で把握しているものについて、総数229件となっています。文化財の区分で見ると、建造物27件、彫刻1件、古文書84件、考古資料2件、歴史資料46件、無形民俗文化財18件、遺跡（史跡）28件、動物・植物・地質鉱物（天然記念物）23件となります。古文書や歴史資料、建造物や遺跡が多く存在していることが特徴です。

その他歴史文化資源の件数は、総数29件で、地名が17件と最も多く、他には旧道が3件、踏切名など鉄道関係、資料、景観が各2件、音、馬車、行事が各1件となっています。

これら未指定文化財やその他歴史文化資源には、調査が十分ではないため参考資料の未指定文化財、その他歴史文化資源のリストに挙げきれなかったものが存在すると考えられます。今後も文化財保護審議会を始め住民と一体となって調査研究を進め、未指定文化財、その他歴史文化資源の存在を確認し、価値を共有する必要があります。

■ 未指定文化財、その他歴史文化資源件数一覧

区分（種別）		合計	
有形文化財	建造物	27	
	美術工芸品	彫刻	1
		古文書	84
		考古資料	2
		歴史資料	46
民俗文化財	無形民俗文化財	18	
記念物	遺跡（史跡）	28	
	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	23	
合計（未指定文化財）		229	
その他	地名、方言、音など	29	
合計（未指定文化財、その他歴史文化資源）		258	



竜化の滝



松方別邸



明賀屋太古館

(2) 未指定文化財、その他歴史文化資源の市の分類（テーマ）

これらの未指定文化財を『那須塩原市の文化財』において分類している11のテーマ別に見ると「農村建築物・史跡・歴史資料」（146件）が圧倒的に多いのが特徴です。この他、「開拓関係」（17件）、「御用邸・別邸・会館等」（6件）など近代を象徴する文化財と、「交通関係」（19件）、「民俗文化財」（19件）、「動物・植物・地質鉱物（天然記念物）」（23件）が多いのが特徴といえます。

■ 未指定文化財市分類別件数一覧

市の分類（テーマ）	文化財保護法による区分			件数
	区分（種別）			
1 開拓関係	有形文化財	建造物		3
		美術工芸品	古文書	2
			歴史資料	3
	記念物	遺跡（史跡）		8
	その他（地名、方言、音など）			1
2 御用邸・別邸・会館等	有形文化財	建造物		4
	記念物	遺跡（史跡）		1
	その他（地名、音など）			1
3 考古関係	有形文化財	美術工芸品	考古資料	2
4 交通関係	記念物	遺跡（史跡）		12
	その他（地名、方言、音など）			7
	有形文化財	建造物		15
5 神社関係	有形文化財	建造物		7
	その他（地名、方言、音など）			1
6 寺院仏堂関係	記念物	遺跡（史跡）		2
8 農村建築物・史跡・歴史資料	有形文化財	建造物		4
		美術工芸品	古文書	76
			歴史資料	43
	記念物	遺跡（史跡）		5
	その他（地名、方言、音など）			18
9 民俗文化財	民俗文化財	無形民俗文化財		18
	その他（地名、方言、音など）			1
10 絵画・彫刻	有形文化財	美術工芸品	彫刻	1
11 動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	記念物	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）		23

3 歴史文化資源の概要と特徴

歴史文化資源の市の分類（テーマ）ごとの概要と特徴は次のとおりです。

1. 開拓関係

明治13年(1880)から明治20年(1887)頃にかけて、大規模な開拓を志す大農場が生まれました。しかし、これら的大農場は水利に極めて乏しく、この地を潤すために明治18年(1885)に国営事業として開かれたのが那須疏水です。この疏水は日本三大疏水の一つに数えられます。取水口は何度か変わり、蛇尾川を横断する隧道も変更されました。これら、近代の農場・用水に関わる史跡・文書・事務所跡・旧取水施設・大きな足跡を残した人物の頌徳碑や墓地等が文化財に指定され、特に「那須疏水旧取水施設」は国の重要文化財となっています。また、「那須疏水関係文書」(市指定)や「那須疏水土地改良区文書」(未指定)などの古文書、「那須疏水旧蛇尾川伏越出口」(市指定)や「那須疏水本幹水路」(未指定)のような史跡など、那須疏水関連の古文書、史跡が多くあり、農場関連では、「那須開墾社烏ヶ森農場跡」(市指定)や「那須開墾社関係文書」(市指定)など、用水・農場関係の歴史文化資源が多いのは本市の大きな特色といえます。

2. 御用邸・別邸・会館等

明治以降、日光・塩原・那須は名の知られた別荘地となり、皇室の御用邸も造営されました。「旧塩原御用邸新御座所」(県指定)は、昭和56年(1981)に現在地に移築され、天皇の間記念公園として一般開放されています。また、那須野が原には多くの華族農場が生まれ、これらの農場主は、農場・所有地内に別荘を建設し、静養する人も多くいました。別邸のうち、「旧青木家那須別邸」が国の重要文化財に、「大山別邸洋館」・「乃木希典那須野旧宅」が県文化財に指定されており、他にも未指定文化財の「大山別邸和館」や、日本遺産の構成文化財である「松方別邸」があります。

また、御用邸・別邸と異なりますが、黒磯駅近くには石造りの銀行の旧店舗を銀行創業者一族の会館として利用した「高木会館」(現在は喫茶・軽食の店舗として利用)があり、国の登録文化財に指定されています。

3. 考古関係

考古関係の指定等文化財は3件あり、すべて縄文時代のつきのきざいせき槻沢遺跡関連のもので、国指定が有形文化財の「深鉢形土器」、市指定が有形文化財の「槻沢遺跡出土の縄文土器」と記念物の「槻沢遺跡」です。槻沢遺跡は、市内槻沢の北西部の台地に位置する縄文時代の大集落跡です。国の重要文化財に指定された土器のほか、関東では極めて珍しい複式炉が出土するなど、北関東有数の遺跡の一つにかぞえられます。また、指定にはなっていないものの、貴重な資料である「槻沢遺跡出土資料」もあり、関東地方と東北地方などの行政区分が未確定な縄文時代にあって、関東と東北の両圏それぞれの文化が接触・混在した様相をよく示しています。

4. 交通関係

栃木県北部地区は、往古より関東と奥州を結ぶ重要な交通の拠点でした。江戸時代初期には奥州道中が開通し、これ以降の奥州方面へは那須塩原地区を通る複数のルートが開発され、原街道や会津中街道など会津藩関係の街道も開かれました。会津中街道の那須塩原地区内では、三斗小屋・板室本村・百村本田・高林・下横林に宿駅が設置されました。会津中街道は山中に位置していた関係上から、道の保存状態が良く、特に一里塚は他地区に見られないほど多く現存しています。指定等文化財になっている一里塚は7件で、奥州道中関係では「鍋掛の一里塚」、会津中街道関係では「板室本村の一里塚」、「笹野曾里西の一里塚」、「笹野曾里東の一里塚」、「横林の一里塚（一対）」、「接骨木の一里塚」、「下大貫の一里塚（一対）」があります。未指定等文化財の一里塚は3件で、「早坂の一里塚」、「百村の一里塚」、「高林の一里塚」があります。このほか「板室本村の湯本道標」（市指定）など会津中街道の遺跡が多いのが特徴です。

指定・未指定の文化財ではありませんが、「百村宿」や「板室宿」というかつての名称が今も語り継がれています。また、近代交通ルートの史跡として、「塩原軌道「塩原口」駅舎跡」（市指定）や「塩原軌道路線跡」（未指定）があります。

5. 神社関係

本市の特色の一つに、神社が多いことが挙げられます。その中、文化財指定を受けている神社は、温泉神社が7社と最も多く、「三斗小屋温泉神社本殿」、「板室温泉神社本殿」、「新湯温泉神社（本殿）」、「畑下温泉神社（本殿）」、「塩の湯温泉神社（本殿）」、「茗荷温泉神社（本殿）」、「福渡温泉神社（本殿）」があります。未指定文化財の「巻川温泉神社」など、温泉神社の神社名を有する神社は、市内にかなりの数が点在します。また、指定等文化財の神社は塩原地区に多く、温泉神社の他にも、「上塩原の箒根神社」、「塩原八幡宮（本殿）」などがあります。全体に規模は小さいですが、どの神社も内外にたくさんの彫刻が施されています。また、未指定文化財には、「蚕金神社」や「養蚕神社」、「保食神社」など農村のくらしと関わりの深いものがあります。

6. 寺院仏堂関係

市内全域において、民間信仰では、阿弥陀堂、薬師堂、地藏堂、観音堂などが建立され、多くの本尊仏が安置されています。指定等文化財では「上黒磯の阿弥陀堂」と「上黒磯の木造阿弥陀如来立像」、「金沢の薬師堂」、「金乗院奥の院地藏堂」、「引久保百観音堂」と「引久保百観音及び三尊仏」などがあります。未指定文化財では百村の「阿弥陀堂」や「板室本村大日堂」などがあります。また、江戸時代の市北部地区には、山々の神仏を参詣する白湯山信仰や黒瀧山信仰といった山岳信仰があり、「黒瀧山大日尊」（市指定）や「黒瀧山念仏」（その他歴史文化資源）があります。

市内の寺院は、明治時代以前の集落に建立された寺院が多く、塩原地区にある妙雲寺は、市内で唯一の臨済宗の寺院であり、「妙雲寺（本堂）」、「妙雲寺（宮殿）」、「妙雲寺の薬師堂」、「妙雲寺の塩溪文庫（旧閻魔堂）」が市の指定等文化財になっています。未指定文化財では、黒磯地区の「正観寺」や「浄泉寺」、「東福寺」などがあります。また、明治時代初期の廃仏毀釈きしやくにより廃寺となった寺院も多くあり、明治時代以前に建立された旧村地域の寺院と明治時代以降の開拓に伴い新たに建立された寺院があることが、市の寺院の特徴です。

7. 城跡

本市には現在7つの城館跡が確認されています。塩原地区3（塩原（要害）城跡・狭間城跡・離室城跡）、箒根地区3（田野城跡・真木城跡・鳩ヶ森城跡）、鍋掛地区1（杉渡戸要害跡）です。指定等文化財が「塩原（要害）城跡」、「狭間城跡」、「離室城跡」、「野沢（真木）城跡」、「鳩ヶ森城跡」、未指定文化財が「田野城跡」、「杉渡戸要害跡」です。これらの場所は自然の立地を活かした丘陵地や溪谷地にあり、軍事的施設として山城や居館等の形態で、平安時代末期から室町時代にかけて築造されたものです。城（館）跡を訪れてみると、いくつかは草木に覆われ、かつての栄華を一目で知ることが難しいところもありますが、地元の研究会員、あるいは専門家の説明を受ければ、空堀や土塁を確認することができます。

8. 農村建築物・史跡・歴史資料

本市は、黒磯・西那須野・塩原の三地区からなり、江戸時代はそれぞれ支配領主が異なる地域でした。黒磯地区は徳川幕府領、大田原藩領、黒羽藩領、西那須野地区は大田原藩領、塩原地区は宇都宮藩領と大田原藩領という全体的に複雑な領域の構成でした。このような複雑な支配下において誕生した歴史資料には、指定等文化財では「旧津久井家住宅」や「室井家の四脚門」のような建造物や、「城主安全碑」や「高尾塚碑」などの石碑、「黒磯郷所領安堵状」や「板室温泉「温泉記」」のような古文書など様々なものがあります。未指定文化財には「明賀屋太古館」や「晩翠橋」のような建造物や、「十九夜尊」や「軍馬慰霊碑」のような石碑、「塩原を題材とした文学作品」や「川瀬巴水作品」のような歴史資料など、市内の各地区で継承されています。また、その他の歴史文化資源として、「百村新田」や「木綿畑新田」といった地名、「とて馬車」や「三斗小屋誌」などがあります。

9. 民俗文化財

那須地方に伝承されてきた獅子舞は、風流系三匹獅子舞あるいは、一人立三匹獅子舞と呼ばれ、雄2頭と雌1頭で構成されています。関白流（宇都宮上河内よりの伝承）と文挾流（今市文挾よりの伝承）のいずれかを名のることが多くあります。獅子舞の多くは、「二百十日」前後に行われますが、那須地方では、農耕が始まる3月ごろに行われる所も多くみられます。県指定の「塩原平家獅子舞」、市指定の「上塩原古代獅子舞」、「木綿畑本殿の獅子舞」、「高林の獅子舞」、「三本木の獅子舞」、「西富山の獅子舞」があります。

塩原地区に伝承されている「関谷の城鍬舞」（市指定）や「上大貫の城鍬舞」（市指定）、黒磯地区の「百村の百堂念佛舞」（国選択）など、獅子舞から派生したと考えられる民俗芸能も残っていて、那須地方の風土に深く結びついた地域文化を醸し出しています。

神楽や太々神楽は神社に奉納される神事芸能ですが、本市では「木綿畑新田の太々神楽」（市指定）が伝承されています。

また、「嶽山箒根神社梵天上げ」（市指定）、「上塩原源太踊り」（市指定）、「墓沼もちつき」（市指定）や「つきの木もちつき唄」（未指定）などのもちつき唄、「関谷囃子」（市指定）や「遅沢ばやし」（市指定）、「東那須野おはやし」（未指定）などのお囃子、「黒磯巻狩太鼓」（未指定）、「太夫塚八木節笠踊り」（未指定）、「那須苗取り田植え唄」（未指定）など、他にも地域のくらしに根付いたものが多くあります。

10. 絵画・彫刻

本市の指定等文化財のうち絵画は、県指定である「絹本著色羅刹天」のほか、市指定が16点あります。「桐花に鳳凰図」など相馬寛哉の作品が8点、「三島通庸の肖像画」など三島家に関する絵画が3点、「紙本墨画 山水図」など高久靄厓の作品が4点、そして、靄厓没後に後継となった高久隆古の作品「平家物語 小督と仲国」があります。高久靄厓は谷文晁の高弟として知られる栃木県を代表する画家です。「鑿道八景」(市指定)を描いた高橋由一は、山形・福島・栃木の県令を歴任した三島通庸に、石版画による記録を建言した近代洋画の先駆者です。相馬寛哉は花鳥画を得意とし、狩野村の第4代村長にも就任しました。また、彫刻1点「かそのジサマ」が市指定となっている南庄作は、日展審査員、日本彫塑会運営委員を歴任した本市を代表する彫刻家です。未指定文化財は1点で、百村の「阿弥陀如来立像」です。

11. 動物・植物・地質鉱物（天然記念物）

本市の天然記念物は、国指定である塩原八幡宮の逆杉、県指定の「大黒岩(含化石チャネル堆積物)」のほか、市指定が25件あります。多くは、巨樹や老樹ですが、「鍋掛のイトヨ」や「ノギカワモズク」などの生物や、「塩原の材木岩」などの地質鉱物も指定されています。大黒岩(含化石チャネル堆積物)から産出する貝化石群は塩原動物群と呼ばれ、中期～後期中新世の日本を代表する貝化石群の名称となっています。ノギカワモズクは生息地である乃木清水(乃木神社境内)からその名がつけられました。イトヨは栃木県のレッドデータブックに絶滅のおそれのある地域個体群として掲載されており、ノギカワモズク同様、豊かな自然環境を物語る大変貴重なものです。また、「乃木神社の樹林」や「大山参道」のモミジ並木等は、明治期的那須野が原開拓史と歴史を同じくする、本市ならではの特徴ある天然記念物です。古くから人の営みがある鍋掛地区、高林地区、塩原地区には推定樹齢300年を越す樹木も多く、「寺子のエドヒガン」(推定350年)、「下中野のツバキ」(推定550年)、そして「逆杉」(推定1500年)といった巨木も見ることができます。未指定文化財は23件で塩原地区に多く、「塩原湖成層」や「木の葉化石園化石産出露頭」、「回顧の滝」や「竜化の滝」などがあります。

4 日本遺産

明治期の華族農場を中心とする那須野が原開拓の歴史や文化財を活用した『明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～』が平成30年(2018)5月に日本遺産に認定されました。

【認定自治体（◎は代表自治体）】

◎那須塩原市、大田原市、矢板市、那須町

【ストーリーの概要】

わずか140年前まで人の住めない荒野が広がっていた日本最大級の扇状地「那須野が原」。明治政府の中枢にあった貴族階級は、この地に私財を投じ、大規模農場の経営に乗り出します。近代国家建設の情熱と西欧貴族への憧れを胸に荒野の開拓に挑んだ貴族たち。その遺志は長い闘いを経て、那須連山を背景に広がる豊饒の大地に結実しました。ここは知られざる近代化遺産の宝庫。那須野が原に今も残る華族農場の別荘を訪ねると、近代日本黎明期の熱気と、それを牽引した明治貴族たちの足跡を垣間見ることができます。

■ 『明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～』の構成文化財（那須塩原市）

構成文化財名称	指定等区分	構成文化財名称	指定等区分
旧青木家那須別邸	国重文（建造物）	烏ヶ森の丘	市史跡
大山別邸	県有形（建造物）	那須野が原公園（県北大規模公園）	未指定
松方別邸	未指定	蛇尾川	未指定
旧塩原御用邸新御座所	県有形（建造物）	那須疏水旧取水施設	国重文（建造物）
乃木希典那須野旧宅	県史跡	那須基線（観象台）※北端点	市史跡
三島農場事務所跡（那須野が原博物館）	市史跡	千本松牧場	未指定
那須野が原博物館収蔵資料	市有形、他	那須ワイン	未指定
大山参道	市記念物	※構成文化財31件中15件が那須塩原市。	

第 3 章

第3章 那須塩原市の歴史文化の特徴

1 地区別の歴史文化の特徴

本市の歴史的成り立ちについては、旧行政区分に立脚した地区区分により整理されてきたことから、旧行政区分による各地区の歴史文化の特徴を記載します。

(1) 黒磯地区

黒磯地区は、那須野が原の北東部を南東に流れる那珂川沿いの低地にあります。地区内の上黒磯と上厚崎には、室町時代中期以前と推定される年代の板碑があります。この板碑は上黒磯は東北系、上厚崎は関東系に属し、関東と東北文化の交錯地帯の板碑としてその分布上からも貴重なもので、周辺は中世より集落が営まれていたと考えられます。近代になって新陸羽街道（現国道4号）及び東北本線黒磯駅ができ、交通の要所・中心市街地として発展してきました。

黒磯地区は、旧村名では黒磯村（幕府領）・鳥野目村（大田原藩領）・小結村（大田原藩領）・上厚崎村（幕府領）・下厚崎村（幕府領）の範囲に当たります。

鳥野目村・小結村は、那須野が原北部にあり、一部は南東へ流れる那珂川沿いの低地と段丘に位置しました。南に入会原野の大輪地原（那須東原）が広がります。

下厚崎村は那須野が原中部にあり、地下水が深く水利に乏しい場所でした。しかし、大仁田、小仁田と呼ばれる深さ2m足らずの浅い井戸2つがあり、地質の関係で干ばつの時でも水が涸れなかったといわれています。天正19年（1591）の「那須資景知行目録」（那須文書）には、「下あつさき」が見え、近世は初め那須藩領でしたが、寛永20年（1643）から幕府領となりました。温泉神社と雷神社があります。

市街地には、大正7年（1918）に建築された高木会館（旧黒磯銀行本店）があります。黒磯銀行は、黒磯に本店を置く初の銀行として大正7年（1918）9月に開業しました。



黒磯駅前商店街風景



黒磯郷土館と旧津久井家住宅



下厚崎の獅子舞



高木会館(黒磯銀行本店)

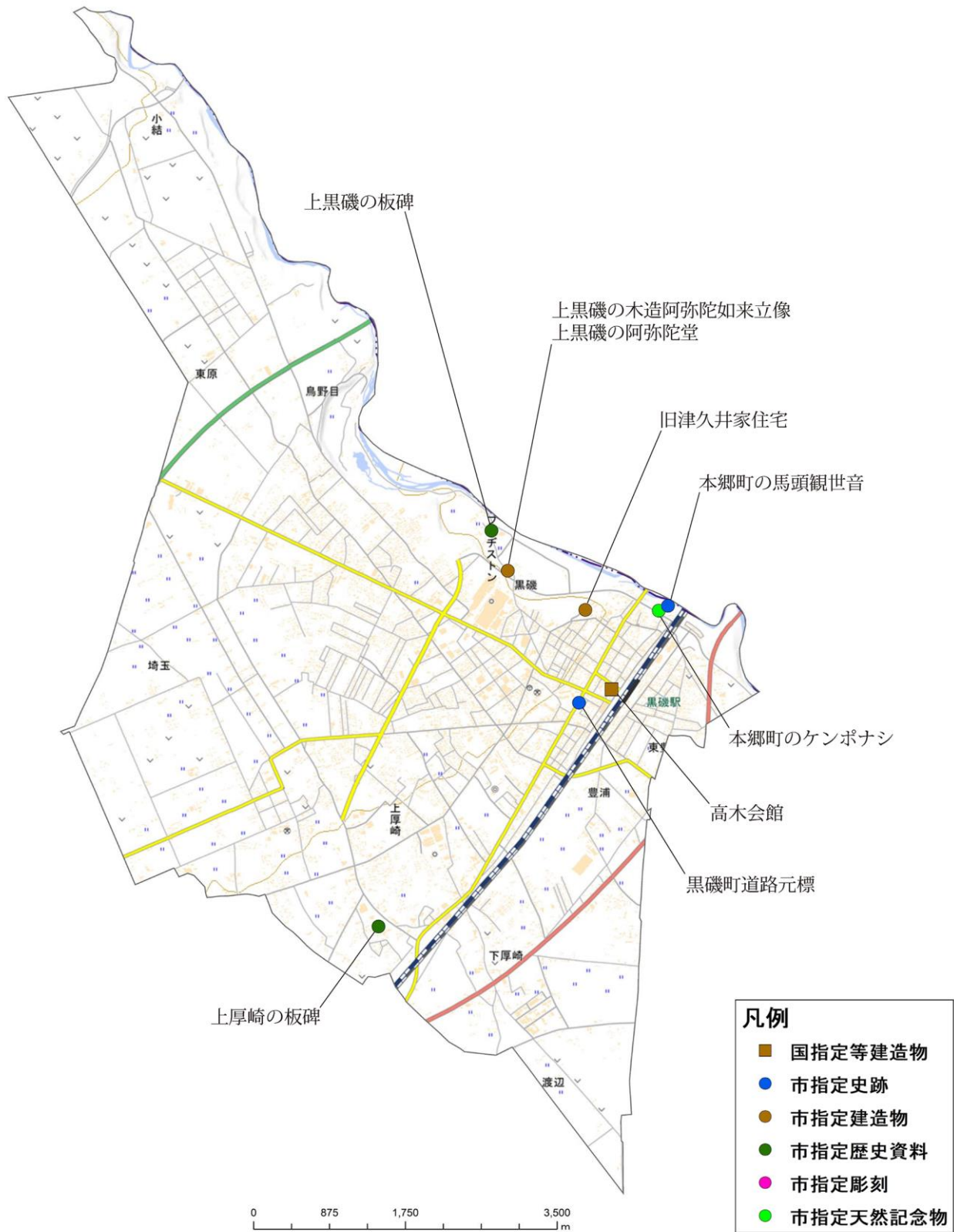


上黒磯の阿弥陀堂



上黒磯の木造阿弥陀来立像

■ 黒磯地区の指定等文化財分布



※国土地理院標準地図を加工して作成

(2) 鍋掛地区

明治22年(1889)市町村制度施行後、鍋掛村となった地区です。この地区は、17世紀初頭整備された奥州道中の宿場として発展してきました。宿場は、那珂川を挟む形で右岸に鍋掛宿(幕府領)、左岸に越堀宿(黒羽藩領)が隣接し、2宿で1宿の機能を果たしていました。

幕末期の記録では、鍋掛宿の町並みの長さは5町余(約554m※)、家は68軒、旅籠が23軒、本陣が1軒、脇本陣が1軒、問屋が2か所あり、人口は346人でした。越堀宿の町並みの長さは4町半余(499m※)、家は113軒、旅籠が11軒、本陣が1軒、脇本陣が1軒、問屋が2か所あり、人口は569人でした。

鍋掛宿の入口を奥州道中(県道72号)を大田原方面へ300mほど進んだ場所に鍋掛の一里塚が残ります。この一里塚は日本橋から41里にあたりますが、昭和40年代に土砂採掘により南の塚が消滅し、さらに平成6年(1994)の道路整備により北の塚も消滅したため、現在残るのは11mほど西に移動し復元した塚です。この一里塚の50mほど奥に鍋掛神社があります。

鍋掛宿入口には清川地蔵が祀られ、さらに250mほど進むと、松尾芭蕉が元禄2年(1689)に黒羽から高久へ向かう途中で詠んだといわれる「野を横に馬牽むけよほととぎす」の句碑があります。句碑の北側に建つ真言宗智山派の正観寺には、明治初頭の地方行政組織の制度を物語る資料である戸長役場印が保存されています。

越堀宿の真言宗智山派の浄泉寺には「從此川中東黒羽領」と刻まれた黒羽領境界石が残っています。

越堀から寺子に向かう途中の杉渡戸には、江戸時代後期の南画家高久靄厓の墓があります。靄厓は谷文晁の門下で、渡辺華山・椿椿山・立原杏所らと並ぶ画家として名声を博しました。靄厓の作品4点が市指定有形文化財として那須野が原博物館に所蔵されています。

寺子交差点付近にはかつて日本橋より42里の一里塚がありましたが道路整備工事により消滅し、現在は復元した塚一基が残されています。寺子交差点の北300mに建つ会三寺は真言宗智山派の寺院で、境内には元和元年(1615)の創建と伝えられる地蔵堂があり、中には本尊の木造地蔵菩薩立像と百一体地蔵菩薩が安置されています。

旧奥州道中が余笹川に差しかかる手前には寺子の地蔵尊が祀られています。この地蔵尊は信州高遠石工の作で、栃木県内では最古・最大のものといわれています。

※1町は江戸時代の110.88mを使用した。



正観寺のシダレザクラ

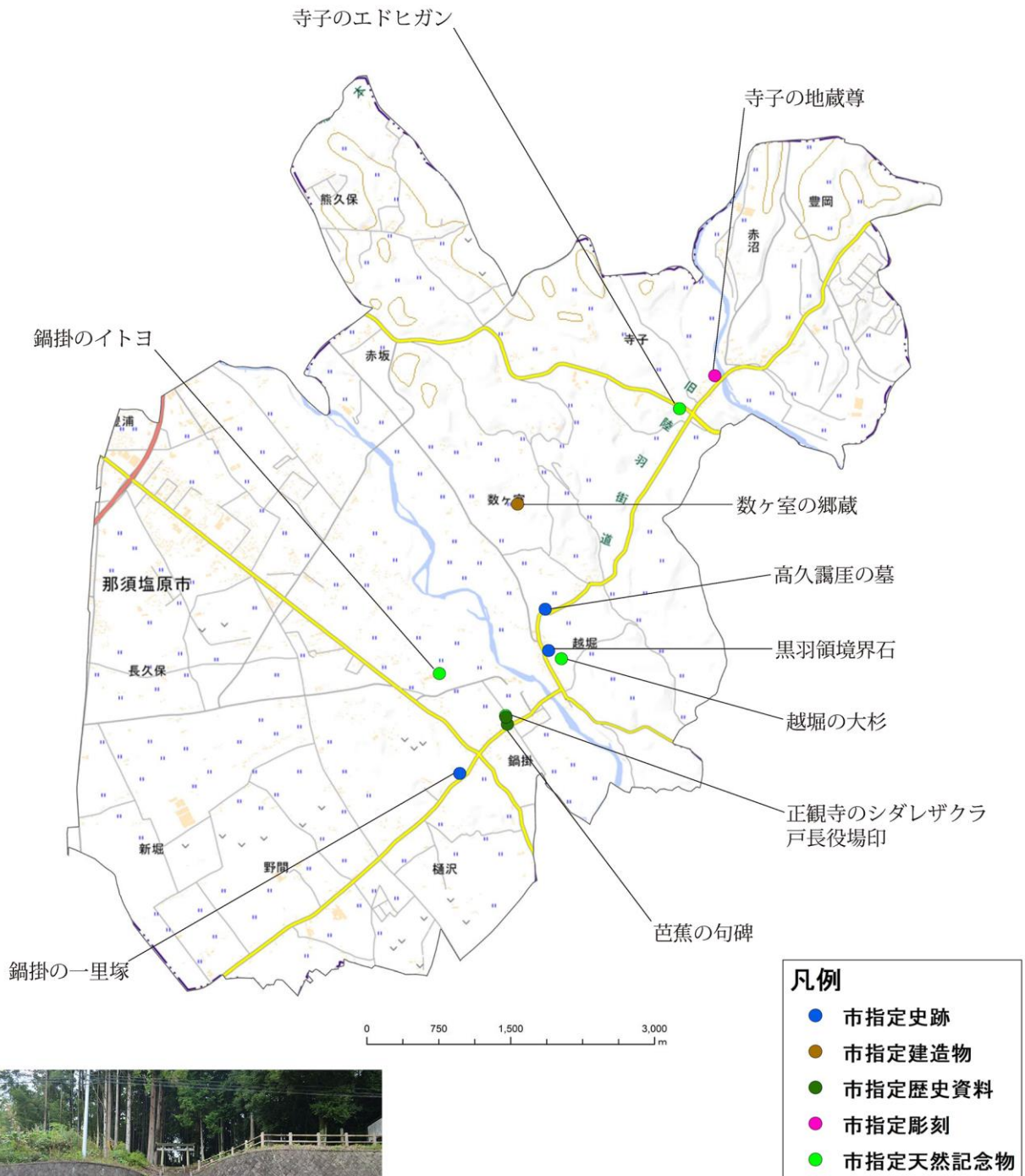


芭蕉の句碑



寺子の地蔵尊と石塔類

■鍋掛地区の指定等文化財分布



鍋掛神社

※国土地理院標準地図を加工して作成

(3) 東那須野地区

明治 45 年 (1912)、東那須野村の一部であった旧黒磯地区が分離して黒磯町となったことにより、現在の東小屋・大原間・沼野田和・木曾畑中・下中野・島方・上中野・笹沼・北和田・中内・上郷屋・塩野崎・鹿野崎・唐杉・前弥六・杓掛・上大塚新田・三本木・北弥六・波立^{ほったち}・無栗屋・山中新田・佐野開墾の 23 地区が東那須野村となりました。那須野が原の東部に位置するので東というのではなく、明治 22 年 (1889) の町村制施行時に、那須野が原開拓に伴い、西那須野村が成立したのに対して、東と称しました。源頼朝の那須野巻狩は、この地区にも及んだと伝えられています。

大原間は 16 世紀頃よりその名が見られ、承応 2 年 (1653) 遷宮の温泉神社があります。

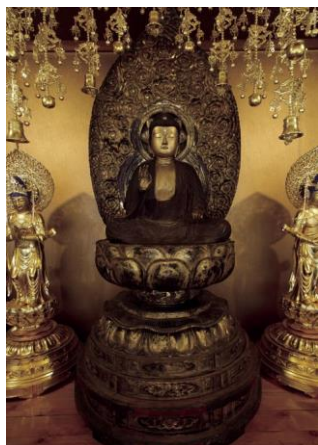
東小屋は原街道に面した集落で、天正 19 年 (1591) 「那須資景知行目録」に「東こうや」と見られます。法真寺^{ほっしんじ}は、元和元年 (1615) の開基といわれ、浄土宗芝増上寺の末寺であり、市指定文化財の「木造菅原道真座像」や「木造阿弥陀如来坐像」があります。

沼野田和是那須塩原駅の南方、扇状地と丘陵 (稲荷山) から成り、南西部を熊川が流れています。東那須野公園により湧水が保全されていて、天正 19 年 (1591) 「那須資景知行目録」には「ぬまのたわ」と記されています。区域には金乗院^{こんじょういん}奥の院地藏堂などの指定等文化財があります。

木曾畑中は南が吉際 (現大田原市)、西は熊川を隔て下中野、北は沼野田和に接していて、古くは木曾村と畑中村に分れており、寛永 15 年 (1638) 以前に合併して木曾畑中村となったと伝えられます。元禄郷帳に村名が見え、幕府領であり、奥州道中鍋掛宿の助郷村でした。文化 7 年 (1810) 開削の山口堀が通っています。

下中野は、天正 18 年 (1590) と推定される大田原晴清の「知行方目録」に「下中野」と見えます。奥州道中大田原宿の助郷村でした。昭和 10 年 (1935) には県北最初の電力利用による地下水の揚水に成功、その後一大水田地帯となっています。

北弥六は、近世の初め是那須藩領、寛永 20 年 (1643) からは幕府領となり、明治に至りました。正保 4 年 (1647) 熊川上流から巻川用水が開削され飲用水としました。文化 7 年 (1810) 山口堀が開削されています。名主は代々室井家が務めました。同家はもと那須氏家臣で、一時は近郷 10 か村を兼帯する有力名主であり、「室井記」が知られています。歴史文化資源では、阿弥陀供養塔・真言宗智山派密乗院弥六寺・八幡神社・愛宕神社・天神宮などがあります。唐杉は、寛永 20 年 (1643) の「両弥六小屋村年貢割付状」に村名が見え、同年那須藩領から幕府領となりました。昭和 13 年 (1938) 北部の一部が陸軍飛行場の用地として買収され、太平洋戦争後には埼玉第 2 開拓地となり、同 28 年 (1953) には塩野崎新田となりました。



法真寺の木造阿弥陀如来座像



東小屋の木造菅原道真座像



峯薬師の仁王門

■東那須野地区の指定等文化財分布



- 凡例**
- 市指定史跡
 - 市指定建造物
 - 市指定歴史資料
 - 市指定古文書
 - 市指定無形民俗文化財
 - 市指定彫刻
 - 市指定天然記念物



室井家の四脚門

※国土地理院標準地図を加工して作成

(4) 高林地区

高林地区は、市内の北側の平地から山間部に位置しています。明治22年(1889)に成立した高林村を範囲とし、高林・箕輪・木綿畑・鳴内・湯宮・百村・箭坪・油井・板室・西岩崎・亀山・洞島・細竹・青木開墾・戸田開墾の15地区から成り、当時は役場を高林に置いていました。

江戸時代の百村・木綿畑・湯宮・鳴内の4地区は、四か村と称して一団を成し、巻川温泉神社は、長年共同で祭礼を行っていました。いずれも幕府領であり、板室及び三斗小屋が黒羽藩領、その他は幕府領と大田原藩の領地になっていました。

百村は百村山の麓、那須扇状地の扇頂部にあり、那須野が原北端部から帝釈山地にまたがり、標高は500m前後あり、那珂川の上流支流の木ノ俣川、大蛇尾川・小蛇尾川、熊川上流の大巻川などが南東へ流れています。天授6年(1380)菊地四郎兵衛という者により開かれたと伝えられ、戦国期百村の者は野武士として那須氏のもとで戦ったことなどが『那須記』に記されています。

正保4年(1647)、熊川上流から大原間村方面に流れる巻川用水が開削され、後に百村新田の飲用水に利用されました。宝暦13年(1763)頃には、穴沢地区で飲用水を得るために木ノ俣川から穴沢用水を開削しました。巻川温泉神社の祭礼その他を共同で行い、また黒滝山頂に黒滝権現を祀り盛んに参詣しました。かつては馬の飼育も盛んで、関連する碑塔類も多く見ることができます。

百村の百堂念仏舞は国選択無形民俗文化財です。念仏踊りの一種で、かつて盆中に農耕儀礼的なものとして行われてきたもので、たくさんのお堂にお参りして奉納したところから、この名が生まれたといわれています。以前は旧暦7月15日に村のはずれや辻、光徳寺の境内などで舞われていましたが、大正2年(1913)上演後に中断していました。しかし、関係者の努力により昭和34年(1959)から翌年にかけて復活し、現在は4月29日に行われています。

板室地区は、江戸時代の会津中街道の整備や塩沢(現在の板室温泉地区)の温泉により発展し、現在に至っています。地域内には戊辰戦争の戦場跡も残っています。

現在では日光国立公園内に含まれ、沼原湿原など自然環境の豊かなところとして板室温泉をはじめ観光地としても人気を集めています。



木の俣地蔵



板室本村の湯本道標

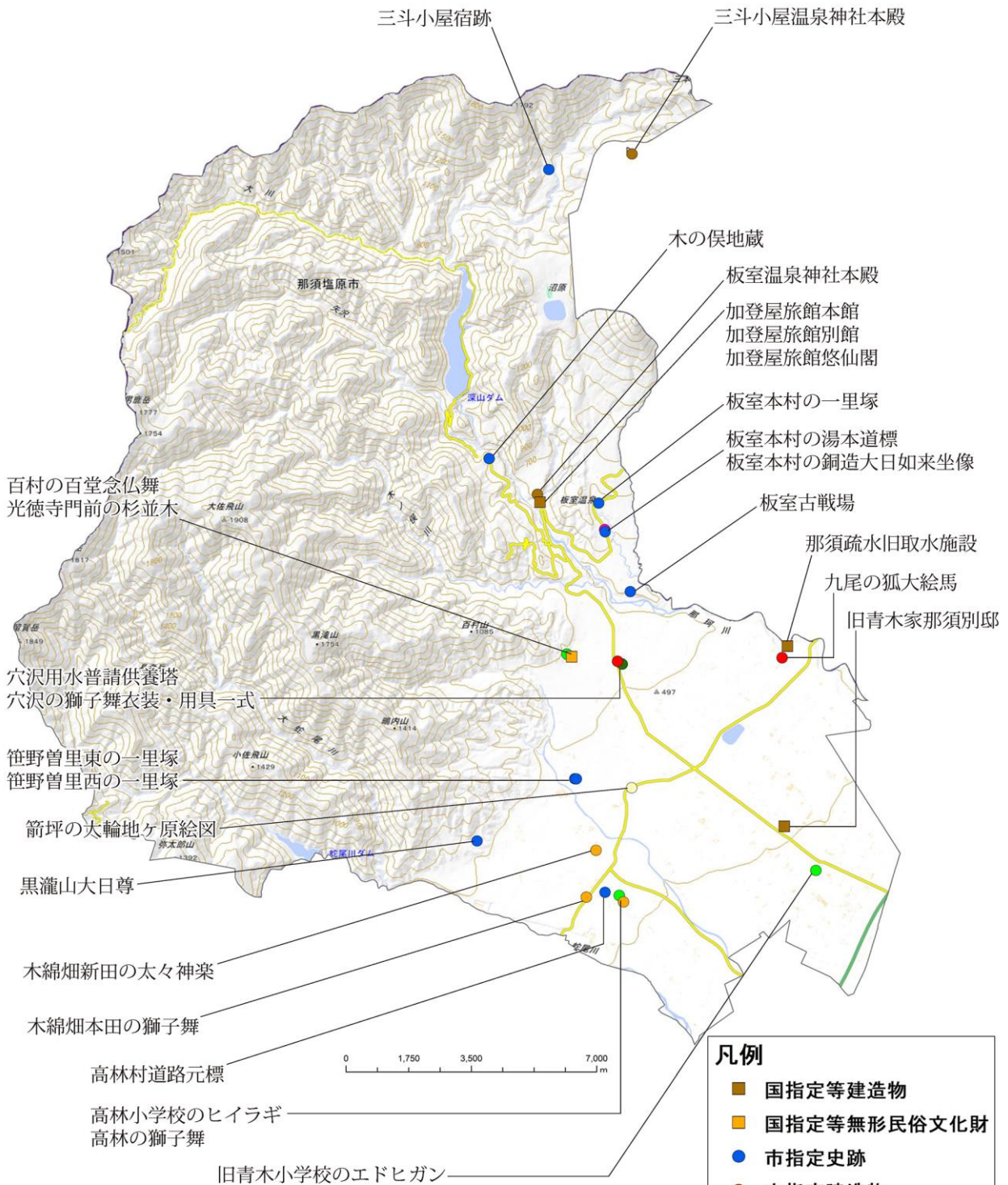


板室古戦場



光徳寺門前の杉並木

■高林地区の指定等文化財分布



板室温泉街



百村の百堂念仏舞

※国土地理院標準地図を加工して作成

(5) 西那須野地区

西那須野地区は、かつての那須開墾社と大山農場が位置する地区です。この地区は那須野が原開拓の中心地帯であり、華族をはじめ地区内外の実業家等の大農場による開拓が進められ、那須疏水の完成を契機として開拓を担う移住者が急増し、やがて村ができ、明治22年(1889)町村制の実施により西那須野村となりました。

西那須野地区の歴史文化資源は、近代開拓関係や華族などに関わるものが多いのが特徴です。

現在の一区町から四区町・千本松・二つ室は、那須開墾社(後年解散、千本松農場、矢板農場などに分轄)の範囲に属しました。地区内には、烏ヶ森の丘、那須開墾社烏森農場跡をはじめ、関八州大測量の起点(観象台)など近代開拓の歴史を示す指定等文化財が広がっています。那須野が原を見下ろすことができる常盤ヶ丘の山頂には、那須野が原開拓の大恩人である印南丈作をはじめとする那須開墾社関係者の墓碑が並んでいます。

松方^{まさよし}正義が開設し、現在は観光牧場として人気の高い千本松牧場や国の研究機関農研機構(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構)の畜産研究部門の畜産飼料作研究拠点などが広く展開して、往時の草地景観を保持しており、大規模開拓農場の形を残しています。

西那須野駅を挟んで西側の永田地区と東側の下永田地区は、元勲大山巖と西郷^{じゅうどう}従道の共同経営による加治屋開墾場によって形成された地区といえます。大山・西郷の影響力により東北本線が当地域を通るようになったと考えられ、明治19年(1886)開業の那須駅(現西那須野駅)周辺は急速に市街地化が進みました。

加治屋開墾場分割により、下永田地区は大山農場の区域となりましたが、戦後の農地改革により多くは小作人などに解放され、残った土地も、後に県や西那須野町に売却・寄附され、現在の文教地区(高等学校2か所、小学校1か所、公民館1か所)に姿を変えました。関連する歴史文化資源は大山農場の往時の姿を残す大山記念館や大山参道、赤レンガなどがあります。



千本松の観象台



観象台の几号水準点標石



那須開墾社烏ヶ森農場跡



那須開墾社烏ヶ森農場跡
(土塁)

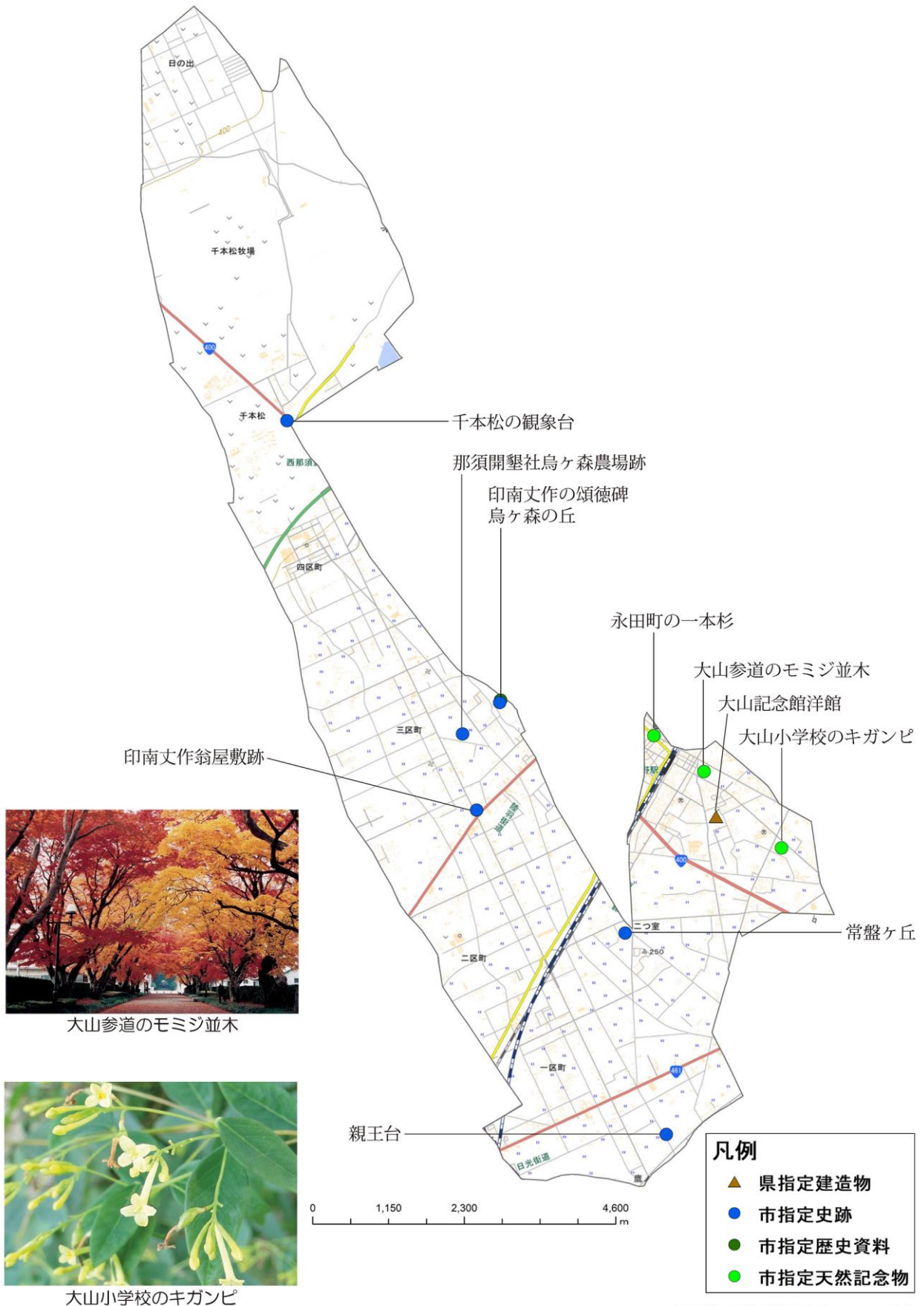


常盤ヶ丘



親王台

■西那須野地区の指定等文化財分布



※国土地理院標準地図を加工して作成

(6) 狩野地区

狩野地区は古くから村落が成立した東部地区と、明治の開拓によって成立した三島・太夫塚・南郷屋の一部から成ります。

東部地区は井口・西富山・高柳・関根・東関根・西遅沢・東遅沢・槻沢から成り、中央部には古くは小規模な湧水点が点在して縄文時代の大規模集落が営まれました。後の鎌倉時代では、源頼朝の那須野巻狩が本地区及び東那須野地区を中心地として行われたものと考えられ、以来狩野郷が起ったと伝えています。一説によると、狩野郷は上郷・下郷の二つがあり、上郷はほぼ現在の東那須野地区に該当し、下郷が本地区に当たっていると考えられています。江戸時代以前から湧水地（出釜＝谷頭）を中心に集落が立地して農業が営まれ、街道筋の助郷などの役割を果たしてきました。

槻沢では、国指定重要文化財となった深鉢形土器をはじめとする、槻沢遺跡の縄文土器群があります。今から 5,000 年前の東北と関東の交流を裏付けるもので大変貴重な資料です。近くの井口にも大きな集落遺跡が確認されていて、湧水地という地の利を得て古くから人々が生活を営んでいたことが分かります。江戸時代には広範囲な検地が実施され現在に伝わる地名が見られるようになります。以降江戸時代を通じて小規模な集落が各所に営まれ今日に至ります。

また、石林地区には、かつて陸軍大将乃木希典まきすけが別荘を構えました。その別荘と、乃木の死後、住民の要望により創建された乃木神社が現在も残っています。

三島地区は、肇耕社（後の三島農場）を中心に開拓された地区で、西那須野駅北側に位置します。整然と碁盤の目のように区画された街区は、農場主であった三島通庸の都市計画の構想を今に伝えています。現在は JR 西那須野駅・国道 4 号による交通の利便性から人口集中地区として宅地化が進んでいます。

三島農場は、薩摩藩出身で栃木県令も務めた三島通庸を実質的な代表とする「肇耕社」が明治 13 年（1880）に設立され、明治 19 年（1886）に三島個人の所有となり次第に拡大していきました。現在の那須野が原博物館は、この三島農場の事務所敷地に立地しています。博物館には近代の開拓に関わる資料が集積されており、展示などを通して活用されています。開拓に関わる近代遺産として三島通庸を祀る三島神社などがあります。



槻沢小学校の大モミジ



高柳の温泉神社の工ノキ



乃木神社（拝殿）



三島農場事務所跡
（那須野が原博物館）



槻沢遺跡出土の縄文土器



三島通庸の肖像画

■ 狩野地区の指定等文化財分布



赤田山

三島農場事務所跡
 深鉢形土器〈残欠共〉
 槻沢遺跡出土の縄文土器
 関根の板碑
 那須疏水関係文書
 那須開墾社関係文書
 板室温泉「温泉記」
 三島通庸の肖像画（長原孝太郎作）
 三島弥太郎の肖像画（長原孝太郎作）
 鑿道八景（高橋由一作）
 紙本墨画 山水図（高久靄厓作）
 絹本淡彩 夏暁山水図（高久靄厓作）
 絹本墨画 松溪曳杖図（高久靄厓作）
 西園雅集図屏風（高久靄厓作）
 桐花に鳳凰図（相馬寛哉作）
 菊鶏図（相馬寛哉作）
 平家物語 小督と仲国（高久隆古作）
 かそのジサマ（南庄作作）
 鶏鳥神社の絵馬

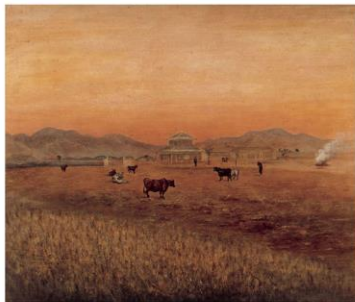
0 625 1,250 2,500 m

凡例

- 国指定等建造物
- 国指定等考古資料
- ▲ 県指定史跡
- 市指定絵画
- 市指定史跡
- 市指定古文書
- 市指定考古資料
- 市指定有形民俗文化財
- 市指定無形民俗文化財
- 市指定彫刻
- 市指定天然記念物



鑿道八景 第7景
下野塩谷郡那鹿川独橋有三架



鑿道八景 第8景
下野那須郡三島村平野放牛

※国土地理院標準地図を加工して作成

(7) 塩原地区

塩原地区は市内西部の山間地に位置し、温泉街を有することで広く知られています。地区の全てが日光国立公園に含まれ、箒川の溪流と山地の自然豊かな地区です。塩原（要害）城跡・狭間城跡・離宮城跡の中世の山城跡も残されています。江戸時代には宇都宮藩に所属しており、藩主が湯治に赴いたという記録もあります。近世初頭から、中心地の移動はありましたが温泉地として栄え、江戸時代には儒学者などが多く訪れ、それぞれ紀行文などの記録を残しています。近代には、三島通庸による新道開削により交通の便が良くなり、明治時代には、華族をはじめ政治家や名士、文人たちがこぞって長期滞在し、別荘を設けました。

地形に起因する特徴的な歴史文化資源として材木岩、塩原を形作った塩原湖成層（日本の地質百選）・新湯爆裂噴火跡などがあります。

建造物では、正和元年（1312）開山と伝えられる妙雲寺や、創建が大同2年（807）と伝えられる塩原八幡宮があるほか、多くの温泉神社が地区内に残っています。旧塩原御用邸新御座所は、三島通庸が建築した別荘を前身としており、現在は「天皇の間記念公園」として一般開放されています。

天然記念物では、国指定天然記念物である逆杉が知られており、推定樹齢は約 1,500 年といわれています。

指定無形民俗文化財には、足利市の堀込源太節の流れである上塩原源太踊りや、古代獅子舞、塩原平家獅子舞が保存伝承されています。



逆杉



旧塩原御用邸新御座所



温泉神社石幢



塩の湯温泉神社（本殿）

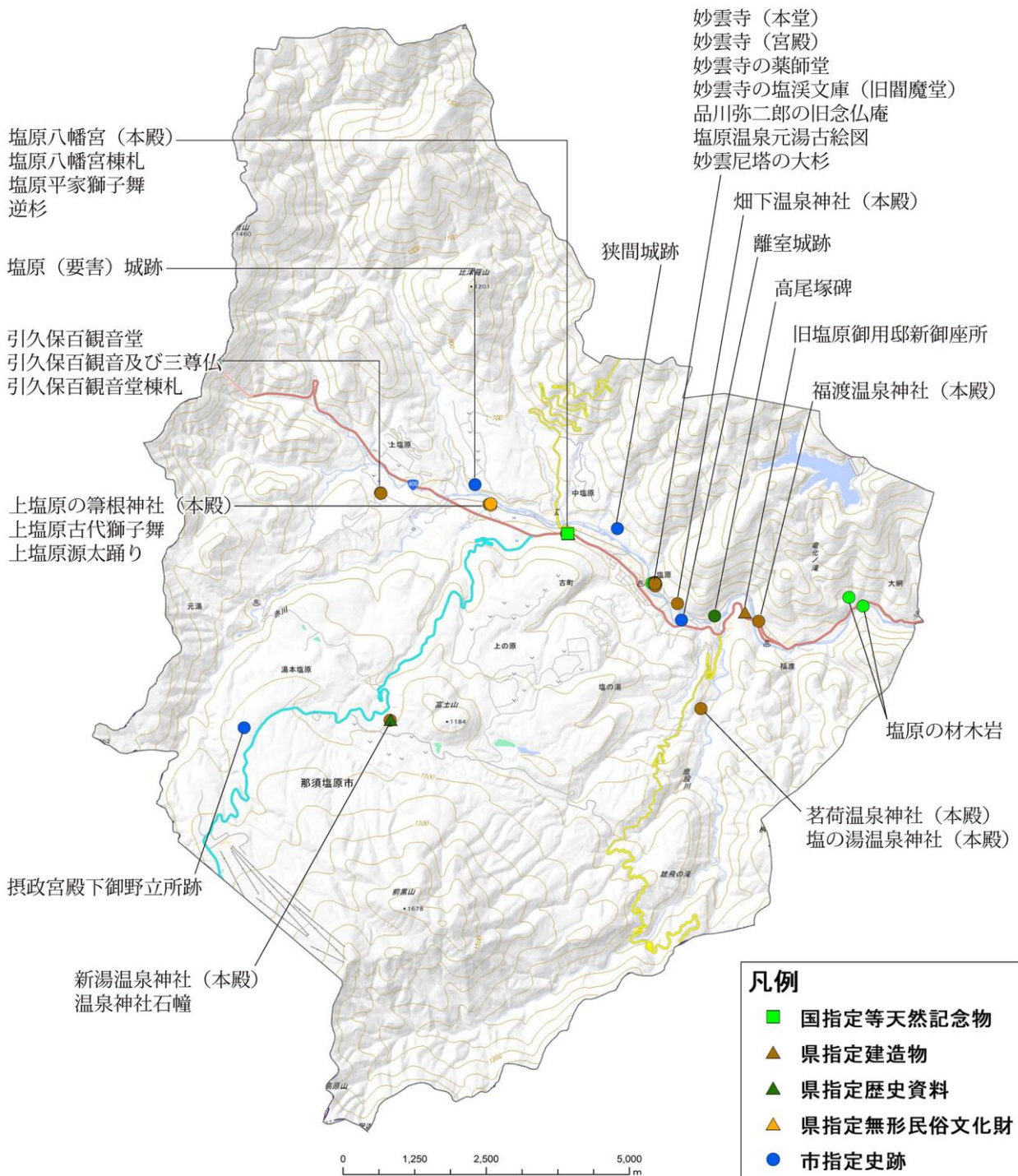


妙雲寺（宮殿）



上塩原源太踊り

■ 塩原地区の指定等文化財分布



上塩原古代獅子舞



塩原平家獅子舞

※国土地理院標準地図を加工して作成

(8) 箒根地区

箒根地区は、明治22年(1889)の町村制施行により、関谷村・^{かねざわ}金沢村・宇都野村・高阿津村・上大貫村・下大貫村・下田野村・折戸村・^{ひまねま}藁沼村・遅野沢村・上横林村・横林村・^{にわとこ}接骨木村が合併し塩谷郡箒根村として成立しました。地区内には7世紀に創建されたと伝えられる大田原城主の祈願所でもあった嶽山箒根神社があります。

金沢地区の国有地内には、塩原動物群の模式地として重要視される大黒岩化石層群があります。宇都野・金沢地区には鳩ヶ森城や野沢(真木)城の城跡が残ります。また、弥生時代の遺跡については確認されていませんが、関谷地区で発見されたといわれている弥生土器があります。金沢地区の和田山遺跡からは縄文後期の石棒・石剣・石鏃など多数が出土しています。

江戸時代には会津中街道の脇街道として関谷宿などが発展し、近代には塩原温泉郷の入口として鉄道の敷設や道路整備が行われました。塩原へ行啓途中の皇太子嘉仁親王(後の大正天皇)が休憩のため立ち寄った旧関谷小学校跡地には、それを記念する^{まやうひつひ}駐蹕碑が建っています。

指定無形民俗文化財には、関谷と上大貫の城鉾舞と、嶽山箒根神社の梵天上げが継承されています。

そのほか、藁沼から西那須野地区を経て大田原市へ流れる藁沼用水の旧取水口や、那須疏水の開削当時の施設の一部で、蛇尾川の地下を通すために設けた隧道である蛇尾川^{なせこし}伏越など、水に関わる遺構も残っています。



塩原軌道「塩原口」駅舎跡



藁沼用水旧取水口



那須疏水旧蛇尾川伏越出口



関谷常夜灯



関谷の駐蹕碑



嶽山箒根神社梵天上げ

2 那須塩原市の歴史文化の特徴

那須塩原市の歴史文化は、北西部の山岳部の温泉地や、酪農地帯や田園地帯が広がる南東部の複合扇状地など、自然的・地理的環境との深い関係によって形成されました。縄文時代には比較的規模の大きな集落が営まれ、中世・近世になると東北と関東を結ぶ街道が開通し、宿場として発展してきました。そして、那須塩原市の近代を象徴するともいえる那須野が原開拓により、今日の那須塩原市があります。これらの自然的な環境や歴史的な事象等を、6つの特徴として整理しました。

(1) 大扇状地と海の記憶

那須塩原市は、那須野が原に属する南東部と帝釈山地に属する北西部から成ります。

那須野が原は、那珂川と箒川に挟まれ北西から南東に向って緩やかな傾斜を持つ台地で、日本の扇状地としては最大級のものとして知られています。

そのほぼ中央には蛇尾川と熊川が流れていますが、扇頂部から地下に潜ってしまい伏流しているため、普段は水無川となっています。蛇尾川、熊川を挟んで、明治初頭まで、東西に那須東原・那須西原と呼ばれた原野が広がっていました。

一方、市域の半分を占める北西部は東日本火山帯に属し、塩原溪谷に代表される豊かな自然と、塩原・板室・三斗小屋といった豊富な温泉に恵まれています。

また、那須塩原市の付近はかつて海の底にあったり、陸になっても湖があったりしたことから、塩原動物群や塩原湖成層といった地質学上貴重な自然的資源の観察も可能です。

市内に見られる豊かな自然風土は、大地が紡いだ歴史の物語といえます。

(2) 大扇状地に刻まれた歴史の歩み

那須塩原市には縄文中期の大規模集落である槻沢遺跡や井口遺跡をはじめとする数多くの遺跡が残ります。那須扇状地が生み出した湧水地近くには縄文時代の遺跡が存在しており、この地が豊かな自然の恵みを有していた証といえます。

時は流れ、鎌倉時代には那須野が原一帯で源頼朝による大規模な巻狩が行われました。那須野が原ならではの歴史絵巻です。

江戸時代に入ると、那須藩領、幕府領、黒羽藩領、大田原藩領、宇都宮藩領となりました。

また、戊辰戦争では塩原や板室、さらに三斗小屋において、旧幕府軍と新政府軍の間で激しい戦いがありました。

こうした歴史を物語る歴史文化資源が市内各所に残ります。

(3) 関東と東北を結ぶ道

栃木県北部地区は、古来より関東と奥州を結ぶ重要な交通の拠点でした。

江戸時代には五街道の一つである奥州道中が鍋掛・越堀を通り、宿場として発展していきました。また、廻米や特産物の輸送路として原街道が整備され、那須野が原を横断しました。

元禄8年(1695)には、会津藩の主要な道として三斗小屋・板室本村・百村本田・高林・下横林を通る会津中街道が開削されました。

明治に入り、三島通庸により塩原新道が開削されると、開拓地は一気に交通の要衝として変貌を遂

げます。明治19年(1886)には宇都宮～黒磯間に鉄道が開通。大正4年(1915)には、西那須野駅から塩原駅(片角)までの「塩原軌道」が開通し、その後、墓石まで路線を伸ばしました。

これら交通の発達、那須塩原市の経済的発展に深く関わるのです。

(4) 明治の大農場群と那須疏水

北西部の山地を除く大部分は那須扇状地の扇頂部と扇中部に位置し、水利の乏しい痩せた土地で、茫漠たる原野が明治初頭まで残されてきました。

明治に入り、原野を開拓するための大規模農場が次々と生まれます。それは、明治政府の殖産興業政策によるものであり、地元においては地域開発として進められました。開拓当初において、欧米型の大農法が取り入れられ、多くの農場で西洋農具や日本で改良された模造農具が使われました。

地元の結社農場とともに、華族の人たちの農場が数多く創設されました。40農場の内、華族農場は19を数え、面積的には50%を占めました。華族農場が、那須野が原の開拓をリードして行ったとみることができます。また、華族農場の存在は、国道や鉄道、そして那須疏水の開削というインフラ整備にも大きな影響を及ぼしました。

さらに、開拓に入った農場主の多くは、農場内に別邸を建設しました。那須野が原は、開拓地とともに避暑地としても注目され、それが塩原の別荘群と塩原御用邸とも結びつき、那須のリゾート開発の中でロイヤルリゾートとしての原点と位置付けられます。

那須疏水は、明治18年(1885)に本幹水路16.3kmが通水し、続いて4本の分水路が開削され、開拓地を潤しました。戦後、電気揚水の導入による水田化が進み、水田面積は飛躍的に増加しました。また、那須塩原市は戦後の開拓地となり、現在の酪農産業の隆盛へとつながっています。

(5) 那須扇状地の農村の暮らし

那須塩原市の市域の約半分は、那須扇状地の扇頂部から扇中部に当たり、大部分は田畑に適さないやせた土地でした。そのため、開拓地の現金収入の手段として黒磯地区・狩野地区では葉煙草栽培が、西那須野地区では養蚕が盛んに行われました。また、那須地方は古くから馬産地として知られており、農耕馬や軍馬の産地として第2次世界大戦終結まで主要産業に位置付けられていました。

那須岳や高原山から吹き降ろされる冬季独特の強風から家屋を守るため、屋敷林が設けられました。「ヤウラ」と呼ばれる防風林を備えた家並みが街道沿いに並ぶ列状集落は、この地ならではの特徴的な景観といえます。

そして、自然風土の厳しさを、季節の節目を生かした年中行事や祭礼、芸能などで乗り越えてきました。民俗芸能も、その地域の歴史と文化に根付いた貴重なものとして保存していく必要があります。

(6) 塩原・板室・三斗小屋の温泉群と山岳信仰

那須塩原市の特徴の一つとして、塩原・板室・三斗小屋の温泉群と山岳信仰の歴史があります。各温泉地には、それぞれに温泉神社が祀られていますが、社殿の彫刻類は繊細で見事なものばかりです。

塩原温泉は近世初頭より湯治場として栄え、明治に入り交通の便が良くなると、皇族をはじめとする名士や文化人がこぞって訪れ、独特の文化的発展を遂げました。

同じく湯治場であった板室温泉は、康平2年(1059)那須三郎宗重が発見したと伝えられ、江戸時代

にはすでに温泉の効能から「下野の薬湯」と呼ばれ、現在も湯治の里として親しまれています。

白湯山信仰、黒滝山信仰、嶽山信仰として山岳部に見られる修験道の影響は、明治に至るまで隆盛を見せましたが、近年衰退し、今は名残をとどめるのみです。

これら山間部において培われた歴史や文化は、平野部のものとは異なる那須塩原市のもう一つの側面であり、本市の歴史文化の多様性と魅力を物語るものです。